

令和 3 (2021) 年度  
自己点検・評価報告書

学校法人 九里学園  
浦 和 大 学

## 目 次

|                                            |    |
|--------------------------------------------|----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 . . . . . | 1  |
| II. 沿革と現況 . . . . .                        | 4  |
| III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 . . . . .          | 8  |
| 基準 1. 使命・目的等 . . . . .                     | 8  |
| 基準 2. 学生 . . . . .                         | 22 |
| 基準 3. 教育課程 . . . . .                       | 46 |
| 基準 4. 教員・職員 . . . . .                      | 64 |
| 基準 5. 経営・管理と財務 . . . . .                   | 77 |
| 基準 6. 内部質保証 . . . . .                      | 83 |
| IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価 . . . . .          | 88 |
| 基準 A. 実学教育の支援と社会・地域連携 . . . . .            | 88 |

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 本学の建学の精神・基本理念

学校法人九里学園は「実学に勤め徳を養う」を校訓として掲げている。この校訓は、本学園の創立者である九里總一郎（くのり・そういちろう、大正 13(1924)年～平成 17(2005)年）が掲げたもので、浦和大学を含め、九里学園の設置するすべての学校の建学の精神ないし基本理念となっている。

本学園は終戦直後の昭和 21(1946)年、珠算・簿記・英語を指導する私塾から始まる。当時の事情について九里總一郎は、「見渡す限りの焼土にたたずみ、この混乱期の最中に日本の将来を考えた私は、祖国の復興はまず教育にありとの信念に燃え、憂国の情熱は学校作りに向けられた」と『学園 40 年史』に記している。そして校訓「実学に勤め徳を養う」については、「福沢諭吉の『学問のすすめ』の中に『もっぱら勤むべきは、人間普通日用に近き実学なり。例えば、いろは四十七文字を習い、手紙の文言、帳合のしかた、算盤の稽古、天秤の取り扱いなどを心得、なおまた進んで学ぶべき箇条は、甚だ多し』という言葉があるが、私はこの言葉にいたく感動し、校訓として『勤実学養徳』としたのである」と述べている。さらに、実学教育については、「実業に役立つ学問から、この世に実際に役立つ学問、または役立つ人間になる事、更には世の進展に対応できる人間になる事が実学教育の基本であり目的である」と説明している。

この校訓ないし基本理念は、有能な経理担当者の育成と経済人の養成を目標に掲げた専修学校及び高等学校の経営において、多くの実績を積み重ねた。そして学園創立 40 周年を機に設立された「浦和短期大学」は、こうした一貫した教育の理念に導かれ、「来るべき新世紀をリードし得る国際産業人の育成並びに OA 時代を生きる有能な人材の養成」を教育目的として、「経営科」「英語科」の 2 学科をもって開学した。その後、学園創立 50 周年を機に第 3 の学科として「福祉科（社会福祉専攻、介護福祉専攻）」が設置された。

この福祉科の設置に当たり、九里總一郎は、あらためて建学の精神を見直している。この見直しは、わが国が戦後の経済復興を経て、終戦直後の産業復興優先の時代背景が大きく変化してきたことに起因するものであった。九里總一郎はこの経緯について『九里学園 50 年史』に次のように記している。

「1990 年に入り、我が国の成熟に大きな反動と反省をうながす空気が濃厚となってきました。教育の面においても、学校のあり方においても、多くの問題が提起されるようになり、私自身も、失望やら不安やらに悩まされる日々が続くようになりました。それは一言でいうならば、『衣食足りて礼節を知る』という聖賢の教えが逆方向に進んできたことです。『礼節を知る』どころか『忘れる』『捨てる』という現象が蔓延し、人間の心の存在さえ疑わざるを得ない事態に直面するようになってきたからです。少子化現象は益々進み、超高齢化社会が眼前に迫ってまいりました。産業の空洞化は、心の空洞化を生み、個人主義は利己主義となり、家庭そのものが破壊に向けて歩みはじめたようであります。

私はそこで改めて建学の理念に思いをいたし、『徳を養う』という面を一層高揚しなければならないことを痛感し、福祉教育を取り入れる決意をしました。浦和短期大学の福祉科設置は、人間性の新たな復活を目指したものであります。社会福祉コースと介護福祉コースは、本学園 50 周年を記念して開設されることとなりますが、これは単なる技術や学問だけでなく、心の持ち方が最も重要で、人間愛、奉仕のやさしい心、思いやりの心が、

何よりも重要な課題となります。道德とか倫理という学問は、机上の学ではなく、実践の学でありますから、実学教育の重要な要素であります。『徳を養う』という本学園の建学の精神は、創立 50 年目に、福祉文化の創造という形で再び燃え上がったのであります。奢りや自惚れは、心の病を生み、社会も家庭も学校も、心の復活、精神の修練を今求めつつあるのではないのでしょうか。1996 年以降は、そのような時代にしなければなりません」。

時代の変化に対応したこうした建学の精神の見直しを踏まえて、本学園は福祉教育に大きく比重を移すことになった。そして平成 15(2003)年に、浦和短期大学福祉科の一部（社会福祉専攻）を改組し、医療・介護・保健・心理・情報など現代の社会福祉を取り巻く諸分野を包括し、総合的な福祉実践力を身につけた人材の育成を目指して、「浦和大学総合福祉学部総合福祉学科」が設置された。さらに、学園創立 60 周年を機に、「浦和大学短期大学部経営情報科」「同英語コミュニケーション科」（平成 15(2003)年の浦和短期大学の改組時に「経営科」と「英語科」をそれぞれ改組したもの）を再改組し、平成 19(2007)年に、次世代を担うこどもの保育・教育・福祉に関わる実践力を身につけた人材の育成を目指して、「浦和大学こども学部こども学科」が設置された。

そして学園創立 70 周年を機に、平成 29(2017)年度からは、こどもの健全な育成に関わる分野で実践力を備えた人材の養成を目指して、こども学部の中に、小学校教員養成課程を含んだ「学校教育学科」が設置された。さらに、令和 2(2020)年度には、「福祉」を人間の幸福と広義にとらえ、総合福祉学部を社会学部に改組した。そしてそこに、総合福祉学科に加え、社会的存在としての人間の幸福を考究し、実践する能力を具えた人材の育成を目指して「現代社会学科」が設置された。

本学は現在 2 学部 4 学科からなるが、いずれも「実学に勤め徳を養う」という建学の精神・基本理念に導かれており、「実学教育をもって人間形成をはかる」という営みは、今日も変わることなく続けられているのである。

## 2. 本学の使命・目的

建学の精神に基づいた本学の使命・目的は、一言でいうならば、「実学教育をもって人間形成をはかる」ことである。これをパラフレーズして、学則には次のように記している。

「浦和大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、『実学に勤め徳を養う』の建学の精神に基づき、社会の要請に応じて、広くかつ深く高度な専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする。」（学則第 1 条）。

法の下、建学の精神に基づき、円満な人格、豊かな教養を備え、勤労と責任を重んじる国家社会に有為な人材を育成すること、これが本学の目的であり使命である。

そして、こうした使命・目的を達成するために、各学部・学科で次のように具体的に教育上の目的・使命を定め、以下のように学則に記している（学則第 3 条の 2）

〈こども学部〉

「本学部においては、『こども』すなわち乳幼児から学齢児童に対応する保育・教育・福祉に関する総合的かつ専門的な学術理論と技能・技術、並びに、こどもに関わる文化・環境・自然・歴史にわたる幅広い知識、及び市民として必要な教養的知識の修得を通じ、こどもの総合的理解、人間理解を身につけ、こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることので

きる人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする。」

すなわち、こどもとそれを取り巻く諸関係を学術理論や技能・技術の面から、また幅広い知識や教養的知識の面から、総合的に理解して、こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成し、こどものより良き生活環境の基盤を構築すること、これがこども学部使命であり目的である。

このこども学部の使命・目的を達成するために、各学科に課された教育目的は次のようである。

#### (1) こども学科

「上記の目的・使命を達成するため、保育・幼児教育・福祉に関わる専門的知識及び技能・技術を基盤とする実践力を身につけ、資格・免許の取得を通じて、複雑化する現代のこどもをめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする。」

すなわち、こども学科は、保育・幼児教育・福祉に関する専門的知識や技能・技術の修得を基礎に資格・免許を取得して、現代のこどもをめぐる諸課題に対応できる人材を養成することを目的としている。

#### (2) 学校教育学科

「上記の目的・使命を達成するため、小学校教諭免許状の取得を軸として、学齢児童の教育に従事するための高度な専門性と実践的指導力を身につけ、複雑化する現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする。」

すなわち、学校教育学科では、学齢児童の教育に関する専門性と実践力の取得を基礎に小学校教諭免許状を取得して、現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材を養成することを目的としている。

#### 〈社会学部〉

「本学部においては、「福祉」を社会の構成員に対し等しくもたらされる幸福として広義にとらえ、社会に表れる多様な課題を的確に把握、認識する能力を高め、さらに、その対応策の提案や解決のための計画、実践過程を支える学術理論と方法の修得を通じて自らの有意義な人生を切り拓くとともに、個々人と社会の福祉の実現に資する実践的、創造的能力を具えた人材の育成を行うことを目的として、より良き社会の実現に貢献することを使命とする。」

すなわち、福祉を社会の構成員の幸福ととらえ、社会の多様な課題を的確に把握し、対応策を実践する理論と方法の修得を通じて、人間と社会の福祉を実現する能力を具えた人材を育成し、より良き社会の実現に貢献すること、これが社会学部の使命であり目的である。

この社会学部の使命・目的を達成するために、各学科に課された教育目的は次のようである。

#### (1) 総合福祉学科

「上記の目的・使命を達成するため、福祉の支援を必要とする人間理解と支援の実践に関する専門知識・技術を修得することにより、福祉課題の解決に資する福祉・心理の専門的支援、健康・スポーツならびに福祉のビジネスを通じた支援の展開過程を通じた総合的支援を行う人材を養成することを目的とする。」

すなわち、総合福祉学科は、支援を必要とする人間の理解と支援に関するさまざまな専

門知識・技術を修得することで、福祉課題を解決する総合的な支援を行い得る人材を養成することを目的としている。

## (2) 現代社会学科

「上記の目的・使命を達成するため、社会学の基礎理論と方法を修得することにより、急速に変化する現代社会の諸課題とその背景及び構造を把握する社会学的想像力を養い、社会的存在としての人間の幸福を考究し、他者との協働において解決方策を提案、実践する能力を具えた人材を養成することを目的とする。」

すなわち、現代社会学科は、社会学の基礎理論と方法を修得することで、現代社会の諸課題を把握する社会学的想像力を養い、人間の幸福を考究し、その解決策を提案、実践する能力を具えた人材を養成することを目的としている。

## 3. 本学の個性・特色等

本学の個性・特色は、「実学に勤め徳を養う」に端的に示されているように、「実学教育の重視とそれによる人間形成」である。基準 1 や基準 2 で詳しく述べることになるので、ここでは、建学の精神や大学の使命・目的に導かれた両学部教育上の個性・特色を簡単に述べることで、本学の個性・特色等を示すことにする。

### 〈こども学部〉

こども学部教育上の個性・特色は、以下の如くである。

- ①建学の精神である「実学に勤め徳を養う」に基づいて、こどもの健やかな成長・発達にかかわる人間教育・専門教育を行う。
- ②保育、教育など、こどもに関する学問領域の基礎・基本を幅広くかつ実践的に学び取り、資格や免許状の取得につなげる人材を育てる。
- ③こどもに関する総合的な理解を深め、現代のこどもをめぐる諸課題に対応し、より質の高い保育や教育を提供できる実践力を持った人材を養成する。
- ④学内に「こどもコミュニティセンター」と親子のひろば「ぼっけ」を設置し、それを学部教育の充実と地域社会への貢献、地域と連携した教育実践の拠点とする。

### 〈社会学部〉

社会学部教育上の個性・特色は、以下の如くである。

- ①「実学に勤め徳を養う」という建学の精神に沿い、高度で充実した人間教育や少人数教育及び専門教育を推進する。
- ②専門的な知識・技術を実践的に修得し、資格や免許状の取得につなげる人材を育てる。
- ③専門分野のほかに、心理、スポーツあるいはメディア、観光などの分野から、知識・技術を修得し、多面性をもった活動ができる人材を育成する。
- ④学内の「福祉教育センター」や「こどもコミュニティセンター」と連携し、さまざまな実習教育を行う。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

すでに述べたように、学校法人九里学園は、終戦まもない昭和 21(1946)年に、国の復興は産業の復興であり、産業の復興は教育の復興であるという考えに基づき、本学園の創立

## 浦和大学

者九里總一郎が浦和の地で珠算・簿記・英語の指導を行う私塾を創設したことに始まる。その後、昭和 24(1949)年に「浦和実業専門学院」を設置し、昭和 38(1963)年に「浦和実業学園商業高等学校」を設置した。そして昭和 62(1987)年に九里学園として初めての大学「浦和短期大学」を設置した。

そして、平成 15(2003)年に浦和短期大学福祉科の一部（社会福祉専攻）を改組し、「浦和大学総合福祉学部総合福祉学科」を設置し、併せて浦和短期大学は「浦和大学短期大学部」に名称変更した。

更に、平成 19(2007)年には浦和大学短期大学部の一部（「経営情報科」「英語コミュニケーション科」）を改組し、浦和大学に「こども学部こども学科」を設置した。そして平成 29(2017)年には、総合福祉学部の定員の一部を振り替えて、こども学部「学校教育学科」を設置した。令和 2(2020)年には、総合福祉学部を「社会学部」と名称変更し、こども学科と総合福祉学科の定員の一部を振り替えて、社会学部に「現代社会学科」を設置し、2 学部 4 学科の体制で現在に至っている。

本学園と大学の沿革を年表として示すと、次の表 1 の通りである。

表 1 九里学園及び浦和大学の沿革

| 年     | 月  | 沿 革                                       |
|-------|----|-------------------------------------------|
| 昭和 21 | 5  | 浦和市岸町 4-111 番地に九里總一郎が私塾を創設し、珠算・簿記・英語を指導する |
| 昭和 24 | 5  | 浦和実業専門学院を設立                               |
| 昭和 34 | 12 | 学校法人浦和実業学園を組織                             |
| 昭和 38 | 4  | 浦和実業学園商業高等学校を設置                           |
| 昭和 50 | 4  | 浦和実業学園商業高等学校を浦和実業学園高等学校に名称変更              |
| 昭和 52 | 6  | 学校法人九里学園に法人名変更                            |
| 昭和 62 | 4  | 浦和短期大学を開学（経営科、英語科設置）                      |
| 平成 9  | 4  | 浦和短期大学福祉科を設置（社会福祉専攻、介護福祉専攻）               |
| 平成 9  | 4  | 図書・情報センターを設置                              |
| 平成 9  | 4  | 福祉教育センターを設置                               |
| 平成 15 | 4  | 浦和大学を開学（総合福祉学部総合福祉学科）                     |
| 平成 15 | 4  | 浦和短期大学を浦和大学短期大学部に名称変更                     |
| 平成 15 | 4  | 浦和大学短期大学部 経営科を経営情報科に名称変更                  |
| 平成 15 | 4  | 浦和大学短期大学部 英語科を英語コミュニケーション科に名称変更           |
| 平成 16 | 3  | 浦和大学短期大学部 福祉科社会福祉専攻を廃止                    |
| 平成 16 | 4  | 浦和大学短期大学部 福祉科介護福祉専攻を介護福祉科に名称変更            |
| 平成 17 | 4  | 浦和実業学園中学校を設置                              |
| 平成 19 | 4  | こども学部こども学科を開設                             |
| 平成 19 | 4  | こどもコミュニティセンターを設置                          |
| 平成 20 | 3  | 浦和大学短期大学部 経営情報科、英語コミュニケーション科を廃止           |
| 平成 27 | 4  | 地域連携センターを設置                               |
| 平成 29 | 4  | こども学部学校教育学科を設置                            |

|      |   |                        |
|------|---|------------------------|
| 令和 2 | 4 | 総合福祉学部を社会学部に名称変更       |
| 令和 2 | 4 | 社会学部現代社会学科を設置          |
| 令和 4 | 3 | 浦和大学短期大学部を閉学（介護福祉科を廃止） |

## 2. 本学の現況（令和 4(2022)年 5 月 1 日現在）

### ・大学名

浦和大学

### ・所在地

〒336-0974 埼玉県さいたま市緑区大崎 3551 番地

### ・学部構成

| 学部・学科名      | 入学定員  | 収容定員  |
|-------------|-------|-------|
| こども学部こども学科  | 80 人  | 340 人 |
| こども学部学校教育学科 | 30 人  | 120 人 |
| 社会学部総合福祉学科  | 40 人  | 190 人 |
| 社会学部現代社会学科  | 50 人  | 150 人 |
| 合計          | 200 人 | 800 人 |

\* こども学科は、令和 2(2020)年度に入学定員 100 人を 80 人に減員した。

\*\* 総合福祉学科は、令和 2(2020)年度に入学定員 70 人を 40 人に減員した。

\*\*\* 現代社会学科は、令和 5(2023)年度が完成年度となる。

### ・学生数、教員数、職員数

#### ・学生数

| 学部・学科名      | 入学者数  | 在学生数  |
|-------------|-------|-------|
| こども学部こども学科  | 75 人  | 303 人 |
| こども学部学校教育学科 | 21 人  | 94 人  |
| 社会学部総合福祉学科  | 38 人  | 205 人 |
| 社会学部現代社会学科  | 54 人  | 171 人 |
| 合計          | 188 人 | 773 人 |

#### ・教員数

| 学部・学科名      | 専任教員 | 兼任教員  |
|-------------|------|-------|
| こども学部こども学科  | 12 人 | 57 人  |
| こども学部学校教育学科 | 9 人  |       |
| 社会学部総合福祉学科  | 12 人 | 58 人  |
| 社会学部現代社会学科  | 10 人 |       |
| 合計          | 43 人 | 109 人 |

\* こども学部と社会学部の兼任教員にはそれぞれ兼務者の 6 人を含む。  
(合計は実数)

・職員数

|         |      |
|---------|------|
| 専任職員    | 28 人 |
| 臨時・派遣職員 | 15 人 |
| 合計      | 43 人 |

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

##### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

##### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

（事実の説明）

すでに述べたように、学校法人九里学園は「実学に勤め徳を養う」を校訓としている。この校訓は本学園の創立者である九里總一郎が掲げたもので、九里学園の設置するすべての学校（大学・高等学校・中学校）の「建学の精神」にもなっている。浦和大学も「実学に勤め徳を養う」を建学の精神としている。

この建学の精神について、九里總一郎は『学園 40 年史』の中で、「実業に役立つ学問から、この世で実際に役立つ学問、または役立つ人間になる事、更には世の進展に対応できる人間になる事が実学教育の基本であり目的である」と説明している。いわば実学教育をもって人間形成をはかること、これが本学の使命であり目的である。

これもすでに述べたが、建学の精神や使命・目的に踏まえた本学の教育目的について、本学学則第 1 条で、次のように記している。

「浦和大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、『実学に勤め徳を養う』の建学の精神に基づき、社会の要請に応えて、広くかつ深く高度な専門の学芸を教授研究するとともに、幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成することを目的とする。」

また、本学学則第 3 条の 2 で、各学部・学科の教育目的について、次のように具体的に記している。

〈こども学部〉

「本学部においては、『こども』すなわち乳幼児から学齢児童に対応する保育・教育・福祉に関する総合的かつ専門的な学術理論と技能・技術、並びに、こどもに関わる文化・環境・自然・歴史にわたる幅広い知識、及び市民として必要な教養的知識の修得を通じ、こどもの総合的理解、人間理解を身につけ、こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする。」

##### (1) こども学科

「上記の目的・使命を達成するため、保育・幼児教育・福祉に関わる専門的知識及び技能・技術を基盤とする実践力を身につけ、資格・免許の取得を通じて、複雑化する現代のこどもをめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする。」

## (2) 学校教育学科

「上記の目的・使命を達成するため、小学校教諭免許状の取得を軸として、学齢児童の教育に従事するための高度な専門性と実践的指導力を身につけ、複雑化する現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的とする。」

〈社会学部〉

「本学部においては、「福祉」を社会の構成員に対し等しくもたらされる幸福として広義にとらえ、社会に表れる多様な課題を的確に把握、認識する能力を高め、さらに、その対応策の提案や解決のための計画、実践過程を支える学術理論と方法の修得を通じて自らの有意義な人生を切り拓くとともに、個々人と社会の福祉の実現に資する実践的、創造的能力を具えた人材の育成を行うことを目的として、より良き社会の実現に貢献することを使命とする。」

## (1) 総合福祉学科

「上記の目的・使命を達成するため、福祉の支援を必要とする人間理解と支援の実際に関する専門知識・技術を修得することにより、福祉課題の解決に資する福祉・心理の専門的支援、健康・スポーツならびに福祉のビジネスを通じた支援の展開過程を通じた総合的支援を行う人材を養成することを目的とする。」

## (2) 現代社会学科

「上記の目的・使命を達成するため、社会学の基礎理論と方法を修得することにより、急速に変化する現代社会の諸課題とその背景及び構造を把握する社会学的想像力を養い、社会的存在としての人間の幸福を考究し、他者との協働において解決方策を提案、実践する能力を具えた人材を養成することを目的とする。」

(自己評価)

建学の精神に踏まえた本学の使命・目的は具体的で明確である。また、本学及び各学部・学科の教育目的も具体的で明確である。よって、本学の使命・目的及び教育目的は具体的に明文化されている。

### 1-1-② 簡潔な文章化

(事実の説明)

上述のように、本学の建学の精神は「実学に勤め徳を養う」であり、簡潔なものがある。また、その意味する本学の使命・目的は「実学教育による人間形成」であり、これも簡潔な文で示すことができる。さらに、本学及び各学部・学科の教育目的も、使命・目的をパラフレーズしつつ簡潔に文章化されている。

(自己評価)

本学の建学の精神と使命・目的は簡潔な文で表わされる。また、本学及び各学部・学科の教育目的も簡潔に文章化されている。よって、本学の使命・目的及び教育目的は簡潔に文章化されている。

### 1-1-③ 個性・特色の明示

(事実の説明)

すでに述べたことであるが、本学の個性・特色は、建学の精神である「実学に勤め徳を

養う」に端的に示されているように、実学教育の重視とそれによる人間形成である。学則にある本学の教育目的の言葉で言い換えれば、「幅広い知識に基づいた実学教育により、国家社会の発展に貢献しうる有為な人材を育成すること」である。

この本学の教育目的に導かれた各学部・学科の個性・特色については、これもすでに述べたことであるが、教育目的において示されている。主要な箇所を引用する。

〈こども学部〉

「保育・教育・福祉に関する総合的かつ専門的な学術理論と技能・技術・・・こどもに関わる文化・環境・自然・歴史にわたる幅広い知識・・・市民として必要な教養的知識の修得を通じ・・・こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成する・・・こどものより良き生活環境の基盤構築・・・。」

(1) こども学科

「保育・幼児教育・福祉に関わる専門的知識及び技能・技術を基盤とする実践力を身につけ・・・複雑化する現代のこどもをめぐる諸課題に対応できる人材の養成・・・。」

(2) 学校教育学科

「学齢児童の教育に従事するための高度な専門性と実践的指導力を身につけ、複雑化する現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成・・・。」

〈社会学部〉

「社会に表れる多様な課題を的確に把握、認識する能力を高め・・・その対応策の提案や解決のための計画、実践過程を支える学術理論と方法の修得を通じて・・・個々人と社会の福祉の実現に資する実践的、創造的能力を具えた人材の育成を行う・・・。」

(1) 総合福祉学科

「福祉の支援を必要とする人間理解と支援の実践に関する専門知識・技術を修得することにより、福祉課題の解決に資する・・・総合的支援を行う人材を養成する・・・。」

(2) 現代社会学科

「社会学の基礎理論と方法を修得することにより・・・現代社会の諸課題とその背景及び構造を把握する社会学的想像力を養い・・・人間の幸福を考究し・・・解決方策を提案、実践する能力を具えた人材を養成する・・・。」

(自己評価)

本学の使命・目的や各学部・学科の教育目的には、建学の精神を踏まえた個性・特色が表されている。よって、本学の使命・目的及び教育目的には、本学の個性・特色が反映され、明示されている。

## 1-1-④ 変化への対応

(事実の説明)

既述のように、学園の創立 50 周年を迎え、本学園はあらためて建学の精神の見直しを行い、時代の変化に対応して福祉教育に比重を移すことになった。その事情を、再度引用すると、学園創立者・九里總一郎は次のように記している。

「1990 年に入り、我が国の成熟に大きな反動と反省をうながす空気が濃厚となってきました。教育の面においても、学校のあり方においても、多くの問題が提起されるようになり・・・一言でいうならば、『衣食足りて礼節を知る』という聖賢の教えが逆方向に進んで

きたことです。『礼節を知る』どころか『忘れる』『捨てる』という現象が蔓延し、人間の心の存在さえ疑わざるを得ない事態に直面するようになってきたからです。少子化現象は益々進み、超高齢化社会が眼前に迫ってまいりました。産業の空洞化は、心の空洞化を生み、個人主義は利己主義となり・・・。

私はそこで改めて建学の理念に思いをいたし、『徳を養う』という面を一層高揚しなければならぬことを痛感し、福祉教育を取り入れる決意をしました。浦和短期大学の福祉科設置は、人間性の新たなる復活を目指したものであります。社会福祉コースと介護福祉コースは・・・単なる技術や学問だけでなく、心の持ち方が最も重要で、人間愛、奉仕のやさしい心、思いやりの心が、何よりも重要な課題となります。道徳とか倫理という学問は、机上の学ではなく、実践の学でありますから、実学教育の重要な要素であります。『徳を養う』という本学園の建学の精神は、創立 50 年目に、福祉文化の創造という形で再び燃え上がったのであります。」

このように福祉教育へ比重を移す延長上に、本学園は平成 15(2003)年に、「浦和短期大学福祉科（社会福祉専攻）」を発展的に改組し「浦和大学総合福祉学部総合福祉学科」を設置したのである。

また、学園創立 60 周年を迎えた平成 19(2007)年には、「浦和大学短期大学部経営情報科」及び「同英語コミュニケーション科」を全面改組し、福祉教育を保育・幼児教育にまで延長した。そして「こどもに関わる幅広い社会的要請に応えることのできる人材を養成することを目的とし、こどものより良き生活環境の基盤構築を使命とする」「浦和大学こども学部こども学科」を設置したのである。

さらに、学園創立 70 周年を迎えた平成 29 (2017) 年には、保育・幼児教育をさらに児童教育にまで延長した。そして「こども学部」に「複雑化する現代のこどもと学校教育をめぐる諸課題に対応できる人材の養成を目的」として「学校教育学科」を設置した。こども学部はこども学科と学校教育学科の 1 学部 2 学科となったのである。

そして、令和 2 (2020) 年には、総合福祉学部を改組し、『福祉』を社会の構成員に対し等しくもたらされる幸福として広義にとらえ・・・社会に表れる多様な課題を的確に把握、認識する能力を高め・・・福祉の実現に資する実践的、創造的能力を具えた人材の養成を行うことを目的」とする社会学部を設置した。そしてそこに現代社会学科を新設し、総合福祉学部総合福祉学科は、社会学部の総合福祉学科と現代社会学科との 1 学部 2 学科となったのである。

(自己評価)

社会情勢の変化などに対応して、本学の使命・目的及び教育目的を見直して、学部・学科の改組につなげている。よって、本学の使命・目的及び教育目的は必要に応じて見直されている。

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神は、創立者の意思を受けたものであり、今後も継承していく。本学の使命・目的及び教育目的については、社会情勢の変化に対応して、今後も必要に応じ見直しを行っていく。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-2-② 学内外への周知

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

#### （事実の説明）

使命・目的及び教育目的を実現する組織の頂点に理事会が設置されている。理事会は、学則をはじめとする主要規程の改正や大学運営上の変化について審議し、決議している。それゆえ、役員は当然にも本学の使命・目的や教育目的の策定に関与・参画し、理解と支持をしている。

教授会で審議される重要事項については、事前に「大学経営会議」や「内部質保証推進委員会」や「部局長協議会」において意見調整がなされている。大学経営会議は理事長、学長、副学長、学園本部長、事務局長、事務局次長等で構成され、大学運営に関する諸課題についてフランクに意見交換する組織として、月 1 回開催されている。内部質保証推進委員会は、学長、副学長、学部長、学科長、学園本部長、事務局長等で構成され、教育研究活動等の点検・評価と改善への取り組みを目的として、随時開催されている。部局長協議会は、全ての教員管理職、事務局長、事務局次長で構成され、事務局管理職が陪席している。大学運営の基本方針や諸規程の変更について審議するため、月 1 回開催されている。

教授会は、学長を議長とし、専任の教授、准教授、講師で構成され、事務局長、事務局次長と事務局管理職が陪席している。これも月 1 回開催されている。教授会では、本学の教育課程並びに授業に関する事項、研究及び運営に関する事項などが審議されているので、教授会（及びその前段にある大学経営会議、内部質保証推進委員会、部局長協議会）は、本学の使命・目的や教育目的、それらに踏まえた教育研究活動の全般に関与・参画して、改めてそれらを理解し支持する場として機能している。

教授等で審議され了承された主要事項は、事務局管理職が各部署に持ち帰り説明して、一般職員の理解と支持を得るようにしている。

#### （自己評価）

本学の使命・目的や教育目的及びそれらを踏まえた教育研究活動全般については、日頃から理事会や中間組織（大学経営会議、内部質保証推進委員会、部局長協議会）や教授会などで審議されたのち了承されている。よって、使命・目的及び教育目的の策定などに、役員、教職員は関与・参画している。

### 1-2-② 学内外への周知

#### （事実の説明）

建学の精神である「実学に勤め徳を養う」は、昭和 62(1987)年の浦和短期大学の開学以来、正面玄関の石碑に『勤実学養徳』という文言で示されている。平成 26(2014)年からは、5 号館 1 階ホール内に、本学園の校訓「実学に勤め徳を養う」の由来を記した額を設置して、来学者にも分かるようにしている。

建学の精神は、また、全学生に配布する学生便覧である『スチューデントハンドブック』に掲載されている。高校生などに配布する本学の大学案内である『キャンパスガイド』にも記されている。本学の教育目的などは『スチューデントハンドブック』に記載されているほか、ホームページ上でも公表している。

新入生へは、入学式とそれに続くオリエンテーションや新入生合宿を通して、建学の精神に基づく本学の使命・目的及び各学部・学科の使命・目的を具体的に表した教育目的について説明している。在校生には、新年度のオリエンテーションを通して各学部・学科の教育目的のコア（実学教育による人間形成）を再確認して、履修指導を行っている。

（自己評価）

本学の建学の精神とそこから導かれる使命・目的や教育目的などは、オリエンテーション等で学生に直接説明されている。石碑、校訓額、『スチューデントハンドブック』、『キャンパスガイド』、ホームページなどを使っても、表示や説明がなされている。よって、本学の使命・目的及び教育目的は、学内外への周知が行われている。

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

（事実の説明）

本学は、第 1 期中期計画（平成 28（2016）年度～令和 2（2020）年度）に続き、令和 2（2021）年度に、理事会と教授会の審議と了承をへて、第 2 期中期計画（令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度）を策定した。

そこでは、建学の精神「実学に勤め徳を養う」の新たな体現として、教育面では「人々の幸福に寄与する、高い汎用的能力を持った人材の養成」を目指した取り組みを行うとされている。そして、重点的課題として、①社会的要請に対応した 3 ポリシーの検証、②地域貢献に資する人材の育成と資格取得の支援、③教育の方法・質を向上させる仕組みの充実、があげられている。

すなわち、少子高齢化の加速や IT 技術の急速な発展といった社会情勢の変化に対応して、令和 3（2021）年度に、本学の使命・目的及び教育目的に踏まえた 3 ポリシーの見直しを行うとされている。そして、地域社会の課題（介護、障がい者支援、待機児童、孤立化する子育てによる不安、学校教育活動の支援など）を視野に入れ、地域の教育的・福祉的ニーズに見合った人材育成を引き受けるとされている。つまり、各分野で要求される専門的資格や免許状を取得できるよう教育的支援を積極的に行い、乳幼児から高齢者までにわたる教育・福祉の地域的担い手を増やすこととされているのである。そしてこのために ICT 技術を活用する教育環境の充実。そのリテラシーの向上、情報ネットワークを使った多様な授業、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、といった教育方法の改善や教育の質的向上が必要とされている。

このほか、第 2 期中期計画では、本学の使命・目的及び教育目的を達成するために、①学生の支援、②安定した学生確保、③研究の推進、④地域社会との連携、⑤業務運営の改

善、などが目標として挙げられている。

(自己評価)

本学の使命・目的及び教育目的を踏まえ、実学教育による人間形成を新たな方法と内容をもって行うものとして、中期計画は策定されている。使命・目的及び教育目的は中期計画に反映されている。

## 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

(事実の説明)

本学及び各学科の 3 つの方針つまり「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」は以下の通りである。いずれもホームページ上で公表されているが、本学の使命・目的（実学教育による人間形成）や教育目的（使命・目的の具体的な表現）を反映したものである。

〈浦和大学の 3 ポリシー〉

### (1) ディプロマ・ポリシー

次の諸点を満たした学生に対し、学則に従い卒業を認め学位（学士）を授与する。

- ①文化、社会、自然に対する幅広い知識や理解をもっていること。
- ②汎用的技能を用いた問題解決能力を身につけていること。
- ③実践的な学修を通し、専門的知識・技術や思考力を身につけていること。
- ④高い倫理観をもち、組織と社会の発展に貢献できること。

### (2) カリキュラム・ポリシー

次の方針に基づいて、教育課程を編成・実施する。

- ①物事に対する幅広い知識や理解をもてるような様々な教養科目を開設する。
- ②問題解決につながる言語能力、情報処理能力、キャリア形成力などを高める科目を設ける。
- ③専門的知識・技術を身につけられるよう、基礎から応用まで様々な専門科目を体系的に配置する。
- ④加えて、実践的で創造的な思考力を身につけられるよう、実習形式の専門科目を数多く開設する。
- ⑤知識・技術や思考力だけでなく、高い倫理観やチームワーク力などを段階的に身につけられるよう 4 年間ゼミ制度を設ける。

### (3) アドミッション・ポリシー

本学の建学の精神や教育目的に理解と共感をもっている人で、次のような人を受け入れる。

- ①幅広い知識・理解や汎用的技能などを修得することに積極的な人。
- ②実践的な学修などを通して、専門的な知識・技術や創造的な思考力を身につけることに意欲的な人。
- ③基礎的な学習能力や生活態度を身につけていて、更に高めようとする人。

〈こども学部こども学科の 3 ポリシー〉

### (1) ディプロマ・ポリシー

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学士（こども学）を授与する。

- ①人間、社会、自然の各分野に関する基礎的な知識と現代社会に対応した情報リテラシーを身につけるとともに、こどもに関する専門的知識を習得し、専門分野を生かした将来の職業生活に対して明確な目的意識を持って努力し、協調性ある社会人となる自覚を形成していること。
- ②こどもの最善の利益を尊重する視点に立ち、こどもの心身や言動から発せられる表現を、先入観にとらわれることなく感受できる自由な心を有し、個々のこどもたちに信頼を育むよう態度を形成していること。
- ③こどもの文化に関する基礎的な知識を習得し、保育、福祉、幼児教育の実践において役立つ多様な技能・技術を身につけ、それをこどもたちへの関わりに活かせるよう実践的学習を積んでいること。
- ④家族、地域社会、そして現代社会との関係で、こどもを理解する視点を養い、幅広い人々の参加を促しながら地域社会の創造を促す重要性和、そのための実践のあり方について考え、判断し、基礎的なことがらを理解しようとしていること。

## (2) カリキュラム・ポリシー

次の方針に基づいて、教育課程を編成・実施する。

- ①基礎的教養を学ぶための「人間総合科目」、こども理解を包括的に学ぶ「こども総合科目」、専門分野について総合的に理解するための「こども専門科目」に大別し、学位授与の方針と整合性を保つよう編成する。
- ②将来を意識したキャリア教育の授業科目を2年次から体系的に配置し、実習教育やインターンシップと関連づけながら社会人としての基礎的能力を高める。
- ③こどもについての総合的な理解を促す「こども総合」の科目群を設け、その学修を通じて、こどもの権利、こども理解、こどもの表現と文化、家族、現代社会、学校教育などの現状と課題を幅広く学ぶ授業科目を配置する。
- ④学内の親子のひろば「ぼっけ」を活用した学習を、授業科目に最大限に取り入れ、1年次から4年次まで常に地域社会と連携して実践的に学べるよう編成する。
- ⑤こどもの成長発達にふさわしい知識をより实际的に身につけるよう、学内の自然環境を十分に活用した授業内容を含む授業科目を配置する。
- ⑥保育士・幼稚園教諭に必要とされる多様な技能、技術を身につけ、実践できるよう幅広い演習科目を配置し、現場実習でその学習成果を総合的に活用する。
- ⑦社会人として通用する情報機器の操作技能を身につけ、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探究し、卒業研究に論文等をまとめて成果を発表する。

## (3) アドミッション・ポリシー

こども学科では、こどもの成長を感受できる心を持ち、家族や地域社会とのつながりの中でこどもたちが健やかに成長できるよう専門的知識と技能を身につけて支援していくことをめざしている。自分の内なるこどもに向き合い、知的好奇心を持ってこどもと家族に積極的に関わりながら学ぼうとする意欲のある人を受け入れる。

〔求める学生像〕

- ①こどもの成長を感受できる心を持ち、家族や地域社会とのつながりの中でこどもたちが健やかに成長できるよう専門的知識と技能を身につけて支援していくことをめ

ざしている人。

- ②自分の内なるこどもに向き合い、知的好奇心を持ってこどもと家族に積極的に関わ  
りながら学ぼうとする意欲のある人。
- ③高校生としての基礎的な学力及び生活習慣を身につけ、様々な能力を身に付けるこ  
とに意欲をもつ人。

〈こども学部学校教育学科の3ポリシー〉

(1) ディプロマ・ポリシー

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学士（教育学）を授与する。

- ①人間・社会・自然の各分野に関する基礎的な知識と現代社会に対応した情報リテラ  
シーを身につけるとともに、こどもに関する専門的知識を習得し、専門分野を生か  
した将来の職業生活に対して明確な目的意識を持って努力し、協調性ある社会人とな  
る自覚を形成していること。
- ②こどもの最善の利益を尊重する視点に立ち、こどもの心身や言動から発せられる表  
現・問いを先入観にとらわれることなく感受できる自由な心を有し、個々のこども  
たちに信頼を育むよう態度を形成していること。
- ③こどもの文化に関する基礎的な知識を習得し、小学校教育の実践において役立つ多  
様な技能・技術を身につけ、それをこどもたちへの関わりに活かせるよう実践的学  
習を積んでいること。
- ④学校、家族、地域社会、そして現代社会との関係で、こどもを理解する視点を養い、  
幅広い人々の参加を促しながら地域社会の創造を促す重要性和、そのための実践の  
あり方について考え、判断し、基礎的なことがらを理解しようとしていること。

(2) カリキュラム・ポリシー

次の方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

- ①基礎的教養を学ぶための「人間総合科目」、こども理解を包括的に学ぶ「こども総合  
科目」、専門分野について総合的に理解するための「教育専門科目」に大別し、学位  
授与の方針と整合性を保つよう編成する。
- ②初年次教育を1、2年次にわたって展開し、大学生としての学びの技術、学修の姿勢  
と意欲を形成する。
- ③将来を意識したキャリア教育の授業科目を2年次から体系的に配置し、教育実習や  
インターンシップなどと関連付けながら社会人としての基礎的な能力と実践力を高  
める。
- ④こどもについての総合的な理解を促す「こども総合科目」の科目群を設け、その学  
修を通じて、こどもの権利、こども理解、こどもの表現と文化、家族・現代社会、  
学校教育などの現状と課題を幅広く学ぶ授業科目を配置する。
- ⑤様々な形態の現場実習を伴う授業科目の履修を通して、1年次から4年次まで常に  
地域社会と連携して実践的な学びができるよう編成する。
- ⑥こどもの成長・発達にふさわしい知識をより实际的に身につけるよう、学内外の自  
然環境やキャンパスの施設を十分に活用した授業内容を含む授業科目を配置する。
- ⑦小学校教師として必要とされる専門的知識、多様な技能・技術を身につけ、実践で  
きるよう幅広い専門科目を配置し、現場実習でその学修成果を総合的に活用する。

- ⑧小学校教師として通用する情報機器の操作技能を身につけ、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探究し、卒業研究に結実する成果につなげられるようにする。

(3) アドミッション・ポリシー

学校教育学科では、初等教育に携わる教員として、こどもの成長と発達、表現と創造性についての総合的な理解に基づいた、今日のかつ地域的な学校教育の課題に適切に対応できる実践的指導力の獲得をめざしている。この目的を達成するため、高等学校において修得した知識や技能を基に、主体性を持って大学での学修を継続できる人を受け入れる。

〔求める学生像〕

- ①高等学校で履修した主要教科・科目について、標準的な基礎学力を修得している人。
- ②初等教育の実践者になろうとする強い意志を持ち、主体的に学ぶことのできる人。
- ③人に対する関心と思いやりを持ち、謙虚さと協調性をもった自己表現のできる人。
- ④音楽、美術、身体表現、スポーツなど各自が得意とする分野の諸能力を生かし、学内・外において積極的に活動できる人。

〈社会学部総合福祉学科の3ポリシー〉

(1) ディプロマ・ポリシー

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学士（社会福祉学）を授与する。

- ①人間や社会などに対する幅広い知識や理解とともに、コミュニケーション能力や問題解決能力、情報処理能力等々の汎用的能力を持ち、利用者の多様な福祉ニーズに応えられる能力を修得していること。
- ②福祉の専門的知識及び支援技術を中心として、ソーシャルワーク分野、健康・スポーツ分野、心理分野、にわたる幅広い知識・技術を修得し、総合的な福祉支援の実力を身につけていること。
- ③深い人間愛と強い使命感をもって、福祉の利用者を含めたすべての人々がその個性に基づき共に創造する福祉社会の実現に、持続的に貢献できる力をもっていること。

(2) カリキュラム・ポリシー

次の方針に基づいて、教育課程を編成・実施する。

- ①学位授与の方針にそって、授業科目を、人間総合科目群（教養科目群）、キャリア形成、総合福祉科目群」（専門科目群）に大別し、各科目群をさらに複数の分野に分けて編成する。
- ②各授業科目とくに各専門科目は、それぞれの学修テーマと学修成果を考慮して、順次性及び体系性をもって配置する。
- ③豊かな人間性や課題解決能力の涵養及び持続的な就業力の育成のために、1～4年次のゼミ教育やキャリア教育を中心に、演習・実習等の実践的な授業科目を数多く開設する。

(3) アドミッション・ポリシー

総合福祉は、高齢者、障がい者やその家族が直面している生活上の諸問題を的確に把握し、社会的・心理的・身体的な諸側面から総合的な支援をめざす。そのために、高等学校における基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それぞれ教科の知識・技能

を活用して、課題解決的な学修や探求活動へと発展させることができる人を受け入れる。

〔求める学生像〕

- ①支援を必要としている人たちが直面している諸問題を、人間愛の観点から、深く的確に把握することに意欲的な人。
- ②支援を必要としている人たちに対し、社会的・心理的・身体的な諸側面から総合的な支援をする実践力を身につけようとする人。
- ③高等学校で身につけた基本的な学習態度や基礎的な知識・技能を活用して、課題解決的な学修へと発展させようとする人。

〈社会学部現代社会学科の3ポリシー〉

(1) ディプロマ・ポリシー

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学士（社会学）を授与する。

- ①急速に変動し続ける現代社会を、広い視野から多角的に理解するための幅広い知識を修得し、その課題を発見し、客観的に把握し分析するための調査方法やデータ分析等の汎用的能力を有していること。
- ②共感性に根差して人間を理解し、発見・把握した課題の解決に向けた方策やその実現に必要な計画を考案・実行する際、多様な人々との協働性を発揮できるコミュニケーション能力や社会人として通用するマナー等基礎力を有していること。
- ③大学での学修を通じて修得した課題発見から解決に向けた能力を、いかなる場にあっても、より良き社会の創造に関与することに活用する価値意識を有し、校訓「実学に勤め徳を養う」を体现できること。

(2) カリキュラム・ポリシー

次の方針に基づいて、教育課程を編成・実施する。

- ①授業科目を教養的分野及びキャリア形成に寄与する「人間総合科目」・「キャリア形成」、専門的分野を学ぶ「現代社会科目」に大別し、それぞれの科目区分をさらに複数の分野に分け、学位授与の方針と整合性・一貫性を保つよう編成する。
- ②学位授与の方針と教育目的にそって、各専門科目は、それぞれの学習成果を考慮して、配当年次や順次性、体系性をもって配置する。
- ③現代社会に対する関心を深め、諸課題を発見し、その背景や構造を理解する授業科目を多く配置し、答えのない課題に対する探究心や解決のための方策を考究する課題解決能力を養う。
- ④問題探究能力の涵養や、協調性・協働性を具えた人間性の豊かな社会人となれるよう、1～4年次のゼミ教育を中心に、演習・実習等の実践的な授業科目を数多く開設する。
- ⑤将来設計について考えるために役立つ授業科目や、幅広い社会人として通用するために必要な情報処理能力やマナー、文書作成、接遇など、実際的な技能に関する授業科目を適切に配置することにより、持続的な就業能力を高める。

(3) アドミッション・ポリシー

次の方針に基づいて、学生を受け入れる。

現代社会学科では、急速に多様化・複雑化していく社会の諸問題を社会学的に的確

に読み解くと共に、「メディア」「観光・文化」「社会・経営」の3フィールドについての専門的知識を習得し、ビジネスパーソンに求められる技能のスキルアップを目指す。そのために、高等学校において習得した基礎的な知識をベースに、積極果敢に社会の諸問題の解決に向けての強い学習意欲を持続できる人を受け入れる。

[求める学生像]

- ①現代社会の多様な事象・問題に関心を持ち、主体性を持ってさまざまな人々と協力し合いながら学ぶ意欲のある人。
- ②社会学の基礎的な学びに対し主体的に取組み、「メディア」「観光・文化」「社会・経営」等の分野と関連づけた学習に理解を深めたい人。
- ③高等学校における基礎的・基本的な生活習慣や学習習慣を身につけ、各教科の知識・技能を活用して、課題解決的な学習や探究活動へと発展させようとする人。

(自己評価)

本学の使命・目的や教育目的及び各学部・学科の教育目的は、それぞれ本学及び各学科の3ポリシーに反映されている。よって、使命・目的及び教育目的は、三つのポリシーに反映されている。

## 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

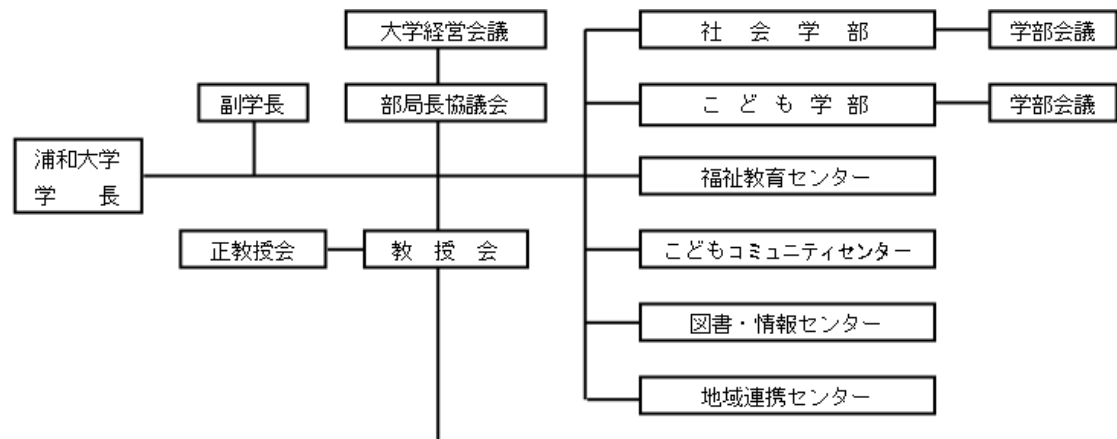
(事実の説明)

本学は、使命・目的及び教育目的を達成するために、「社会学部」と「こども学部」を設置し、それぞれ「総合福祉学科」「現代社会学科」、「こども学科」「学校教育学科」を設置し、2学部4学科で構成されている。基準4で詳しく述べるように、それぞれの学科では、効果的な教育が行われるように教員を確保している。また、教育研究を支援するため4課構成（総務課、教務課、学生・就職課、入試広報課）の事務局が整備されている。

教育研究に係る附属機関としては、図書館機能と情報管理機能をもった「図書・情報センター」、総合福祉学科の教育研究を支援する「福祉教育センター」、こども学部及び現代社会学科の教育研究を支援する「こどもコミュニティセンター」が設置されている。このほか、地域連携を進める「地域連携センター」が設けられている。

教育研究に係る具体的事項を1次的に審議する機関として、図1-2-1のように各種委員会が設けられている。全学的視野による判断を行うため、主要な委員会には、必ず両学部から専任教員が参加するほか関連部署の事務職員も正規委員として参加している。附属機関（4センター）に関連する委員会も教職協働の委員構成になっている。

図 1-2-1 浦和大学教育研究組織図



| 各種委員会        |                    |               |                 |
|--------------|--------------------|---------------|-----------------|
| 入学試験委員会      | 情報教育委員会            | 福祉教育センター運営委員会 | 社会福祉士国家試験対策委員会  |
| 教務委員会        | 国際教育委員会            | 教養教育委員会       | 地域連携センター運営委員会   |
| 学生委員会        | 障がい学生支援委員会         | FD委員会         | IR委員会           |
| カウンセリング専門委員会 | こども学部実習運営協議会       | 不正防止委員会       | 教員養成協議会         |
| 就職・進学委員会     | 社会福祉実習運営協議会        | ハラスメント防止委員会   | 現代社会学科教育実習運営協議会 |
| 図書・紀要委員会     | こどもコミュニティセンター運営委員会 | 公開講座運営委員会     |                 |

各種委員会で審議された結果は、議案ないし報告事項として教授会に提出される。教授会で審議された事項の多くは、学長、学部長・学科長その他の管理職教員（各種委員会委員長を兼務している）や事務局長、各課長らが中心となり、関係する一般教職員が協力して実行に移している。

このほか、最重要の案件を議論する「大学経営会議」、重要事項に関して審議し認識を共有する「内部質保証推進委員会」及び「部局長協議会」がある。いずれも学長を議長として、学長と教授会・事務局の間の意見調整をはかり、学長のもと教職協働を実施する中間的な組織として機能している。

（自己評価）

本学の使命・目的及び教育目的を達成するために、学長のもと2学部・4学科が置かれ、その教育研究活動を支援する4センターと4課の事務局が併置されている。教育研究組織が円滑に機能するように、審議・調整機関として、教授会、各種委員会のほか、大学経営会議や部局長協議会なども置かれている。よって、本学の使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織は整備されている。

### （3）1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的や教育目的の策定などについては、今後も、役員、教職員の関与・参画を図り、理解と支持を得ながら、その内容を学内外に周知していく。また、それらを中期計画や三つのポリシーなどに適切に反映させていく。教育研究組織の構成についても、使命・目的や教育目的と整合性をもって必要な整備をしていく。

### 【基準1の自己評価】

本学は、開学以来、学園の校訓「実学に勤め徳を養う」を建学の精神として、それに基づき使命・目的及び教育目的を具体的に明確化し、簡潔な文章にしてきた。この使命・目的及び教育目的は、「実学教育による人間形成」をコアにもつものであり、それだけに本学の教育の個性・特色を明示するものでもある。同時に、この使命・目的及び教育目的は、社会情勢の変化に対応して必要に応じた見直しも行われてきた。

本学の使命・目的及び教育目的の策定には、役員や教職員の関与・参画及び理解・支持を得るとともに、その内容は学内外に周知されている。また、本学の使命・目的及び教育目的は、中期計画や三つのポリシーにも反映されている。さらに、この使命・目的及び教育目的を達成するために、本学の教育研究組織は整合性をもって整備されている。

よって、基準1を満たしている。

## 基準 2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

##### （事実の説明）

本学では教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシー（入学者の受入れ方針）を大学・学科ごとに策定している。それらを掲載した『キャンパスガイド』（大学案内）と『学生募集要項』（入試要項）を、毎年度受験生向けに作成し配布している。

令和 5(2023)年度入学者向けの『キャンパスガイド』では、学長のメッセージとともに本学の建学の精神である「実学に勤め徳を養う」や実学教育の特徴が説明されている。これを受けて、各学科のページでは、教育内容の説明とともに「求める学生像」が示されている。

本学のホームページでは、大学のアドミSSION・ポリシーとともに、各学科のアドミSSION・ポリシーと求める学生像も公表している。

更に、『学生募集要項』では、本学及び各学科のアドミSSION・ポリシーと求める学生像のほか、「総合型選抜試験」「学校推薦型選抜試験」「一般選抜試験」「大学入学共通テスト利用型試験」など入試区分ごとに、各学科の「入学者の受け入れ方針」と「求める学生像」が示されている。

##### （自己評価）

大学、学科、入試区分ごとに入学者のアドミSSION・ポリシーと求める学生像は定められており、種々のチャンネルを通して公表されている。よって、入学者受入れの方針の明確化と周知は行われている。

#### 2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

##### （事実の説明）

本学の入学試験は、平成 15(2003)年度の開学以来、「AO 入学試験（現総合型選抜試験）」「推薦入学試験（現学校推薦型選抜試験）」「一般入学試験（一般選抜試験）」に分けて行ってきたが、平成 24(2012)年度から「大学入試センター試験利用入学試験（現大学入学共通テスト利用選抜試験）」「編入学試験」が加わった。アドミSSION・ポリシーや求める学生像などを含めた実施要項は、毎年度、入学試験委員会が入試広報課の協力を得て作成し、教授会の審議を経たのち、教職員の協力を得て入学試験の実施に移している。

本学の入学試験では、高等学校等における学習成果や各学科の学びに対する意欲や能力を重視する点は同じでも、各入試の出願資格や選抜方法は若干異なっており、評価のポイントも若干異なる。それゆえ『学生募集要項』では、出願資格等の説明とともに、上述の

ように、入試ごとに各学科の入学受入れの基本方針と重視するポイントを示すようにしている。

「総合型選抜試験」は、すべての学科において「小論文提出型」で行っている。その方法は個別面接を 30 分間行い（小論文に関するプレゼンテーションを含む）、本学と受験生の相互理解を図っている。そして、各学科の入学受入れの基本方針と重視するポイントに沿って、学部長ないし学科長と入学試験に関わった教員が選考会議を開き、合格候補者を決定している。

「学校推薦型選抜試験」では、「指定校推薦」「公募推薦」のほか「専門高校・総合学科推薦」の計 3 種類の入学試験を実施している。各入試においては、決められた条件（評定平均値、高等学校の校長の推薦、その他の条件）に合う生徒を選考の対象としている。いずれの型の推薦入学試験においても書類審査とともに面接を行い、各学科の入学受入れの基本方針と重視するポイントに沿って、受験生の入学前の学習成果や学ぶ意欲・能力の確認を行っている。

「一般選抜試験」は、学内に作問委員会が組織され、「国語総合（古文・漢文を除く）」と「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ」の試験問題が作られ、これら 2 科目の問題で基礎学力が判定されている。

「大学入学共通テスト利用選抜試験」は、こども学科・総合福祉学科・現代社会学科では、「国語（古文・漢文を除く）」の点数と、「その他受験した科目の中でもっとも高得点である科目」の点数（200 点満点に換算）を、学校教育学科では「国語（古文・漢文を除く）」の点数と、「その他受験した科目の中でもっとも高得点である上位 2 科目」の点数（300 点満点に換算）を採用して、基礎学力を判定している。

「編入学試験」では、既修得単位数を確認したうえで、出願させるようにしている。

「総合型選抜試験」「学校推薦型選抜試験」「一般選抜試験」「大学入学共通テスト利用選抜試験」「編入学試験」の可否の判定は、いずれも試験結果をもとに審査委員会（学長、学部長・学科長、入学試験委員長らが構成員）の作成した資料に基づいて教授会が審議をして、学長が決定している。

（自己評価）

大学及び各学科の入学受入れの方針にそって、多様な入学試験を実施している。それぞれの入試区分に応じて、各学科とも入学受入れの基本方針と重視するポイントを定め、選考を行っている。入学試験は学内の教職員が協力して公正に実施しており、合格者は教員の意見を聴いて、学長が決定している。よって、入学受入れの方針に沿った入学受入れを適切な体制のもとに運用している。

## 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

（事実の説明）

こども学部こども学科は、令和 2(2020)年度から入学定員 100 人を 80 人に変更している。次の表 2-1-1 のように、入学者数は令和 2(2020)年度を除き入学定員を若干下回って推移している。

表 2-1-1 入学定員と入学者数の推移（こども学部こども学科）

| 項目    | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------|-------|---------|---------|---------|
| 入学定員  | 100 人 | 80 人    | 80 人    | 80 人    |
| 入学者数  | 85 人  | 84 人    | 74 人    | 75 人    |
| 定員充足率 | 85%   | 105%    | 93%     | 94%     |

こども学部学校教育学科は、入学定員 30 人であるが、次の表 2-1-2 のように、令和 2(2020)年度を除き入学者数は入学定員を下回って推移している。なお、令和 2(2020)年度に完成年度を迎えた。

表 2-1-2 入学定員と入学者数の推移（こども学部学校教育学科）

| 項目    | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------|-------|---------|---------|---------|
| 入学定員  | 30 人  | 30 人    | 30 人    | 30 人    |
| 入学者数  | 24 人  | 32 人    | 20 人    | 21 人    |
| 定員充足率 | 80%   | 107%    | 67%     | 70%     |

社会学部総合福祉学科は、令和 2(2020)年度から入学定員 70 人を 40 人に変更している。次の表 2-1-3 のように定員調整後は堅調に推移している。

表 2-1-3 入学定員と入学者数の推移（社会学部総合福祉学科）

| 項目    | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------|-------|---------|---------|---------|
| 入学定員  | 70 人  | 40 人    | 40 人    | 40 人    |
| 入学者数  | 62 人  | 58 人    | 51 人    | 38 人    |
| 定員充足率 | 89%   | 145%    | 128%    | 95%     |

社会学部現代社会学科は、令和 2(2020)年度に開設され令和 5(2023)年度に完成年度を迎える。入学定員は 50 人であり、表 2-1-4 のように開設以来堅調に推移している。

表 2-1-4 入学定員と入学者数の推移（社会学部現代社会学科）

| 項目    | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------|-------|---------|---------|---------|
| 入学定員  | -     | 50 人    | 50 人    | 50 人    |
| 入学者数  | -     | 77 人    | 49 人    | 54 人    |
| 定員充足率 | -     | 154%    | 98%     | 108%    |

大学全体の入学定員と入学者数の推移は、次の表 2-1-5 の通りである。令和 2(2020)年度は好調であったが、それ以降入学定員をやや下回る状況が続いている。

表 2-1-5 入学定員と入学者数の推移（大学全体）

| 項目    | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------|-------|---------|---------|---------|
| 入学定員  | 200 人 | 200 人   | 200 人   | 200 人   |
| 入学者数  | 171 人 | 251 人   | 194 人   | 188 人   |
| 定員充足率 | 86%   | 126%    | 97%     | 94%     |

大学全体の収容定員と在学者数の推移は、次の表 2-1-6 の通りである。在籍者数はまだ充足率が 100%に満たないながら、徐々に増加している状況である。

表 2-1-6 収容定員と在学者数の推移（大学全体）（各年度 5 月 1 日現在）

| 項目    | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------|-------|---------|---------|---------|
| 収容定員  | 800 人 | 800 人   | 800 人   | 800 人   |
| 在学者数  | 523 人 | 658 人   | 718 人   | 773 人   |
| 定員充足率 | 65%   | 82%     | 90%     | 97%     |

（自己評価）

この数年間、本学の入学者数と在学者数は、遺憾ながら、入学定員と収容定員をそれぞれ下回っている。しかしながら新学科の設置を起点にして徐々に定員充足率が改善しつつある状況である。今後はさらに、各学科の定員を満たす努力をするとともに、その状況を維持できるよう努める必要があると考える。

### （3）2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学者受入れの方針は教育目的を踏まえ、明確であり周知もされている。入学者受入れの方針の方針に従って、様々な入試が適切な体制で実施され、学生を受け入れている。しかし、入学定員及び収容定員を充足できない状態が続いている。今後は、教育内容を見直すだけでなく、本学の教育の特徴や学生受入れの方針について広報をより強化し、多くの受験生に本学を選択してもらえるように一層の努力を行う。

## 2-2. 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### （1）2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### （2）2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

（事実の説明）

本学では、教員と職員（主に教務課の職員と 3 つのセンターの職員）が連携を取りながら、学生の学修上の諸問題の軽減や解決に向けて支援を行っている。主な支援は次の通りである。

#### ①各学期のオリエンテーション

各学期の初めには、1～4 年次生を対象に学年別にオリエンテーションを実施し、時間割作成上の諸注意を行い、ミスのない履修登録になるようにしている。特に履修に条件の付いている科目や資格取得に必要な科目、授業科目の区分ごとに必要になる卒業要件単位数などについては、詳しく説明している。学外実習を伴う科目や海外に出かける科目等についても説明を行っている。

#### ②シラバスの改善

各学科のカリキュラムについて履修系統図を作成するだけでなく、シラバスにナンバリングを記載し、全授業科目における各授業科目の体系的・有機的な位置を明示するように

している。また、各授業科目の到達目標を示し、それがディプロマ・ポリシーとどう関連するかについても説明している。

さらに、準備学修（予習・復習等）の具体的内容やそれに必要な時間を明示するほか、課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法や成績評価の方法や基準も明記するようにしている。

### ③欠席調査の実施と支援

授業科目ごとに欠席調査を実施している。各授業の初回から4回までの間に3回以上欠席した学生をピックアップし、その学生には、ゼミ担当教員が個別面談による注意や指導をしている。

これは、学期末の定期試験の受験条件（授業時間数の3分の2以上の出席）を失う前に、学生に履修計画の実行や学修意欲を喚起するために行っているものである。

### ④4年間ゼミ制度と個別面談

本学では4年間ゼミ制度を採用しており、履修登録の終了前に自分のゼミ（アドバイザー）担当教員と履修相談をするよう勧めている。担当教員も各学期の初めにゼミ学生（各ゼミには10名前後の学生が所属）と学修上の問題を中心に個別相談をすることになっている（なお、この担当教員を、総合福祉学科はゼミ担当教員、それ以外の学科はアドバイザー教員と呼んでいるが、本書では単純化して、すべてゼミ担当教員と呼ぶ）。

本学では、専任教員はほとんどゼミ担当教員になっており、1～4年次生及び過年度生のすべてにゼミ担当教員が割り振られている。ゼミ担当教員は学生に対して、入学時の面談と個人指導記録の作成に始まり、学期初めの履修登録、出欠状況の把握、学期ごとの履修状況及び成績の把握などを行い、様々な学修上の問題について相談と指導を行っている。このほか、日常生活に関すること、就職などの進路のこと、対人関係や経済的な問題、その他円滑な学生生活を遂行する上で必要な事項、等々の相談と指導も行っている。

ゼミ担当教員は、ゼミ学生に多岐にわたる指導等を行い、職員と連携しながら解決を図っているのである。

### ⑤保護者会の開催

大学（教職員）と家庭（保護者）が連携しながら、学生の学修支援を図ることを目的に、年1回、教務課の協力を得ながら学科ごとに保護者会を開催している。そこでは、学科のカリキュラム、履修に関する事項、成績評価、卒業要件、資格取得や就職に関する情報等を詳しく説明されている。ゼミ担当教員が保護者と個別相談を行う機会も設けている。

### ⑥各センター職員の学修支援

本学の各センターの職員も、教員と連携して学修支援・授業支援を行っている。「図書・情報センター」では、職員が、毎年新生を対象に基本的な図書館利用の方法について図書館オリエンテーションを実施している。学生から数名のライブラリーサポーターを募集し、彼らと協力して学生の日常的な図書館利用の支援もしている。卒業研究等に必要な資料調査能力を身につけられるよう、情報検索の支援にも取り組んでいる。

定期試験の準備や卒業論文の作成のために、利用日時を弾力的に対応させることも行っている。また、図書館内に多目的学習室が設置されているので、学生がそこでグループ学修をする時に支援をしている。学生の自学自習を推進する学びの場として、学内に学生自習室が3カ所設置されているが、図書・情報センター職員は自習室の情報環境の整備も行

っている。

「福祉教育センター」では、教員と連携して、学外実習・学内実習及び社会福祉士国家試験受験などについて支援を行っている。また、同センター職員（介護福祉士の資格をもつ）は「障がい学生支援委員会」の正規メンバーとなって、障がい学生の支援にも取り組んでいる。

こども学部の設立に際して、学修支援を行う組織として開設した「こどもコミュニティセンター」は「こどもコミュニティセンターB：事務室」（以下、センターB）と「保育実習室・こどもコミュニティセンターA」（以下センターA）から構成されている。センター長と事務職員3人（派遣職員を含む）、ならびに教職課程への支援を行う「特別招聘講師」3人が配属されている。

センターBでは、保育士、幼稚園教諭免許状（こども学科）、小学校教諭免許状（学校教育学科）、中学（社会）教諭免許状・高校（公民）教諭免許状（現代社会学科）の取得に必要な学外実習実施、ならびに「フィールド体験」（こども学部）、「教育インターンシップ」（学校教育学科）、「学校体験活動」（現代社会学科）、「介護等体験」（学校教育学科、現代社会学科）の実施に伴う各種事務、実習先との連絡調整、実習中の教員による巡回指導に関する事務等を執り行い、教職協働で実習教育を支援している。

保育士や教員免許の取得を目指す学生に必要な書籍、雑誌、教科書等が配架され、教材や教具も用意されている。学習スペースを設けて、学生の自習や、教職員との面談に活用されている。

センターBは、センターAと小学校模擬教室等、資格・免許の取得に関連する教室の管理も行っている。

「特別招聘講師」は、小・中・高校の教職課程への支援を行う職員で、校長や教育委員会の勤務経験を生かして、年間を通じて「教職サポートセミナー」を実施し、指導案の作成や模擬授業への助言、指導等、教員採用試験の論文や面接対策等、個々の学生の特性を把握して適切な支援を行い、合格率の向上に寄与している。

このように事務職員は教育実習や教職サポートセミナー実施に必要な事務・業務を行うとともに、教員とは異なる立場から学生に対して支援的な対応行っており、学修支援体制が十分に機能している。

保育実習室（こどもコミュニティセンターA）は、明るく開放的で広々としており、目の前には通称「ぼっけの庭」が広がる緑豊かな環境である。室内では保育実技ができるよう、多数のおもちゃ類や絵本を取り揃え、ベビーベッド、授乳室、こども用トイレなどが整備されている。この場所を使って、こども学部2学科共通の必修科目である「こども理解と観察」の授業を展開するために必要な協力親子との連絡調整や当日の環境整備、こども学科の保育実技の授業を実施するために必要な諸準備等を行い、学修支援を行っている。

保育実習室では「親子のひろば『ぼっけ』」を定期的に関室する場でもあり、開室に必要な諸準備、開室日の受付、開室中の諸事項への対応、クリスマス会等の行事の準備等を行っている。開室時には学生スタッフが参加しており、必要に応じて学生への助言も行う。

こどもコミュニティセンターは総体として学生の学修支援を実施している。

二つのセンターのほか、「学生相談室」の職員（公認心理士の資格をもつ）も、専門的なカウンセリングを通して、学修上の悩みについて助言・指導などを行っている（なお、健

康面では「保健室」の職員（看護師の資格をもつ）が支援している）。

（自己評価）

本学では様々な学修支援の体制が整備されており、教員と職員は連携しながら適切に運営している。

## 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

（事実の説明）

### ①障がい学生への支援

本学には10名程度の障がい学生が在籍しているので、「障がい学生支援室」が設置され、専門の職員が障がいをもつ学生の相談にのっている。また、教員と職員をメンバーとする「障がい学生支援委員会」も置かれている。同委員会は、教務委員会などと連携し、障がい学生が履修している科目の担当教員に対し、各学生の障がいに応じた授業配慮（定期試験時の配慮を含む）を求める文書を配布している。

### ②オフィスアワー制度

授業等に関する学生の質問・相談等に対しては、各教員が週1回のオフィスアワーを設定している。オフィスアワーの曜日・時間は、各学期の始めに掲示により学生に周知している。オフィスアワーの趣旨や各教員の研究室の情報は『スチューデントハンドブック』に記載している。

### ③アシスト学生

本学では、TA制度として、「浦和大学授業アシスト職員就業規則」に基づき、学生を授業アシスト職員として採用している。「スキー実習」や「キャンプ実習」といった学外授業を実施する時に、アシスト学生を複数配置し、担当教員の教育活動を支援している。

### ④中途退学者への対応

本学では4年間ゼミ制度を取っており、ゼミ担当教員がきめ細かく学生に対応している。各学期初めに履修指導を含む個別面談を実施するほか、職員からの情報に耳を傾けること、学生相談室のカウンセラーとの連携すること、欠席調査による指導、等々である。

また、遺憾ながら、中途退学に至った学生については、ゼミ担当教員から「中途退学等の説明書」を提出してもらい、その原因を探り対応策を考えている。その一つとして、「経済的理由」の退学に対して、本学独自の学費支援制度を設けた。

### ⑤休学者及び過年度生（留年生）への対応

休学の理由としては、従来から「病気、精神的な病」が多く、「経済的な理由」などもある。ゼミ担当教員は、休学期間中でも学生に連絡を取り、状況把握に努めて、復学に向け種々の助言をしている。

また、過年度生についても、全員ゼミ担当教員が付けられているので、ゼミ担当教員が個別面談等を通して履修指導を行い、時間をかけても卒業できるように指導している。

（自己評価）

障がいのある学生への配慮は適切に行われており、オフィスアワー制度も全学的に実施されている。規程を整備してアシスト学生を活用している。中途退学者等への対応も種々行っている。

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

多様な学習履歴や学習能力をもつ学生に対応するために、今後も教職協働により、きめ細かな学修支援を行っていく。障がい学生への配慮やアシスト学生の活用は今後も継続する。オフィスアワーは、利用の促進を図る。中途退学、休学及び留年については、履修指導を含む個別面談や欠席調査等を通して、日頃から学生の発するサインを見逃すことなく、早めの対応を取るようにする。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### （事実の説明）

#### ○教育課程内

教育課程内のキャリア教育（社会的・職業的自立に関する指導）としては、基礎的な教育をするものとして、こども学部は「人間総合科目」科目群「キャリア形成」、社会学部は、区分「キャリア形成」がある。

科目群（区分）「キャリア形成」の中に「キャリアデザイン」、「ビジネス実務総論」、「ビジネス文書」、「ビジネスマナー」、「簿記入門」、「サービス接遇演習」、「チャイルドオブザーバー演習」（総合福祉学科はなし）、「基礎介護技術」（総合福祉学科はなし）、「介護技術の基本」（総合福祉学科のみ）、「キャリアインターンシップ」を設置している。

「キャリアインターンシップ」については、学生自身が自分の学びの社会性や特色を客観化して進路を見定めることができるよう株式会社を中心とした幅広い職業体験、社会体験の機会を学生に提供するようにしている。

こども学科では、就職先が保育園・幼稚園といった領域が中心になるので、多くの授業科目が保育・幼児教育の分野のキャリア教育の側面をもって行われている。学校教育学科では、「教育インターンシップ A・B・C・D」、「教育実習」、「教職実践演習（小学校）」の科目が教員のキャリア教育の側面をもっている。総合福祉学科では「ソーシャルワークの基盤と専門職」、「同（専門）」、「ソーシャルワークの理論と方法 I・II・（専門）I・（専門）II」といった講義科目だけでなく、「ソーシャルワーク演習、（専門）I～IV」といった演習科目や「ソーシャルワーク実習 I・II」といった実習科目が多く、それらは福祉分野、特に相談援助職のキャリア教育の側面をもっている。現代社会学科では、令和 3(2021)年度の卒業年次生はいないが、「発展科目」内の「メディアフィールド」、「観光・文化フィールド」、「社会・経営フィールド」に多彩な学びを通してキャリア教育の側面を併せもっている。

各学期にゼミ教育の一環として行われている個別面談の際に、4 年次生を中心にゼミ担当教員は学生の就職や将来設計に関わる相談・助言にあたっているが、これもキャリア教育としての面をもっている。

# ○教育課程外（指導体制）

キャリア（社会的・職業的自立）については、「就職・進学委員会」が担当の委員会となり、就職・進学等の支援に関する種々の問題を審議している。教員だけでなく職員も正規委員になっており、「学生・就職課」が担当の部署である。

学生は、学生・就職課の「就職支援センター」に行けば、書面やパソコンを通していつでも企業などの資料や種々の求人関係の情報を見ることができる。平成 22(2010)年 4 月からは、ディスコ運営の「浦和大学就職ナビ」を開設し、スマートフォンなどの携帯電話端末からも就職情報が入手できるようになった。就職活動への大きな刺激となり、学生が端末にアクセスして情報を入手している。

就職支援センターには「相談用個室」も複数設けてあり、学生・就職課の職員から個人的に相談や助言を受けることができる。

なお、令和 3(2021)年度の卒業生の進路は、次の表 2-3-1 の通りであった。

表 2-3-1 令和 3(2021)年度卒業生の進路内訳

| 学部・学科      | 卒業生 | 就職希望者 | 内定者 | 活動中 | 進学希望 | 家事伝承・家業継承 | その他 | 就職率    |
|------------|-----|-------|-----|-----|------|-----------|-----|--------|
| こども・こども学科  | 54  | 52    | 51  | 1   | 0    | 0         | 2   | 98.1%  |
| こども・学校教育学科 | 17  | 15    | 15  | 0   | 0    | 0         | 2   | 100.0% |
| 社会・総合福祉学科  | 36  | 28    | 28  | 0   | 0    | 0         | 8   | 100.0% |
| こども・社会学部：計 | 107 | 95    | 94  | 1   | 0    | 0         | 12  | 98.9%  |

\*就職率は就職希望者数に対する内定者数の割合。

# ○教育課程外（主なセミナーの説明）

就職関係のセミナーとして、「キャリアプランニングセミナー」、「プロの仕事を知る講座」、「キャリアガイダンス」（4・9 月のオリエンテーション時に就職活動の基軸となるガイダンス）を実施している。このうち前 2 つのセミナーについては、①視野を広げる機会となる多彩な業界からの講演、②自己理解・分析を進める講座、③コミュニケーションが欠かせないツールである職種（対人サービス職）に対応した講座を中心に就職支援プログラムを組み、次のように講座の選択と実施に工夫をしている。

「キャリアプランニングセミナー」は、年間スケジュールを組み、本学の就職支援活動の柱になるセミナーである。これは「就職活動の準備と実践の講座」として計画され、毎年、多彩な業界から、企業・法人の協力のもと実施している。令和 3(2021)年度は、学内説明会（企業参加）や多彩な業界説明会、就活の準備講座として自己分析、面接対策、第一印象向上セミナー等が開催された。

これらセミナーは原則火曜日の 5 時限目に開催され、学年を問わず参加ができる。合同説明会への参加企業から説明を受けて、就職につながる学生が毎年みられる。

「プロの仕事を知る講座」は、平成 28(2016)年度より開催されている講座で、学生の視野を広げ、改めて学生が自己と向き合い、企業がその分野のプロとして仕事に真摯に向き合う姿を知る機会になるよう多彩な内容で実施されている。平成 28(2016)年度以降、オリエンタルランドが実施する「ディズニーに学ぶコミュニケーションスキル」（キャストから

ホスピタリティマインドとコミュニケーションスキルの講義を受ける。実施場所：ホテルミラコスタ)、「全日本空輸株式会社取締役専務執行役員河本宏子氏による講演会」、「株式会社学研教育みらい幼児教育編集部編集長による講演会」、「オスカープロモーションによる第一印象で勝つ!!自分磨き講座～魅力的な話し方～」、株式会社ヤナセ「自動運転の現状と未来～メルセデス・ベンツの次世代「コネクテッド」～」などを実施した。

「プロの仕事を知る講座」も学年を問わず参加ができ、就職活動までの準備講座の一つとして実施されている。なお、令和 3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症により「アット・ザ・テーブル・ミセスディッシュのテーブルマナー講座」は中止となった。

#### ○教育課程外（キャリア支援活動の流れ）

以下では、就職・進学委員会と学生・就職課が中心になって、令和 3(2021)年度に実施したキャリア支援活動の流れについて説明する。

なお、年間のキャリア支援プログラムとスケジュールの大まかな流れは、『スチューデントハンドブック』第 6 章「将来のみちしるべ」209 頁～212 頁に掲載されている。また、キャリア支援に関する具体的な計画や活動は、学内に掲示される。キャリアガイダンス（4 月・9 月）でも、半期ごとのキャリア支援活動の予定が改めて通知される。3 年次生に対しては、秋に『就職ガイドブック』が配布され、就職支援活動の基礎情報が得られるようにしている。

#### (1)進路支援活動の目標設定

令和 3(2021)年度に就職・進学委員会が、両学部の進路支援の活動として目指した方針・方向は次のようであった。①全ての 4 年次生を対象に個別面談を実施し、個々人の進路に合わせたきめ細かい指導をすること。②1 年次～3 年次生には適性診断テスト、自己整理シートを使った自己分析、「インターンシップ」（本学には、各学部の教育課程に含むもの、就職・進学委員会にて計画実施しているもの、自らエントリーし参加するものの 3 種のインターンシップがある）を実施することで、内容面での充実・強化を図ること。③「就職支援講座」（キャリアガイダンス内のセミナー）を通して、自分らしさを表現する履歴書・面接、福祉分野が求める人材像などについて、社会に出るための基礎知識を養うこと。

#### (2)具体的に実施された進路支援活動

上記の進路支援の諸活動は、『就職ガイドブック』のキャリア支援スケジュール表やキャリアガイダンス（4 月・9 月実施）で半期ごとに示す予定表に沿って展開された。

以下、支援活動について、具体的に述べる。

##### 〈4 年次生対象〉

4 年次生を対象とする部分は、オリエンテーション、キャリアガイダンス、個別進路面談、模擬面接指導などであった。福祉関連職の場合には、施設関係の都合により秋以降に施設訪問が活発化する学生が多いので、それに合わせたスケジュール設定をした。

適職診断テストは全員参加を目標に実施し、かなりの学生の参加が得られた。キャリアガイダンス（9 月実施）において、近年の企業や福祉関連職の労働環境を知るために、埼玉労働局の講師による「労働法セミナー」を実施した。内定が決まった学生については報告（内定の報告及び就職活動報告書の提出）を指導した。また、卒業時に、労働者としてのルールを簡素にまとめたものやハラスメント等の対応について紹介したチラシを作成し配布し、キャリアがこれからスタートし続いていくことを意識付けした。

### 〈1 年次～3 年次生対象〉

1 年次～3 年次生についての支援活動は、ほぼ前年度の内容を踏襲しつつ展開されたが、令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルスの影響により計画された講座が実施できなかった。そのことから、令和 2(2020)年度の計画された講座も、令和 3(2021)年度に実施された。3 年次生については、その後半から就職活動が事実上はじまることもあり、その点に留意して、支援活動に取り組んだ。

3 年生 4 月に提出される進路登録票をもとにした個別面談を実施した。キャリアガイダンスでは、社会人基礎力・職業適性診断のキャリアステップを実施し、客観的に自己分析を行う機会とした（返却は、ゼミを通しての返却または、次回キャリアガイダンス内で返却をした）。また、キャリアプランニングセミナーを中心に、多くの 3 年次生が学内セミナーに参加した。文章作成講座には、かなりの学生が参加した。「キャリアインターンシップ」も主に 2・3 年次生に向けて開講されているので、その履修を促した。

1 年次～2 年次生については、就職に関する問題意識をもたせるために、就職希望アンケートの実施（1 年次の 9 月）、自分発見検査としてキャリアスタートを実施（2 年次の 4 月）や自己整理シート（自己分析の導入、2 年次の 9 月）を実施した。

なお、進路支援活動で実施したすべての講座・活動においてアンケートを実施し、学生の満足度を把握している。同時に講座に対する要望も確認し、必要な情報は次の企画に反映させるようにしている。

### （自己評価）

両学部とも、教育課程にキャリア教育に関する授業科目が相当数設定されている。ゼミ担当教員による個別面談やインターンシップも行われている。教育課程外では就職・進学委員会と学生・就職課が連携して、年度計画を立案し実行に移している。各種セミナーや支援講座の開催など、数多くの就職支援活動が行われている。よって、教育課程内外を通じてのキャリア教育（社会的・職業的自立に関する指導）の体制は整備されている。

### （3）2-3 の改善・向上方策（将来計画）

就職状況はますます複雑化し厳しくなると予想される。学生が早くから将来に対して明確な問題意識を持ってキャリア形成に取り組めるよう、両学部ともキャリア教育に関する授業科目を充実させる。また、各種セミナー等の工夫を通して、多様な職業の紹介、働くことへの意識の動機付けとなるような講座を企画していく。併せて、携帯電話端末を使った「浦和大学就職ナビ」の活用利用促進をはかり、学生たちに就職活動をより身近なものにしていく。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### （1）2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

#### （2）2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

(事実の説明)

本学では、学生生活の安定のための支援を充実させるよう努力している。具体的には、次のように支援を行っている。

○組織と機能

学生生活の安定については、学生部長（教員）のもと、常設の各種委員会である「学生委員会」が毎月定例会議を開催して、学生サービスや厚生補導に関する諸問題を審議し、その結果を教授会に提案あるいは報告をして実施を促している。「学生・就職課」の職員は、学生部長や学生委員の教員と連携して、学生に直接様々な支援を行っている。経済的支援と課外活動の支援に分けて、具体的に説明する。

○経済的支援

(1)奨学金制度

本学で扱っている奨学金には、学内奨学金と学外奨学金の2種類がある。学内奨学金には、学園創立者の遺族の寄付によってできた「九里總一郎記念奨学金」と、令和元(2019)年度より設けられた「本学独自の家計基準による学費減免制度」、「遠隔地出身学生の学費減免制度（家賃補助）」がある。また、卒業生で組織する九里学園緑友会（同窓会の名称）が設けた「九里学園緑友会奨励賞」も奨学金に相当する。このほか、本学園の後援組織として産業界・保護者・学園が三位一体となって設置した九里育英振興会が、学資の支弁が困難な学生に対して資金を貸与する「九里育英振興会学資貸与制度」がある。学外奨学金には「日本学生支援機構奨学金」があり、本学の奨学金制度の中心を占める。各都道府県・市町村等がその地方出身者を対象に支給する地方公共団体の奨学金制度もある。

令和3(2021)年度の奨学金の支給状況は、次の表2-4-1の通りであった。

表 2-4-1 令和3(2021)年度奨学金の支給状況

| 事業名称                     | 形態 | 学年  | 人数  |    |    |    |
|--------------------------|----|-----|-----|----|----|----|
|                          |    |     | こども | 学校 | 総合 | 現社 |
| 九里總一郎記念奨学金               | 給付 | 2   | 0   | 0  | 0  | 1  |
|                          |    | 3   | 0   | 0  | 0  | —  |
|                          |    | 4   | 1   | 1  | 1  | —  |
| 本学独自の家計基準による学費減免制度（前期）   | 給付 | 1   | 11  | 3  | 12 | 10 |
|                          |    | 2   | 17  | 4  | 14 | 8  |
|                          |    | 3   | 17  | 2  | 14 | —  |
| 本学独自の家計基準による学費減免制度（後期）   | 給付 | 1   | 8   | 2  | 12 | 9  |
|                          |    | 2   | 16  | 4  | 13 | 6  |
|                          |    | 3   | 17  | 2  | 14 | —  |
| 遠隔地出身学生の学費減免制度（家賃補助）（前期） | 給付 | 1   | 2   | 0  | 2  | 1  |
|                          |    | 2   | 6   | 0  | 1  | 1  |
|                          |    | 3   | 5   | 1  | 1  | —  |
| 遠隔地出身学生の学費減免制度（家賃補助）（後期） | 給付 | 1   | 1   | 1  | 3  | 1  |
|                          |    | 2   | 6   | 0  | 1  | 1  |
|                          |    | 3   | 5   | 1  | 1  | —  |
| 九里学園緑友会奨励賞               | 給付 | 2～4 | 0   | 0  | 0  | 0  |
|                          |    | 団体  | 0   | 0  | 0  | 0  |
| 九里育英振興会                  | 貸与 | 1～4 | 0   | 0  | 0  | 0  |

|                  |    |     |     |     |     |     |
|------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 日本学生支援機構 奨学金     | 給付 | 1   | 15  | 6   | 8   | 6   |
|                  |    | 2   | 13  | 13  | 13  | 12  |
|                  |    | 3   | 9   | 9   | 4   | —   |
|                  |    | 4   | 12  | 8   | 5   | —   |
| 日本学生支援機構 奨学金     | 貸与 | 1   | 29  | 10  | 22  | 24  |
|                  |    | 2   | 38  | 21  | 23  | 23  |
|                  |    | 3   | 29  | 9   | 22  | —   |
|                  |    | 4   | 18  | 9   | 19  | —   |
| 私費外国人留学生 学習奨励費   | 給付 | 1～4 | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 私費外国人留学生 授業料減免制度 | 給付 | 1～4 | 1   | 0   | 0   | 0   |
| 合 計              |    |     | 276 | 106 | 205 | 103 |

## (2)特待生制度

優秀な学生を経済的に支援する制度として特待生制度がある。平成 22(2010)年度入学生から、一般入学試験などで優秀な成績をおさめた学生に対し、授業料の全額、2 分の 1、4 分の 1 を 4 年間免除する制度である。また、資格特待生制度が令和元(2019)年より実施され、特待生制度の対象学生は格段に増加した。

令和 3(2021)年度の特待生は 133 名（成績特待生 79 名、資格特待生 54 名）であった。

成績特待生 79 名（こども 30 名、学校教育 24 名、総合福祉 15 名、現代社会 10 名）

資格特待生 54 名（こども 19 名、学校教育 12 名、総合福祉 15 名、現代社会 8 名）

## (3)外国人に対する特別支援

外国人学生に対しては、留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）と私費外国人留学生授業料減免制度がある。いずれも本学の正規の課程に入学した外国人学生で、学業、人物に優れ、かつ留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要とする者を対象としている。また、外国人学生が日本国内の医療機関で疾病または負傷のため治療を受け、医療費を支払った場合には、日本国際教育協会の外国人留学生医療費補助制度を利用することができる。これらは留学生の経済的支援のために大きな役割を果たすものである。なお、令和 3(2021)年度に在籍の外国人学生は 1 名（オランダ国籍）である。

## (4)通学定期代の一部補助制度

平成 28(2016)年度より、浦和駅より国際興業バスを利用し大学に通う学生の 1・2 年生に対し、通学定期代の一部補助を実施している。令和 3(2021)年度の制度利用者は、12 名である。

## (5)保育士修学資金制度等

各都道府県・市町村自治体を実施している保育士修学資金貸付制度がある。この制度は資格を取得し卒業後に指定施設に就職し、5 年間引き続き保育士業務に従事した場合、貸付金の返還が免除になる制度である。令和 3(2021)年度は、こども学科の 17 名が貸付を受けている。

また、介護サービス事業を展開する株式会社ツクイの創業者津久井督六の私財により、医療・福祉の分野における奨学金支給や研究助成、政策提言等を行うことで青少年の健全な育成及び高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的とした財団である津久井督六記念

財団より、給付型修学生について毎年募集要項が送付される。この奨学金について学内で募集を行い、推薦を行っている。令和 3(2021)年度は総合福祉学科の 3 名が対象となっている。

#### (6)教育ローン等

オリエンテーション等において、日本政策金融公庫の教育ローンのほか、本学が提携している金融機関の教育ローン（株式会社みずほ銀行、株式会社オリエントコーポレーション、株式会社ジャックス）を紹介し、学費サポートの選択肢の一つとなるよう情報提供している。

#### (7)アルバイト求人情報の掲示

近隣の業者や福祉施設等のアルバイト求人情報(令和 3(2021)年度は求人受領件数 60 件)を、アルバイト掲示板で提供している。就労する場合は、本学学生としての自覚を持ち、勤務先に迷惑を及ぼさないこと、学業に支障をきたさないこと等を注意している。令和 3(2021)年は、「埼玉県と浦和大学とのコロナ禍における学生アルバイトに関する協定書」を結んだ。これは、県が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急かつ臨時の業務が増大し、短期間で多数の人員を必要としていることと、一方で、飲食店などへの時短要請などで学生のアルバイトの場が減少していることから結ばれた協定である。また、平成 23(2011)年度より、(財)学生サポートセンターが指導し、ナジック・アイ・サポートが運営する「学生アルバイト情報ネットワーク」を開設し、学生向けのアルバイト情報の提供システムを導入している。

#### ○課外活動の支援

##### (1)学友会活動

本学の学生全員をもって組織する「学友会」が設置されている。学友会は会員相互の親睦と授業以外の課外活動の支援を行っている。大きな行事としては、スポーツ大会、新入生歓迎会、しらさぎ祭（学園祭）、卒業記念パーティー（謝恩会）等がある。

学友会は、教員と学生や学生相互の活動を充実させるため、スポーツ大会やしらさぎ祭（学園祭）へのゼミ・クラス単位での参加費用の支援も行っている。また、学友会では、令和 2(2020)年度より教員と学生、学生同士の交流を目的に、年 1 回教員が参加を条件に学生一人 2,000 円を上限に懇親会等における費用の一部補助をしている。令和 3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止を目的としてオンラインでの実施、または大学の食堂からの仕出し弁当に限り補助を実施した。（利用率 58.5%）

課外活動組織としてのクラブ・サークル数は、令和 3(2021)年度は、22 団体（文化系クラブ・サークル 8 団体＋体育系クラブ・サークル 14 団体）であった。教員が顧問になっており、多くの団体は学友会から活動費等の経済的支援を受けながら、学内外において活動している。クラブ・サークルの一部は、他大学のクラブ・サークルとも交流している。

令和 3(2021)年 3 月 1 日現在の文化系クラブ・サークル所属学生は 59 名、体育系クラブ・サークル所属学生は 146 名である。

##### (2)課外活動に利用できる施設

- ・運動施設 グラウンド（夜間照明付）  
テニスコート（1 面）（夜間照明付）  
旧体育館（九里メモリアルホール、温水シャワー更衣室付）

新体育館（5号館4階、温水シャワー更衣室付）

- ・クラブ・サークル部室                      5号館3階（冷暖房完備）15室
- ・クラブ・サークル共同利用室              5号館3階（冷暖房完備）3室
- ・学友会本部室                                5号館3階（冷暖房完備）1室
- ・隣接する浦和実業学園中学・高等学校の野球グラウンド（事前申し込み・許可制）

(3) 学生に対する健康相談・心的支援等

健康相談などのために学生・就職課に「保健室」が設けられている。保健室には看護師の資格をもつ常勤の職員を配置し、学生の健康管理の業務を受け持っている。

「学生相談室」は「カウンセリングルーム」という別称や「オレンジとんとん!!」という愛称で呼ばれ、臨床心理士の資格を持つ職員1人が、学生の心理的、精神的な相談に応じている。併せて、教員や職員からの相談にも対応している。学年暦の授業期間にあわせ、毎週木曜日9時～18時に開室され、電話やメールのほか、保健室にて相談の予約を受け付けている。

学内の各種委員会の一つとして、心理学関係の専任教員と保健室の職員からなる「カウンセリング専門委員会」があり、学生相談室の職員と連携して学生の心理的、精神的な問題に対応している。

(4) 障がい学生に対する支援

本学には「障がい学生支援委員会」も存在する。平成27(2015)年度からは「障がい学生支援室」（「ほっとコミュ」という愛称をもつ）が置かれ、カウンセラー1人が配置されている。

障がい学生支援委員会は、保健室や福祉教育センターのほか、障がい学生支援室の職員とも連携しながら、障がいを持つ学生に様々な支援を行う体制をとっている。いずれも、学生の特性（文章の読み書きが苦手、忘れ物や失くし物が多い、人と会話するのが苦手など）または精神や身体の障がいによって、学生生活（学習、実習、就職活動、人間関係など）がうまくいかず、困っている学生を支援の対象としている。併せて、教職員や学生の保護者からの相談にも応じている。障がい学生支援室は、学年暦の授業期間にあわせ、毎週木曜日9時～18時に開室され、電話やメールのほか、保健室にて相談の予約を受け付けている。

(5) その他

本学には社会人学生や転入学生はいない。編入学生は、令和3(2021)年度で、併設の浦和大学短期大学部から総合福祉学部3年次に編入した学生が4名いる。入学金の免除、既修得単位の認定、奨学金の継続手続きなどの面で支援をしている。

（自己評価）

学生委員会と学生・就職課が連携して、生活相談を含め経済的な支援を多面的に行っている。課外活動に対する支援は、学友会の活動を通して、様々な方法で行われている。学生の心身の健康相談などには、専門の職員と連携して対応がなされている。学生生活を安定させる学生サービスや厚生補導の組織は整備され、機能している。よって、学生生活を安定させるための支援は行われている。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

経済的困難から大学生生活を継続するのに支障をきたす学生が増加することが予想されることを受け、本学では令和 3(2019)年度より手厚い授業料減免などの経済的支援制度を充実させてきた。多様な支援と毎年の申請が必要であること、成績基準を設けていることから、学生自身がどのような支援を受けているのか、対象なのか、理解が浅い者がいる。支援制度をわかりやすく広報することと共に、学生が奨学生として意識できるよう学生広報、説明に努める。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、クラブ・サークル活動に制限が掛かった年であった。先輩からの引継ぎもうまくできず、また、部員減少が多くみられる。大学での学生生活、学外活動の活発化を目指し、学友会委員との意見や、学生の動向を考え、学内イベントの充実を行う。このコロナ禍で、感染症対策として施設・設備の工夫を行い、制限のある生活の中でも学生生活に潤いが出るよう、チェアリングなど工夫を凝らした。併せて、短大の閉鎖を受け、介護実習室をトレーニングルームに改装、トレーニングジムとして活用していたメモリアルホールは体育館同様のスペースを確保する予定である。学生の学外活動の充実を目指し、継続して支援を行う。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

#### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

#### （事実の説明）

本学のキャンパスは、教育研究活動の目的を達成するために必要な校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等を同一敷地内に配置している。

学内は、緑多い自然と白い建物が適度な空間を保って配置されており、各号館の間をつなぐ通路には屋根があり、雨天時においても学生の移動には困らないよう配慮している。また、道路を挟む号館には連絡橋を設け、移動の際の便宜性と安全性に配慮している。

4号館のゼミ室(4207教室)のアクティブ・ラーニング対応のICT教育機器をさらに向上させたICT教育機器を、4号館6階のスーパーメディア室と4号館4階の学生自習室に室内を改装し導入した。平成30(2018)年に学校教育学科を設置した際に、1号館3階に小学校模擬教室、理科準備室、理科実験室を設けた。さらに、3号館の大講義室を音楽ホールとしての機能を兼ねる構造に改装した。学内各所及び主要教室に無線ルーターを設置し学内の情報ネットワーク環境を強化している。

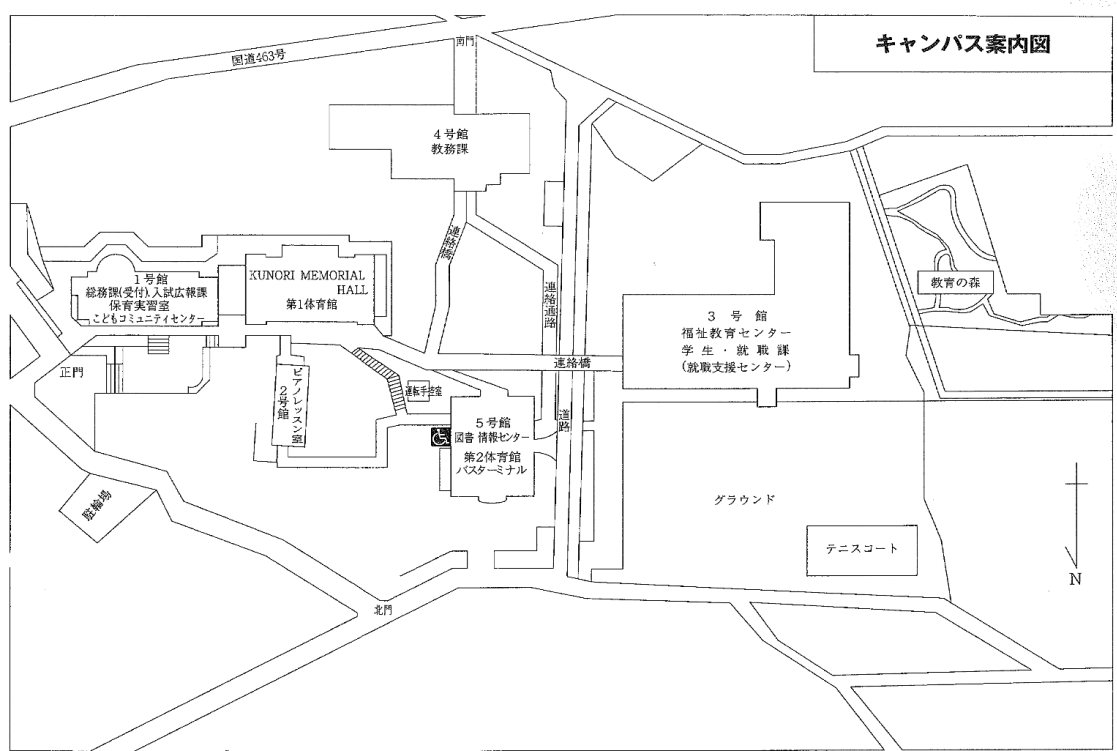
各建物は、建築基準法に定める耐震基準を満たしている。各建物の廊下には、緊急時の避難経路を示した図が見やすい形で掲示してある。また、各建物は、すべて昭和62(1987)年以降に順次完成し、竣工後20年程度経過している校舎から計画的に校舎を修繕、施設設備を更新している。令和3(2021)年度は、1号館メモリアルホールの体育館を改修し、3

号館 1 階にトレーニングセンターを設置した。3 号館 1 階の女子トイレを改修し障害者用トイレを設置した。

その概要は図 2-5-1 に示す通りである。また、校地・校舎等の施設は表 2-5-1、表 2-5-2 に示すように、大学設置基準を上回って整備されている。

〈キャンパス概要〉

図 2-5-1 キャンパス案内図（2022『スチューデントハンドブック』339 頁より）



〈校地・校舎〉

表 2-5-1 校地・校舎の現有面積、設置基準面積及び主要施設一覧（令和 4(2022)年度）

| 区分 | 現有面積                     | 基準面積                   | 主要施設                                                                                                                                                                                                                         |
|----|--------------------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 校地 | 36,786 m <sup>2</sup>    | 8,000 m <sup>2</sup>   | 1号館～5号館 第1体育館、第2体育館、グラウンド、テニスコート、駐車場、駐輪場、バスターミナル                                                                                                                                                                             |
| 校舎 | 21,049.14 m <sup>2</sup> | 5,453.9 m <sup>2</sup> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1号館（理事長室、学長室、副学長室、事務局長室、IR推進室設置準備室、秘書室、事務室、会議室、学生談話室、教室、理科実験室、演習室、アートスペース、こどもスタジオ、こどもコミュニティセンター、小学校模擬教室、音楽室、保育実習室（ぽっけ）、学生自習室、第1体育館）</li> <li>・2号館（大会議室、研究室、ピアノレッスン室、日本間室）</li> </ul> |

|  |  |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・3号館（教室、福祉教育センター、就職支援センター、研究室、社会福祉士国家試験受験支援室、会議室、演習室、調理実習室、家政実習室・小児保健実習室、大講義室（音楽ホール）、食堂、保健室、ニューメディア演習室、介護実習室、トレーニングセンター）</li> <li>・4号館（教室、ゼミ室、学生談話室、学生自習室、学生相談室、研究室、心理学実習室、スーパーメディア室、会議室、事務室）</li> <li>・5号館（図書・情報センター、多目的学習室、部室、第2体育館、待合ホール、バスターミナル）</li> </ul> |
|--|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

表 2-5-2 教室、演習室、学生自習室等の概要（令和 4(2022)年度）

| 教室・演習室等 | 室 数 |
|---------|-----|
| 教室（講義用） | 26  |
| 情報教室    | 2   |
| 演習・ゼミ室  | 20  |
| 実験実習室   | 13  |
| 学生自習室   | 2   |
| 学生相談室   | 1   |

（注）各号館の教室等の配置については、2022『スチューデントハンドブック』334頁～338頁参照。

施設設備等の運営・管理については、学園本部の開発・情報管理室と大学の総務課及び図書・情報センターが連携して行っている。情報関係の部屋の管理については、図書・情報センターが行っている。その他の主要な施設設備等については、総務課が専門業者と連携して運営・管理に努めている。現在、専門業者に委託している業務は、①学内施設設備の維持点検業務、②昇降機保守点検業務、③空調機設備保守業務、④屋内外定期清掃業務、⑤学内植栽管理業務等であり、⑥学内の清掃の一部は、近隣の知的障害者支援施設「大崎むつみの里」と委託契約を結び、障害者の方に行ってもらっているが、このことは福祉を学ぶ学生に教育的に大きな意味合いをもっている。

（自己評価）

本学は、大学設置基準に示す基準を上回る校地や校舎を有し、教育研究活動の推進に必要な施設・設備は整備され、かつ有効に活用されている。また、学内の担当部署が委託業者と連携して日常の点検・維持管理の作業にあたっており、適切な教育研究活動が保持されている。アメニティに配慮した教育研究環境も概ね整備されている。

また、キャンパス内の建物やあらゆる付帯設備（エレベーター、消防設備、空調機等）樹木の伐採剪定等は、学内外の人員による日常点検並びに定期点検により、学生・教職員の教育研究活動や安全確保のために適切な状態で運営・管理されている。

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

(事実の説明)

①こどもコミュニティセンター（親子のひろば「ぽっけ」）

大学近隣に住む 0～3 歳の親子が自由に集うことのできる、こどもの成長や発達に合わせた様々なおもちゃや絵本が設置されているほか、同年齢のこどもを持つ保護者の方たちにとっての交流の場ともなっている。また、幼稚園教諭や保育士を目指す学生にとっては、授業で学んだ内容を確認し、実習に向けた準備や様々なこども達とのふれあい通じて経験を積むための場としても活用されている施設である。

②小学校模擬教室

大学内に設けられた、小学校の教室を再現した施設である。模擬教室内には机、椅子、黒板だけでなくランドセル置き場や清掃用ロッカー、掲示物を貼る掲示板まで設置しており小学生の目線で板書を確認することや、効果的な掲示物の貼り方、教室内の整理整頓のポイントを学ぶなどリアルな環境で小学校の教室運営を実践的に学ぶことができる。教育実習前の貴重な経験を目的とした学習施設である。

③心理学実習室

総合福祉学科ソーシャルワークコース、心理支援コースの授業で使用する実習施設である。実習室内には、箱庭があり心理学の演習授業に用いられる。また隣室にはマジックミラー越しに行動を観察できる部屋が設けられており、心理テストやカウンセリングなど相談シーンでの行動観察ができるようになっている。

④図書館

図書館は図書・情報センターとして設置されている。図書・情報センターの総延べ面積は、2 階 3 階合わせて 1,074 m<sup>2</sup>である。2 階は、閲覧スペース 720 m<sup>2</sup>、多目的学習室 46 m<sup>2</sup>、事務スペース他 106 m<sup>2</sup>からなる。3 階は、書庫 202 m<sup>2</sup>である。収容可能冊数は約 12 万 6,000 冊である。座席数は、閲覧座席数 120 席、多目的学習室 10 席×2 室、AV 資料視聴ブース 6 席、検索ブース 8 席である。

現在の蔵書数は表 2-5-3 に示すように、約 7 万冊弱を所蔵している。書架と閲覧室のほかに多目的学習室 2 室（座席は各 10 席）が整備されている。また、車椅子でも書庫内を移動できるように配慮するとともに、障害のある学生のための優先席を設置している。

表 2-5-3 図書、資料の所蔵数 （令和 4(2022)年 5 月 1 日）

| 種別             |     |        |
|----------------|-----|--------|
| 図書の冊数 (冊)      |     | 68,408 |
| 内 開架図書の冊数 (冊)  |     | 41,305 |
| 定期刊行物の種類 (種)   | 内国書 | 761    |
|                | 外国書 | 44     |
| 視聴覚資料 (点)      |     | 1,968  |
| 電子ジャーナルの種類 (種) |     | 5      |
| データベースの契約数 (件) |     | 3      |

開館時間は平日 9 時半から午後 5 時までで、令和 3(2021)年度の開館日数は 227 日であり、全学の学生及び教職員を含めた 1 日当たりの図書館利用者数は 64 人であった。

(自己評価)

福祉・教育の学科をもつ本学にとって、キャンパス内に知的障害者や3歳未満のこどもとその親にふれあうことのできる保育実習室や、小学校教諭を目指す学生にとっての、実際の現場を模した小学校教室や理科実験室は有効に利用されている。令和3(2022)年度の大きな改修は、第1体育館とトレーニングセンターの分離である。これにより学生の部活動の活性化やトレーニングセンターの教職員や地域住民に対しての有効利用が容易になっている。

## 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

(事実の説明)

すべての建物がバリアフリー化を実現し、障害者用トイレ、点字文字表示、点字ブロック等を整備し安心して移動し利用できるよう配慮している。特に学内に設置しているエレベーターの中には、車椅子利用者や身体障害者に配慮して手摺が設置されている。すべての階段には手摺を設置し、2号館、3号館、4号館、5号館は自動ドア化しバリアフリー化を推進した。学内はエレベーターを利用すれば階段を使用せずに移動が可能である。

また、スクールバス5台の内4台はノンステップバスを配置しており車椅子利用の学生や教職員の動向に配慮した時刻表で運行している。

### ①情報サービス施設

本学には、情報技術教育のための施設として、ニューメディア(NM)演習室とスーパーメディア室の2つの情報教室が整備されており、パソコンが43台と31台、それぞれ設置されている。

利用状況であるが、アクティブ・ラーニング対応の機器に更新したスーパーメディア室などの情報教室は、各学期に設定された情報系の科目だけでなく、統計の演習などPCを使う場合にも利用され、情報教室の稼働率は高い。また、PCを所有していない学生には、貸出用のPCを供給できるようになっている。

授業用の機器・備品の点検・整備については、総務課及び教務課が学期初めに備品等の点検・整備を実施し、授業に支障をきたさないようにしている。情報機器を備えた教室の点検・整備は、図書・情報センターが中心になって行っている。主な機器・備品はすべて備品台帳に記録し管理している。現在の情報機器の設置状況は表2-5-4に示したとおりである。

表 2-5-4 情報機器設置状況

| 建物  | 教室名              | 機種        | OS             | 台数 |
|-----|------------------|-----------|----------------|----|
| 1号館 | 学生自習室            | デスクトップ PC | Windows 10 Pro | 30 |
| 3号館 | ニューメディア演習室       | デスクトップ PC | Windows 10 Pro | 43 |
| 4号館 | 学生自習室            | ノート PC    | Windows 10 Pro | 25 |
| 4号館 | スーパーメディア室        | タブレット PC  | Windows 10 Pro | 31 |
| 5号館 | 図書・情報センター<br>(※) | ノート PC    | Windows 10 Pro | 23 |

※ 図書・情報センター備え付け PC は貸出用 PC である。

### ②運動場

多目的に利用されているグラウンドがある。昼間は体育関係の授業や学生のレクリエーションに頻繁に利用され、夕方や夜間は照明設備があるのでクラブ・サークル活動の場として利用されている。

### ③体育施設

体育施設については、屋内施設として第1体育館と第2体育館があり、競技によるすみ分けに対応している。トレーニングセンターは、エアロバイクやステップマシーンなどの一般的なスポーツ機器のほか高齢者の体力測定をする機器等を備えたトレーニング施設として整備された。このトレーニング施設は、授業として利用することはもちろんであるが、教職員の利用や地域の特定高齢者を対象とした介護予防教室にも利用されている。また、クラブ・サークル活動のための部室を18部屋、男女別更衣室を各1室併置している。屋外施設としてグラウンドにテニスコート1面を設けている。

### ④福利厚生施設

講義用の教室、演習室、ゼミ室に加えて、学生談話室や学生自習室などが整備されており、昼食時及び休息時間には、学生はそれらを積極的に活用して交流を図り、また、勉強に取り組んでいる。機器の破損等、一定の確率で起こるものに対しては、一定期間ごとにチェックを行い、必要な補修を行っている。

食堂（多目的ホール）は、外部業者への委託によって運営しているが、学生・教職員だけでなく、「ぽっけ」に来ている親子も利用している。他大学には見られない和やかな雰囲気があり、親子と学生が交流する場にもなっている。学生相談室「オレンジとんとん」「ほっとコミュ」は、身体や精神に障害を持つ学生の学生生活を安心・充実して過ごすために必要なものとなっている。

（自己評価）

本学の全ての建物はバリアフリー化を実現し、トイレ、エレベーター、スクールバスなどの利用設備は車椅子利用者や身体障害者に配慮されたものになっている。情報技術教育のための教室や設備、運動場及び体育施設、学生談話室や食堂といった福利厚生施設などは、利用者の利便性に配慮し、適切に整備している。

## 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

（事実の説明）

〈こども学部〉

- （1）1年次に、A、B、C、D・・・Lクラスの8～9人程度12クラスに学生を割り振り、授業運営を行っている。
- （2）講義科目は基本的に6クラス合同で、50人単位で授業運営を行っているが、科目によっては、12クラス合同の授業も開設している。
- （3）演習、実技等の科目は、科目によって、2～3クラス単位で運営している。
- （4）「ピアノ応用」「ピアノ実践」は、担当教員が個別指導できる時間が必要なため10人以下で運営している。
- （5）外国語科目は、仮登録を行い、「英語コミュニケーションA・B」は50人以下、「中国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」「韓国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」は40人以下となるよう運営している。

〈社会学部〉

- (1) クラス制をとっており、1年次の「エッセンシャルスタディⅠ・Ⅱ」(総合福祉学科)「スタディナビゲーションA・B」(現代社会学科)の授業は、コース別に1クラス15人程度の2クラス、2年次の「エッセンシャルスタディⅢ・Ⅳ」(総合福祉学科)「スタディナビゲーションC・D」(現代社会学科)の授業は、原則1年次のクラスを持ち上がりで引き継いでいる。3・4年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、ゼミ教員別にそれぞれ担当教員が受け持ち、1クラス10人程度で授業運営を行っている。
- (2) コンピュータ関係の授業、及び語学関係の授業も、1年次のクラス編成単位に基づき1クラス15人程度で運営している。
- (3) 講義科目については、全学生の履修希望に基づき実施しているが、科目によっては、仮登録を行い、履修人数の制限をしている。
- (4) 社会福祉士指定科目の演習・実習科目は、1クラス10人程度で教育効果を高めるべく、少数で運営している。

(自己評価)

授業を行う学生数については、2学部ともに教育内容に十分配慮した人数になっている。学生や教員からの苦情や問題提起もなく、教育効果を十分に上げられるものと判断している。特にコロナ感染症対策には、総務課、教務課、学生・就職課が連携し全学で防止に取り組んでいる。

**(3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)**

ハード面では施設設備の整備拡充、キャンパスのエコ化、老朽設備の更新、情報教室のICT機器の整備、アクティブ・ラーニング対応設備の更新、トレーニングセンターの機器の更新および充実、学内LANの更なる見直しを図る。また、ソフト面での安全対策として、令和3(2021)年には所轄消防署指導の協力のもと、本学職員を対象とした防災訓練を実施した。9月に大規模な地震を想定し、学生を対象にした避難経路の確認を実施したが、今後も継続して防災対策を充実させていく。

施設については、今後とも安全かつ良好な教育研究活動の維持・改善について努力していく。特に、学生の利用する福利厚生施設については最優先して改善に努める。また、今後も引き続き学生の安全対策として防災避難訓練などを実施していく。

最寄り駅(JR武蔵野線の東川口駅)からスクールバス(約20分)を運行して、学生の通学の便を図っている。また、JR京浜東北線、宇都宮線、高崎線の停車駅である浦和駅の東口からの民間路線バス(約25分)の定期代の補助(9割)を実施し利用促進を継続する。

授業を行う学生数については、年度毎に適切に配慮し管理していく。

**2-6. 学生の意見・要望への対応**

**2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

**2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

**2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

（事実の説明）

学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みとして、まず、教務課や 3 センター（図書・情報センター、福祉教育センター、こどもコミュニティセンター）の窓口がある。学生は学修や授業に関する苦情や相談を教務課やセンターに持ち込むことが多い。職員はそれらに直接対応するほか、必要に応じ教務部長や教務委員会など関係する管理職教員や委員会に報告し、解決を図っている。

次に、ゼミ担当教員による個別面談がある。教員は学生の学修上の悩みを聞きつつ、学修及び授業支援に対する学生の意見も聞いており、必要に応じ学部長・学科長や関係委員などに伝えて、解決を促している。

このほか FD 活動として、学生に対して「授業改善アンケート」を実施している。アンケートの回答用紙には、①授業への評価が 5 段階で示され、②自由記述の欄がある。これが学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みとなっている。授業改善に反映させる方策として、①については、評価点の低い教員には FD 部長が個別に授業改善計画書の提出を求めている。②については、FD 部長が回答用紙の実物を担当教員に渡して、自由記述欄を読んで授業改善につなげるよう促している。

（自己評価）

本学の教員と職員は連携して、様々な学修及び授業の支援に取り組んでいる。すべての学生が卒業までどこかのゼミに所属する 4 年間ゼミ制度は、学生一人ひとりにきめ細かい学修支援を行ううえで有効である。学生の意見を汲み上げる仕組みも存在し機能している。

よって、学修支援に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用は行われている。

**2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

（事実の説明）

学生生活に関する学生の意見等を把握する仕組みとしては、学生個人がゼミ担当教員、クラブ・サークル顧問、学生・就職課の職員などに直接伝えるルートがある。障がい学生は、障がい学生支援委員会の教員のほか、福祉教育センターや障がい学生支援室の職員に意見・要望等を伝えている。教員や職員が個別に対応できないものに関しては、教務委員会、学生委員会、所属長などに伝えて、組織的な対応を促すことにしている。

学友会に所属するクラブ・サークルの「リーダー研修会」が、毎年春季休業期間中に開催されている。そのさい、学生の意見や大学への要望などを集約して、学生・就職課を通して学生委員会で取り上げて対応している。

学生の悩みを知ることを主な目的にして、カウンセリング専門委員会が、毎年全学生を対象に「学生生活に関するアンケート調査」を実施している。その結果は教授会に報告されているが、ここからも学生生活に関する意見・要望を知ることができる。令和 3(2021)

年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、スマートフォンを活用したアンケートの実施であったが、回答率が低く、アンケートの実施方法について検討が必要である。

（自己評価）

学生サービスに関する学生の意見・要望などは、ゼミ担当教員や学友会のリーダーのほか、学生委員会や障がい学生支援委員会の教員、学生・就職課や福祉教育センターの職員、学生相談室や障がい学生支援室のカウンセラーなど、様々なチャンネルを通してくみ上げられ、対応されている。よって、学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用は行われている。

## 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

（事実の説明）

既述の学生サービスに対する学生の意見・要望を吸い上げるチャンネルを通して来た学生の声を考慮して、食堂・談話室等への Wi-Fi 設置、メモリアルホールの整備、食堂メニューの工夫、食堂脇に学生のリラクゼーション環境の整備などを実施した。

（自己評価）

学修環境に関する学生の意見・要望などは、ゼミ担当教員や学友会のリーダーのほか、学生委員会や障がい学生支援委員会の教員、学生・就職課や福祉教育センターの職員、学生相談室や障がい学生支援室のカウンセラーなど、様々なチャンネルを通してくみ上げられ、対応されている。よって、学修環境に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用は行われている。

### （3）2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生の意見・要望を受けて、施設・設備の改善（Wi-Fi の設置、メモリアルホールの整備、空調設備のあるトレーニングルーム設置、食堂の映像設備の入れ替えなど）を行ってきたが、これからも継続する。

## 【基準 2 の自己評価】

大学および学部・学科の教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定、周知し、それに基づく入学者選抜を厳正に行っている。また、入学定員及び収容定員に沿って定員管理を行い、中期計画に基づいた学生募集を行なっている。

多様な学生に対応するため学修環境を適切に整備し、教職協働によるきめ細やかな学修支援体制が整っている。また、教育課程内外におけるキャリア教育を実施すると共に、就職支援センターを始めとするキャリア支援体制が整備されている。

組織的かつ包括的な学生生活を安定させるための学生サービスが適切に行われており、教育目的を達成するための教育研究活動と学生サービスを充実させるための学修環境が整備されている。また学修支援や学生生活に対する学生の意見・要望を把握し、組織的な分析・検討を行い、改善に反映している。

よって基準 2 を満たしている。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

###### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

###### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

###### （事実の説明）

本学では、基準 1-1 で述べたように、大学及び学科ごとに教育目的を設定しており、これらを踏まえて次のように大学及び学科ごとにディプロマ・ポリシーを策定している。また、ディプロマ・ポリシーは、ホームページ上や『スチューデントハンドブック』で公表している。

###### ○浦和大学のディプロマ・ポリシー

次の諸点を満たした学生に対し、学則に従い卒業を認め学位（学士）を授与する。

- ①文化、社会、自然に対する幅広い知識や理解をもっていること。
- ②汎用的技能を用いた問題解決能力を身につけていること。
- ③実践的な学修を通し、専門的知識・技術や思考力を身につけていること。
- ④高い倫理観をもち、組織と社会の発展に貢献できること。

###### ○各学科のディプロマ・ポリシー

###### 〈こども学部こども学科のディプロマ・ポリシー〉

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学士（こども学）を授与する。

- ①人間、社会、自然の各分野に関する基礎的な知識と現代社会に対応した情報リテラシーを身につけるとともに、こどもに関する専門的知識を習得し、専門分野を生かした将来の職業生活に対して明確な目的意識を持って努力し、協調性ある社会人となる自覚を形成していること。
- ②こどもの最善の利益を尊重する視点に立ち、こどもの心身や言動から発せられる表現を、先入観にとらわれることなく感受できる自由な心を有し、個々のこどもたちに信頼を育むよう態度を形成していること。
- ③こどもの文化に関する基礎的な知識を習得し、保育、福祉、幼児教育の実践において役立つ多様な技能・技術を身につけ、それをこどもたちへの関わりに活かせるよう実践的学習を積んでいること。
- ④家族、地域社会、そして現代社会との関係で、こどもを理解する視点を養い、幅広い人々の参加を促しながら地域社会の創造を促す重要性和、そのための実践のあり方について考え、判断し、基礎的なことがらを理解しようとしていること。

###### 〈こども学部学校教育学科のディプロマ・ポリシー〉

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学士（教育学）を授与する。

- ①人間・社会・自然の各分野に関する基礎的な知識と現代社会に対応した情報リテラシーを身につけるとともに、こどもに関する専門的知識を習得し、専門分野を生かした将来の職業生活に対して明確な目的意識を持って努力し、協調性ある社会人となる自覚を形成していること。
- ②こどもの最善の利益を尊重する視点に立ち、こどもの心身や言動から発せられる表現・問いを先入観にとらわれることなく感受できる自由な心を有し、個々のこどもたちに信頼を育むよう態度を形成していること。
- ③こどもの文化に関する基礎的な知識を習得し、小学校教育の実践において役立つ多様な技能・技術を身につけ、それをこどもたちへの関わりに活かせるよう実践的学習を積んでいること。
- ④学校、家族、地域社会、そして現代社会との関係で、こどもを理解する視点を養い、幅広い人々の参加を促しながら地域社会の創造を促す重要性和、そのための実践のあり方について考え、判断し、基礎的なことがらを理解しようとしていること。

〈社会学部総合福祉学科のディプロマ・ポリシー〉

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学士（社会福祉学）を授与する。

- ①人間や社会などに対する幅広い知識や理解とともに、コミュニケーション能力や問題解決能力、情報処理等々の汎用的能力を持ち、利用者の多様な福祉ニーズに応えられる能力を修得していること。
- ②福祉の専門的知識及び支援技術を中心として、ソーシャルワーク分野、健康・スポーツ分野、心理分野、にわたる幅広い知識を修得し、総合的な福祉支援の実力を身につけていること。
- ③深い人間愛と強い使命感をもって、福祉の利用者を含めたすべての人々がその個性に基づき共に創造する福祉社会の実現に、持続的に貢献できる力をもっていること。

〈社会学部現代社会学科のディプロマ・ポリシー〉

次の諸点を満たした学生に対し、卒業を認め学士（社会学）を授与する。

- ①急速に変動し続ける現代社会を、広い視野から多角的に理解するための幅広い知識を修得し、その課題を発見し、客観的に把握し分析するための調査方法やデータ分析等の汎用的能力を有していること。
- ②共感性に根差して人間を理解し、発見・把握した課題の解決に向けた方策やその実現に必要な計画を考案・実行する際、多様な人々との協働性を発揮できるコミュニケーション能力や社会人として通用するマナー等基礎力を有していること。
- ③大学での学修を通じて修得した課題発見から解決に向けた能力を、いかなる場にあっても、より良き社会の創造に関与することに活用する価値意識を有し、校訓「実学に勤め徳を養う」を体現できること。

（自己評価）

本学では、教育目的が大学及び学科ごとに設定されており、それらに踏まえたディプロマ・ポリシーが、大学及び学科ごとに定められ、周知されている。

**3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知**

(事実の説明)

本学では、進級基準や修了認定基準は設けていない。単位認定基準及び卒業認定基準は学則及び学部・学科の履修細則において定めている。また、それらは『スチューデントハンドブック』に掲載しており、学則はホームページ上でも公表している。

○単位認定基準

学則第 21 条「単位」に従い、各授業科目の単位数は 45 時間の学修をもって 1 単位の標準とし、講義及び演習科目については 15～30 時間までを 1 単位としている。本学は実習・実技の科目が多いが、それらについては、30～45 時間までを 1 単位としている。また、科目の授業は 90 分間の授業を 15 回行い、16 回目に定期試験を行うことを基本としている。実習等の科目については、シラバスに授業計画や単位数を明記している。

各曜日の授業回数、定期試験の期間そして実習期間などは、『スチューデントハンドブック』に掲載した学年暦で示している。

成績評価は、学則第 23 条「学修の評価」に従い、S(100～90 点)、A(89～80 点)、B(79～70 点)、C(69～60 点)、F(59 点以下)の 5 段階で表し、S から C までを合格、F を不合格としている。

○GPA の活用

本学では、成績評価に基づいて、総履修単位当たりの達成度を数値化した GPA (Grade Point Average) を採用している (GPA の説明は『スチューデントハンドブック』に記載している)。学生個人の GPA は学生だけでなくゼミ担当教員にも通知している。ゼミ担当教員は、GPA を用いた学修指導を行い、一人ひとりの学生がより良い成績となるよう指導している。

○卒業認定基準

卒業に必要な単位数は、教育課程の各区分、各科目群・分野で細かく決められており、そうした単位数を満たし、かつ総計でも最低必要単位数を上回った単位数である。

学期初めに、ゼミ担当教員が個別に履修指導を行い、卒業要件を満たさない限り卒業できないことを改めて注意し、学生が卒業要件を考慮しながら計画性をもって学修計画を立てるよう指導している。

他の大学又は短期大学において修得した単位、大学以外の教育施設等における学修による単位、入学前の既修得単位等については、学則第 24 条～第 26 条に従い、すべて合わせて「60 単位を超えないものとする」と規定している。

学則第 37 条「卒業」に従い、本学に 4 年以上在学し、こども学部は 126 単位以上、社会学部は 124 単位以上の単位を修得した者について、卒業を認定する。

(自己評価)

単位認定や成績評価の方法・基準については、学則、履修細則、シラバスなどで細かく規定している。卒業の要件についても、学則で細かく規定している。そしてこれらは『スチューデントハンドブック』などで周知している。

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(事実の説明)

本学には、進級基準と修了認定基準はないが、単位認定基準と卒業認定基準については

定めがあり、厳正に適用されている。

○単位認定基準の厳正な適用

単位の認定について、学部の履修細則によって、授業科目ごとの出席が授業時間数の 3 分の 2 以上（実習関係については 5 分の 4 以上）のものについてのみ、成績評価を行うことになっている。このため、カードリーダー等を使い、出席管理を厳密にしている。

また、成績評価には、試験、レポートを基本とした評価とともに、科目の特性等を考慮して受講態度の評価など多面的な評価も取り入れている。成績評価の方法は、シラバスで授業科目ごとに記載しており、それに従い厳格な成績評価を行っている。さらに、公平な成績評価のために、履修細則において、履修者数に対する成績評価の割合を、S は 20%、A は 30%、B は 30%、C 以下は 20%、という目安を設けている。

なお、成績評価について質問・疑問のある場合、学生と科目担当教員が成績評価質問用紙を介して、相互に成績確認を図れる仕組みが整備されている。

○卒業認定基準の厳正な適用

本学以外の教育施設で修得した単位については、教務委員会で審査し、教授会の審議を経て単位認定を行っている。その際、すべて合わせて「60 単位を超えないものとする」という規定を順守している。

学則に定められた卒業要件単位数以上を修得したものについて、学長が教授会規程に従い、教授会の意見を聴いたのち卒業を認定している。

なお、卒業認定した学生に対して、こども学部こども学科は「学士（こども学）」、同学校教育学科は「学士（教育学）」、そして社会学部総合福祉学科は「学士（社会福祉学）」、同現代社会学科は「学士（社会学）」の学位を、それぞれ授与している。

（自己評価）

単位認定の基準は、学則、履修細則、シラバスなどで細かく規定されており、それらは厳正に適用されている。また、卒業認定の基準についても、学則や教授会規程で規定されており、それらに従って厳正に卒業認定を行っている。

（3）3-1 の改善・向上方策（将来計画）

ディプロマ・ポリシーを簡潔で分かりやすいものにブラッシュ・アップしていく。そうしたディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準や卒業認定基準について、周知を図り厳正な適用に努める。

**3-2. 教育課程及び教授方法**

**3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知**

**3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性**

**3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成**

**3-2-④ 教養教育の実施**

**3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施**

（1）3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知**

（事実の説明）

本学では、教育目的やディプロマ・ポリシーと同様、大学及び学科ごとにカリキュラム・ポリシーが次のように定められている。また、それらはホームページ上で公表されている。

○浦和大学のカリキュラム・ポリシー

次の方針に基づいて、教育課程を編成・実施する。

- ①物事に対する幅広い知識や理解をもてるよう様々な教養科目を開設する。
- ②問題解決につながる言語能力、情報処理能力、キャリア形成力などを高める科目を設ける。
- ③専門的知識・技術を身につけられるよう、基礎から応用まで様々な専門科目を体系的に配置する。
- ④加えて、実践的で創造的な思考力を身につけられるよう、実習形式の専門科目を数多く開設する。
- ⑤知識・技術や思考力だけでなく、高い倫理観やチームワーク力などを段階的に身につけられるよう4年間ゼミ制度を設ける。

○各学科のカリキュラム・ポリシー

〈こども学部こども学科のカリキュラム・ポリシー〉

次の方針に基づいて、教育課程を編成・実施する。

- ①基礎的教養を学ぶための「人間総合科目」、こども理解を包括的に学ぶ「こども総合科目」、専門分野について総合的に理解するための「こども専門科目」に大別し、学位授与の方針と整合性を保つよう編成する。
- ②将来を意識したキャリア教育の授業科目を2年次から体系的に配置し、実習教育やインターンシップと関連づけながら社会人としての基礎的能力を高める。
- ③こどもについての総合的な理解を促す「こども総合」の科目群を設け、その学修を通じて、こどもの権利、こども理解、こどもの表現と文化、家族、現代社会、学校教育などの現状と課題を幅広く学ぶ授業科目を配置する。
- ④学内の親子のひろば「ぽっけ」を活用した学習を、授業科目に最大限に取り入れ、1年次から4年次まで常に地域社会と連携して実践的に学べるよう編成する。
- ⑤こどもの成長発達にふさわしい知識をより实际的に身につけるよう、学内の自然環境を十分に活用した授業内容を含む授業科目を配置する。
- ⑥保育士・幼稚園教諭に必要とされる多様な技能、技術を身につけ、実践できるよう幅広い演習科目を配置し、現場実習でその学習成果を総合的に活用する。
- ⑦社会人として通用する情報機器の操作技能を身につけ、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探究し、卒業研究に論文等をまとめて成果を発表する。

〈こども学部学校教育学科のカリキュラム・ポリシー〉

次の方針に基づき、教育課程を編成・実施する。

- ①基礎的教養を学ぶための「人間総合科目」、こども理解を包括的に学ぶ「こども総合科目」、専門分野について総合的に理解するための「教育専門科目」に大別し、学位授与の方針と整合性を保つよう編成する。

- ②初年次教育を1、2年次にわたって展開し、大学生としての学びの技術、学修の姿勢と意欲を形成する。
- ③将来を意識したキャリア教育の授業科目を2年次から体系的に配置し、教育実習やインターンシップなどと関連付けながら社会人としての基礎的な能力と実践力を高める。
- ④こどもについての総合的な理解を促す「こども総合科目」の学修を通じて、こどもの権利、こども理解、こどもの表現と文化、家族・現代社会、学校教育などの現状と課題を幅広く学ぶ授業科目を配置する。
- ⑤様々な形態の現場実習を伴う授業科目の履修を通して、1年次から4年次まで常に地域社会と連携して実践的な学びができるよう編成する。
- ⑥こどもの成長・発達にふさわしい知識をより实际的に身につけるよう、学内外の自然環境やキャンパスの施設を十分に活用した授業内容を含む授業科目を配置する。
- ⑦小学校教師として必要とされる専門的知識、多様な技能・技術を身につけ、実践できるよう幅広い専門科目を配置し、現場実習でその学修成果を総合的に活用する。
- ⑧小学校教師として通用する情報機器の操作技能を身につけ、必要な情報収集・選択と活用を通じて自らの疑問や課題を探究し、卒業研究に結実する成果につなげられるようにする。

〈社会学部総合福祉学科のカリキュラム・ポリシー〉

次の方針に基づいて、教育課程を編成・実施する。

- ①授業科目を「人間総合科目群」（教養科目）と「総合福祉科目群」（専門科目）に大別し、それぞれの科目群をさらに複数の分野に分け、学部の学位授与の方針と整合性・一貫性を保つよう編成する。
- ②学位授与の方針と各コースの目的にそって、各専門科目は、それぞれの学習成果を考慮して、順次性及び体系性をもって配置する。
- ③豊かな人間性や問題探究能力の涵養及び生涯を通じた持続的な就業力の育成については、1～4年次のゼミ教育を中心に、演習・実習等の実践的な授業科目を数多く開設する。

〈社会学部現代社会学科のカリキュラム・ポリシー〉

次の方針に基づいて、教育課程を編成・実施する。

- ①授業科目を教養的分野及びキャリア形成に寄与する「人間総合科目」・「キャリア形成」、専門的分野を学ぶ「現代社会科目」に大別し、それぞれの科目区分をさらに複数の分野に分け、学部の学位授与の方針と整合性・一貫性を保つよう編成する。
- ②学位授与の方針と教育目的にそって、各専門科目は、それぞれの学習成果を考慮して、配当年次や順次性、体系性をもって配置する。
- ③現代社会に対する関心を深め、諸課題を発見し、その背景や構造を理解する授業科目を多く配置し、答えのない課題に対する探究心や解決のための方策を考究する課題解決能力を養う。
- ④問題探究能力の涵養や、協調性・協働性を具えた人間性の豊かな社会人となれるよう、1～4年次のゼミ教育を中心に、演習・実習等の実践的な授業科目を数多く開設する。
- ⑤将来設計について考えるために役立つ授業科目や、幅広い社会人として通用するために必要な情報処理能力やマナー、文書作成、接遇など、实际的技能に関する授業科目

を適切に配置することにより、持続的な就業能力を高める。

(自己評価)

教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーが、大学及び学科ごとに定められており、ホームページ上での公表によって周知されている。

### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

(事実の説明)

○浦和大学のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー

本学のディプロマ・ポリシーでは、①幅広い教養を身に付けること、②汎用的技能や問題解決能力を身に付けること、③専門的知識・技術や思考力を身に付けること、④高い倫理観と協働性を身に付けること、などが目指されている。

これを踏まえて、カリキュラム・ポリシーとして、①様々な教養科目を開設すること、②言語能力、情報処理能力、キャリア形成力を高める科目を設けること、③様々な専門科目を体系的に配置すること、④実習形式の専門科目を数多く開設すること、⑤4年間ゼミ制度を設けること、などが示されている。

○各学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー

各学科のカリキュラム・ポリシーも、ディプロマ・ポリシーを踏まえたものになっている。順次説明する。

〈こども学部こども学科〉

こども学科のディプロマ・ポリシーでは、①幅広い基礎的知識、情報リテラシー、専門的知識、協調性ある社会人の自覚などを身に付けること、②こどもの信頼をはぐくむ態度を身に付けること、③こどもについて基礎的な知識や多様な技能・技術を実践的に身に付けること、④こどもの視点から地域社会を創造する重要性和実践性を理解すること、などが目指されている。

これを踏まえて、カリキュラム・ポリシーでは、①基礎的教養、包括的なこども理解、総合的な専門分野などに関わる科目を、ディプロマ・ポリシーと整合性を保って編成すること、②キャリア教育の科目を体系的に配置すること、③こどもについての総合的理解を促す科目を幅広く配置すること、④親子のひろば「ぽっけ」を活用した科目を設けること、⑤学内の自然環境を活用した科目を配置すること、⑥幅広い演習科目を配置すること、⑦情報機器を活用して論文等をまとめる科目を置くこと、などが示されている。

〈こども学部学校教育学科〉

学校教育学科のディプロマ・ポリシーは、小学校教員の養成という目的に沿って、①幅広い基礎的知識、情報リテラシー、専門的知識、協調性ある社会人の自覚などを身に付けること、②こどもの信頼をはぐくむ態度を身に付けること、③こどもについて基礎的な知識や多様な技能・技術を実践的に身に付けること、④こどもの視点から地域社会を創造する重要性和実践性を理解すること、などが目指されている。

これを踏まえて、カリキュラム・ポリシーでは、①基礎的教養、包括的なこども理解、総合的な専門分野などに関わる科目を、ディプロマ・ポリシーと整合性を保って編成すること、②初年次教育の科目を置くこと、③キャリア教育の科目を体系的に配置すること、④こどもについての総合的理解を促す科目を幅広く配置すること、⑤現場実習を伴う科目

を設置すること、⑥学内外の自然環境やキャンパス施設を活用した科目を配置すること、⑦幅広い演習科目を配置すること、⑧情報機器を活用して論文等をまとめる科目を置くこと、などが示されている。

〈社会学部総合福祉学科〉

総合福祉学科のディプロマ・ポリシーでは、①幅広い知識、コミュニケーション能力・問題解決能力・情報処理能力等々の汎用的能力を修得すること、②幅広い知識、技術を修得し総合的な福祉支援の実力を身につけること、③福祉社会の実現に持続的に貢献できる力をもっていること、などが目指されている。

これを踏まえて、カリキュラム・ポリシーでは、①教養科目と専門科目を幅広くディプロマ・ポリシーと整合性を保って編成すること、②専門科目は順次性・体系性をもって設置すること、③演習科目や実習科目を数多く開設すること、などが示されている。

〈社会学部現代社会学科〉

現代社会学科のディプロマ・ポリシーでは、①幅広い知識やデータ分析等の汎用的能力をもつこと、②コミュニケーション能力やマナー等の社会人基礎力をもつこと、③より良き社会の創造に関与できる価値意識をもつこと、などが目指されている。

これを踏まえて、カリキュラム・ポリシーでは、①教養科目と専門科目を幅広くディプロマ・ポリシーと整合性を保って編成すること、②各科目は順次性・体系性をもって設置すること、③演習科目や実習科目を数多く開設すること、④社会人として必要な実際の技能に関する科目を配置すること、などが示されている。

（自己評価）

大学及び各学科のカリキュラム・ポリシーは、大学・各学科のディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されている。

### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

（事実の説明）

各学科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、「区分」及び「科目群・分野」を設けて授業科目を配置し、それぞれに卒業に必要な単位数を設定して、体系的に教育課程を編成している。なお、この体系的編成に関しては、各学科で履修系統図を作成するほか、授業科目ごとにナンバリングを行っている。

○各学科の教育課程

各学科の教育課程の編成について、具体的に説明する。

〈こども学部こども学科〉

こども学科の教育課程の編成は、次の表 3-2-1 の通りである。

表 3-2-1 教育課程の編成（こども学科）

| 区分     | 科目群・分野    | 必要単位数  |             |
|--------|-----------|--------|-------------|
| 人間総合科目 | 学びの技法     | 4 単位   | 21 単位<br>以上 |
|        | 文化・社会     | 4 単位以上 |             |
|        | 生命・自然     | 3 単位以上 |             |
|        | コミュニケーション | 4 単位以上 |             |
|        | キャリア形成    | 0 単位以上 |             |

|            |             |          |         |
|------------|-------------|----------|---------|
| こども総合科目    | こどもの総合的理解   | 5 単位以上   | 9 単位以上  |
|            | こどもの表現と文化   | 2 単位     |         |
| こども専門科目    | 保育と福祉       | 8 単位以上   | 66 単位以上 |
|            | 心とからだ       | 2 単位     |         |
|            | 教育の基礎と保育指導法 | 6 単位以上   |         |
|            | 保育内容の理解と方法  | 0 単位以上   |         |
|            | 実践に学ぶ       | 0 単位以上   |         |
|            | 卒業研究        | 4 単位     |         |
| 自由履修科目     |             | 12 単位以下  |         |
| 卒業必要単位数・合計 |             | 126 単位以上 |         |

各区分と各科目群・分野について、簡単に説明する。

・「人間総合科目」

ここは、いわゆる教養科目に相当し、幅広い知識、教養、汎用的能力などを養う領域である。旧来の人文・社会・自然の 3 科学と体育は「文化・社会」「生命・自然」の科目群に入り、汎用的能力を育てる語学・情報は「コミュニケーション」に入る。このほか、初年次教育や基礎的なキャリア教育に相当する「学びの技法」「キャリア形成」の科目群が置かれている。

・「こども総合科目」

ここは、こどもに関わる総合的な理解を促す領域である。「こどもの総合的理解」と「こどもの表現と文化」に分かれる。前者には「こども理解と観察」「フィールド体験」「海外セミナー（カナダ）」といった現場体験型の科目が含まれる。後者には、音楽や絵画に関する科目のほか「自然観察」といった科目もある。

・「こども専門科目」

ここは、いわゆる専門科目に相当し、専門的な学術理論や技能・技術を学び、実践力を養う領域である。「保育と福祉」「心とからだ」は、こどもの保育と福祉やこどもの心と保健について、専門的な理論と技術を身につける科目群である。「教育の基礎と保育指導法」「保育内容の理解と方法」は、保育士や幼稚園教諭に必要な知識や技術を学ぶところである。「実践に学ぶ」は実習科目群であり、「卒業研究」は卒業論文ないし卒業制作を課題とする科目群である。

〈こども学部学校教育学科〉

学校教育学科の教育課程の編成は、次の表 3-2-2 の通りである。

表 3-2-2 教育課程の編成（学校教育学科）

| 区分      | 科目群・分野    | 必要単位数  |         |
|---------|-----------|--------|---------|
| 人間総合科目  | 学びの技法     | 4 単位   | 18 単位以上 |
|         | 文化・社会     | 4 単位以上 |         |
|         | 生命・自然     | 4 単位以上 |         |
|         | コミュニケーション | 4 単位以上 |         |
|         | キャリア形成    | 0 単位以上 |         |
| こども総合科目 | こどもの総合的理解 | 4 単位以上 | 8 単位以上  |
|         | こどもの表現と文化 | 4 単位以上 |         |

|            |            |          |         |
|------------|------------|----------|---------|
| 教育専門科目     | 児童・生徒の理解   | 2 単位以上   | 70 単位以上 |
|            | 教育の実践と応用   | 1 単位以上   |         |
|            | 教職基礎・教科指導法 | 42 単位    |         |
|            | 教科専門       | 8 単位以上   |         |
|            | 実践に学ぶ      | 0 単位以上   |         |
|            | 卒業研究       | 4 単位     |         |
| 自由履修科目     |            | 12 単位以下  |         |
| 卒業必要単位数・合計 |            | 126 単位以上 |         |

各区分と各科目群・分野について、簡単に説明する。

- ・「人間総合科目」「こども総合科目」

これらは、こども学科と基本的に同じポリシーで作られた領域であり、科目群で配置されている授業科目もほぼ同じである。

- ・「教育専門科目」

ここは専門科目の領域である。「児童・生徒の理解」「教育の実践と応用」「教職基礎・教科指導法」「教科専門」などは、小学校教員になるのに必要な知識や技能を学び、実践力を身につける科目群である。「実践に学ぶ」は教育実習に係わる科目群であり、「卒業研究」は卒業論文を作成する科目群である。

〈社会学部総合福祉学科〉

総合福祉学科の教育課程の編成は、次の表 3-2-3 の通りである。

表 3-2-3 教育課程の編成（総合福祉学科）

| 区分         | 科目群・分野    |           | 必要単位数    |         |
|------------|-----------|-----------|----------|---------|
| 人間総合科目     | 学びの技法     |           | 8 単位     | 26 単位以上 |
|            | 文化・社会     |           | 2 単位以上   |         |
|            | 生命・自然     |           | 2 単位以上   |         |
|            | スポーツ      |           | 1 単位以上   |         |
|            | コミュニケーション |           | 6 単位以上   |         |
| キャリア形成     |           |           | 2 単位以上   |         |
| 総合福祉科目     | 基盤科目      |           | 4 単位以上   | 70 単位以上 |
|            | 総合福祉基礎科目  | 基礎 1      | 8 単位以上   |         |
|            |           | 基礎 2      | 6 単位以上   |         |
|            | 社会福祉科目    | 専門科目      | 6 単位以上   |         |
|            | 社会福祉関連科目  | 健康・スポーツ分野 | 2 単位以上   |         |
|            |           | 心理分野      | 2 単位以上   |         |
|            |           | ビジネス分野    | 2 単位以上   |         |
|            |           | 海外セミナー    | 0 単位以上   |         |
| 卒業研究       |           | 8 単位      |          |         |
| 自由履修科目     |           |           | 12 単位以下  |         |
| 卒業必要単位数・合計 |           |           | 124 単位以上 |         |

各区分と各科目群・分野について、簡単に説明する。

- ・「人間総合科目」「キャリア形成」

ここは、いわゆる教養科目に相当し、幅広い人間理解や汎用的能力などを養う領域である。人文・社会・自然の 3 科学は「文化・社会」「生命・自然」の科目群に入り、体育と語

学・情報は「スポーツ」「コミュニケーション」に入る。このほか、初年次教育やキャリア教育に相当する「学びの技法」や「キャリア形成」といった科目群が置かれている。

・「総合福祉科目」

ここは、いわゆる専門科目に相当し、広く社会や福祉に関する専門的な理論や技術を学び、福祉に関連する実務能力などを学ぶ領域である。「基盤科目」「総合福祉基礎科目」「社会福祉科目」「社会福祉関連科目」「卒業研究」の5つの科目群で構成されている。

・「基盤科目」

ここは社会学部共通の科目群で、現代社会に関する最も基礎的な科目が置かれている。

・「総合福祉基礎科目」

基礎1と基礎2に分かれている。基礎1は、専門教育体系の導入科目群で、総合福祉とは何かの概観を得るとともに、総合福祉を学ぶ上での基本的な問題意識を形成することを目指す科目から成る。基礎2は、社会福祉専門科目各論を学ぶ上で基礎となる知識を得ることを目指す科目から成る。

・「社会福祉科目」

総合福祉基礎科目の履修によって獲得した総合福祉及び社会福祉に関する基礎的な知識・技術を基に、ソーシャルワークに必要なより広く且つ深い専門的な知識・技術を修得する科目が置かれている。

・「社会福祉関連科目」

「健康・スポーツ」「心理」「ビジネス」の各分野の専門知識・技術を深め、総合的な福祉の実務能力を身に付けることを目指す科目群である。各履修モデルを特徴づける種々の資格取得に必要な科目がある。「海外セミナー」は実際にハワイに出かけ、アメリカの福祉について学ぶ科目である。

・「卒業研究」

指導教員のもとで自主的学修を発展させ、4年間の学修の成果として卒業論文をまとめ、合わせて社会人基礎力、就業力を高めることを目指す科目である。

〈社会学部現代社会学科〉

現代社会学科の教育課程の編成は、次の表3-2-4の通りである。

表3-2-4 教育課程の編成（現代社会学科）

| 区分     | 科目群・分野    | 必要単位数  |        |
|--------|-----------|--------|--------|
| 人間総合科目 | 学びの技法     | 4単位    | 20単位以上 |
|        | 文化・社会     | 4単位以上  |        |
|        | 生命・自然     | 2単位以上  |        |
|        | スポーツ      | 1単位以上  |        |
|        | コミュニケーション | 5単位以上  |        |
| キャリア形成 |           | 2単位以上  |        |
| 現代社会科目 | 基盤科目      | 4単位以上  | 40単位以上 |
|        | 基礎科目      | 12単位以上 |        |
|        | 展開科目      | 6単位以上  |        |
|        | 関連科目      | 2単位以上  |        |
|        | 海外セミナー    | 0単位以上  |        |
|        | 卒業研究      | 6単位    |        |

|            |          |
|------------|----------|
| 自由履修科目     | 12 単位以下  |
| 卒業必要単位数・合計 | 124 単位以上 |

各区分と各科目群・分野について、簡単に説明する。

・「人間総合科目」「キャリア形成」

ここは、総合福祉学科と同様、いわゆる教養科目に相当し、幅広い人間理解や汎用的能力などを養う領域である。人文・社会・自然の3科学は「文化・社会」「生命・自然」の科目群に入り、体育と語学・情報は「スポーツ」と「コミュニケーション」に入る。このほか、初年次教育やキャリア教育に相当する「学びの技法」や「キャリア形成」といった科目群が置かれている。

・「現代社会科目」

ここは、いわゆる専門科目に相当し、幅広く現代社会に関する理論を学び、知識を広げ理解力を高める領域である。「基盤科目」「基礎科目」「展開科目」「関連科目」「海外セミナー」「卒業研究」の6つの科目群で構成されている。

・「基盤科目」

ここは社会学部共通の科目群で、現代社会に関する最も基礎的な科目が置かれている。

・「基礎科目」

ここでは、社会学の基礎科目や社会調査に関する基礎的科目のほか、現代社会を多面的に理解するのに必要な基礎的な科目が配置されている。

・「展開科目」

「メディア」「観光・文化」「社会・経営」の3フィールドに分けて、現代社会を学ぶ領域である、より深い専門的内容を含んだ科目が置かれている。

・「関連科目」

現代社会の特徴を様々なアプローチを通して、現代社会を多面的に理解する科目が置かれている。

・「海外セミナー」

「海外セミナー」は実際にハワイに出かけ、ハワイの文化や観光について学ぶ科目である。

・「卒業研究」

指導教員のもとで自主的学修を発展させ、4年間の学修の成果として卒業論文をまとめ、合わせて社会人基礎力、就業力を高めることを目指す科目である。

・その他：「教職科目」

現代社会学科では、中学・高校の教員免許が取得できるように、教職課程が置かれており、ここに必要な教職科目が配置されている。

○シラバスの整備

シラバスはすべての授業科目について作成している。シラバスには、科目の目標、ナンバリング、授業計画、準備学修、成績評価の方法などの項目がある。シラバスの充実化のために、各項目に必要な事柄が記載されているかをチェックする要領を設け、その要領に沿ってシラバス・チェックを行う体制を整えている。

なお、各教員は、授業の開始の開始日に、シラバスの記載事項を前提にした学修が重要であり、シラバスをよく読んで学修を行うよう受講学生に指導している。

### ○履修登録単位数の上限

1 学年に取得できる単位数の上限は、各学部の履修細則により、こども学部は 45 単位、社会学部は 48 単位を、それぞれ超えないものと規定している。ただし、資格取得に必要、GPA が高い等の事情があれば、教務委員会の審議を経て、学部長ないし学科長が上限を超えた履修登録も許可するといった弾力的対応も行っている。

(自己評価)

各学科の教育課程は、それぞれのカリキュラム・ポリシーに沿って、体系的に編成されている。シラバスにはディプロマ・ポリシーとの関係など必要事項が記され、ナンバリングも行われている。履修登録単位数には上限が設定されているが、弾力的な運用も可能にしている。

### 3-2-④ 教養教育の実施

(事実の説明)

本学では「浦和大学教養教育委員会規程」に基づき、常設の各種委員会の 1 つとして「教養教育委員会」が設置されている。委員は、教養科目の担当教員だけではなく、副学長、学部長・学科長、教務部長などのほか、事務局長、教務課長も正規メンバーとして加わっている。

教養科目は、各学科とも基本的に「人間総合科目」に包括されている。しかし、内容を見ると旧来の人文、社会、自然、語学、体育に関係した科目だけでない。情報、初年次教育に関係した科目も、必修ないし選択必修として「人間総合科目」に含まれている。また、キャリア教育のための科目も「キャリア形成」として教養科目に含めている。本学では教養科目として幅広く開設しているのである。

今後も「幅広い知識や理解」「言語能力、情報処理能力、キャリア形成力」「高い倫理観やチームワーク力」といったカリキュラム・ポリシーが重視する点に沿って、教養科目の再編を検討していく。具体的には、「教養教育委員会」は、①4 学科共通の教養科目、②学科ごとの教養科目、③新たな教養科目、などを適切に配置することを検討している。

(自己評価)

本学では、全学的な教養教育委員会が設けられおり、そこでの審議を経て、現在幅広い教養教育が実施されている。また、大学・各学科の教育目的等を踏まえた教養科目の再編を検討している。よって、教養教育は適切に実施されている。

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(事実の説明)

○大学全体の教授方法の工夫・開発と実施

#### ①4 年間ゼミ制度

各学科とも 1 年次から 4 年次まで、ゼミ型授業（徳を養うべく人格の陶冶も課題とする少人数の双方向型授業）を必修にしている。

こども学科と学校教育学科のゼミ型授業としては、大学生活の円滑なスタートと円滑な人間関係構築のための支援、「読む、書く、聞く」の統合的修得を含むリメディアル教育、大学での学びに役立つノート・テイクや資料検索など基礎的なステューデントスキルの獲

得、社会人に通用するマナーの修得、などを課題として1・2年次に「スタディナビゲーションA～D」を置いている。また、3・4年次には卒業論文・卒業制作を課題とする「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を置いている。

総合福祉学科の「ゼミ型授業」としては、1・2年次には初年次教育と基礎的なキャリア教育を課題とする「エッセンシャルスタディⅠ～Ⅳ」がある。また、3・4年次には卒業論文の作成を課題とする「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」がある。

現代社会学科の「ゼミ型授業」は、1・2年次には初年次教育と基礎的なキャリア教育を課題とする「スタディナビゲーションA～D」がある。また、3・4年次には卒業論文の作成を課題とする「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」が置かれている。

## ②多くの学外授業

保育士・幼稚園教諭、小学校教諭、社会福祉士、中学・高校教員になるには、学内外で演習・実習科目を必置しなければならないが、それ以外にも実学重視として、学外に出る「体験型授業」を多く開設している。

こども学科や学校教育学科では、「フィールド体験」（保育所・幼稚園の見学と体験）「教育インターンシップA～D」「キャリアインターンシップ」「海外セミナー（カナダ、ハワイ）」などがある。

総合福祉学科や現代社会学科では、「ソーシャルワーク専門実習」「観光実務演習」のほか、「キャンプ実習」「スキー実習」「キャリアインターンシップ」「海外交流ハワイセミナー」などがある。

## ③アクティブ・ラーニングをとり入れた授業展開

少人数の演習科目や実習科目は、アクティブ・ラーニングを必要とするので、演習・実習科目が多い本学は、もともとアクティブ・ラーニングの授業が盛んであった。

コロナ禍で、令和2(2020)年度からは、学修支援ソフト manaba を導入したので、遠隔での双方性授業が可能になった。また、manaba を使うと、小テストの実施やレポートの提出なども簡単に行えるので、講義科目とされていた科目でも、アクティブ・ラーニングをとり入れた授業が可能になった。

## ○各学科の教授方法の工夫・開発と実施

各学科については、次のようなものがある。

### 〈こども学科〉

#### ・親子のひろば「ぽっけ」の活用

コロナ禍で不定期になっているが、学内において、親子のひろば『ぽっけ』を開設している。これは、カナダにおける家族支援の地域施設である「ドロップイン・センター」や「リソース・センター」をモデルにしたものである。「ぽっけ」を活用した授業科目には、「こども理解と観察」などがある。

「こども理解と観察」は1年次の必修科目であるが、この科目では、「ぽっけ」に来ている乳児親子に「協力親子」をお願いし、1クラス（18人以内）に1組ずつ「クラスの赤ちゃん」になってもらう。そして、年間数回程度、授業で親子とふれあいながら、成長の様子を話してもらったり、実際に観察させてもらったりする。この授業を通じて、学生は間近にこどもの成長を感受することができる。また、協力親子の側も、学生や教員の言葉かけや感想から自分のこどもを客観的にみる機会を得ることができるので、双方への有益性が確

かめられている。

- ・「フィールド体験」

これも同じく1年次の必修科目である。学生が参加する際のルールなどを事前学習したうえで、学生は実際に保育所や幼稚園に出かけ、こどもと触れ合う機会を経験している。学内でも、「ぽっけ」に参加し、ワークシートを作成することで学んでいる。

少子化の影響で、学生もこどもと実際に触れ合う機会が減少しており、こうした授業を通じて、学生はより自主的にこどもや保護者への関わり合いを身につけていく。

〈学校教育学科・総合福祉学科・現代社会学科〉

- ・新入生合宿の実施

毎年授業に支障のない4月末の連休の時期に、1年次ゼミの一環として、新入生全員を対象に合宿（コロナ禍では2日間にわたる合同授業）を行っている。これは、建学の精神から学科教育やゼミ型授業の特徴、コミュニケーションと仲間づくりなどを集中的に学ぶもので、充実した大学生活の確かな出発点を築こうというものである。

〈総合福祉学科〉

- ・コース制

総合福祉の理念は、利用者へ多面的な支援を行い得る人材の育成であるが、それはとするとランダムな履修になる。そこで、社会福祉学をベースに、ある分野に比重を置いて学び、資格取得にもつながる履修モデル（本学科のコース制とは履修モデルに沿った履修を推奨すること）を示して、履修の便宜を図っている。

- ・障がい学生の受け入れ

総合福祉学科では、可能な限り障がいをもつ高校生を受け入れるようにしている。これは単に障がいのある学生に大学教育の機会を提供するというだけではなく。一般の学生が、障がいをもつ学生と一緒に学ぶことで、障がいのある人との接し方、共生することの大切さ、必要な支援とは何かといったことを日々体験的に学ぶのである。

#### ○教授方法の改善を進める組織体制

教育課程の改正（授業科目の入替え等）や教育課程の運用（各授業科目の効果的实施等）については、学長が議長をつとめる「内部質保証委員会」や「部局長協議会」で議論される。また、「教務委員会」や「FD委員会」でも議論される。さらに、各学科の教育課程の改正や運用については、「学科会議」（これは規程のない非公式な会議であるが全専任教員が参加して毎月開催されている）でも議論される。

このほか、情報教育の改善は「情報教育委員会」、国際教育の改善は「国際教育委員会」、実習教育の改善は「こども学部実習運営協議会」や「社会福祉実習運営協議会」で、それぞれ議論されている。

適切とされた改善案は、教授会での審議・了承をへて、実施に移されている。

（自己評価）

本学では4年間ゼミ制度や演習・実習科目、そしてmanabaを使った授業などで、双方性をもったアクティブ・ラーニングをとり入れた授業を数多く実施している。各学科でも教育目的を踏まえて、教授方法を工夫・開発し実施している。そして、新たに工夫・開発された教授方法については、学内の関係組織の審議をへて、速やかに実施に移すことにしている。よって、教授方法の工夫・開発と効果的な実施は行われている。

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

ディプロマ・ポリシーとの一貫性を保ちつつ、カリキュラム・ポリシーを簡潔で分かりやすいものにブラッシュ・アップしていく。それに合わせ、社会の変化や学生の要望も考慮しつつ、教養教育をはじめとする教育課程を改善していく。同時に、情報機器の利用などによって教授方法の工夫・開発を進め、効果的に実施する。

## 3-3. 学修成果の点検・評価

### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

#### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

（事実の説明）

3 ポリシー、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果については、次のような調査等によって点検・評価され、その結果は必要に応じてホームページ上で公表されている。

#### ①学修状況（単位取得の状況等）の調査

教務委員会は、学科ごとに、各学期の授業科目の履修者数や各学生の GPA のほか、卒業年次の学生の単位取得状況や卒業生数・留年生数などを調査している。そして、教務委員会は、必要な情報を当該年度の特徴とともに教授会など各種の会議に報告し、それをもとに審議がなされている。

#### ②資格取得状況

こども学部こども学科では、主な資格である保育士や幼稚園教諭の資格取得状況や資格を生かした就職状況を調査している。また、学校教育学科では、小学校の教員免許の取得状況や教員採用状況について調査している。社会学部総合福祉学科では、「社会福祉士国家試験対策委員会」が国家試験の受験者数と合格者数を調査している。また、学科として福祉分野への就職状況も調査している。

そのほか、認定心理士、学校図書館司書教諭、健康運動実践指導者、情報処理士、ビジネス実務士といった資格については、教務課が調査している。

いずれの調査結果も、教務委員長や各学科の教務委員から教授会など各種会議に報告が行われ、審議が行われている。

#### ③就職状況

学生・就職課は、就職ガイダンス等への参加学生にアンケート調査をしている。また、就職状況や就職率も調査している。調査結果は、就職・進学委員会から教授会など各種会議に報告され、審議されている。

#### ④学修実態

IR 委員会は、本学学生を対象に継続的に学修時間と学修行動の調査を行い、教授会等で

報告している。

ほとんどの学生が、授業は週 10～12 コマを受けており、出席率も 70～80%と高く、試験前には 1 科目あたり 3 時間程度勉強している。しかし、予習・復習などはほとんどしない。「単位取得のための最低限の勉強はしているが、それ以上はしない」という状況が報告されている。

#### ⑤卒業時アンケート

IR 委員会と学生委員会が合同で、毎年卒業時に卒業生アンケートを実施しており、その結果は、教授会等で報告されている。

大学入学後に向上したと思う点については、「大人とのコミュニケーション力」や「発表する力」を挙げる学生が多く、本学の重視する演習・実習など、双方向型の少人数授業の成果が上がっていることが報告されている。

#### ⑤就職先の企業へのアンケート調査

本学の卒業生が就職をしている企業・施設・保育園等（40 社程度）を対象に、毎年卒業生に関するアンケート調査を実施している。

総合評価（5 段階）で「良い」が 50%弱で、実務能力・実践力については「やや高い」が 62%であった。卒業生の印象については真面目で一生懸命に取り組んでいるという記述がみられた。こうした点が教授会等に報告されている。

（自己評価）

単位取得の状況などの学修状況のほか、主な資格の取得状況、就職状況、学生の学修意識について、調査が行われている。卒業時アンケートや就職先企業へのアンケートも行われている。こうした様々な調査を通して、ディプロマ・ポリシーの達成度を点検・評価し、改善への試みへとつなげている。3 ポリシー、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法は確立しており、その運用も行われている。

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

（事実の説明）

各授業科目の履修数や学生の単位取得状況など、教授会等の各種会議に報告される調査結果は、各学科ではほぼ 2 年ごとに行われている教育課程の見直しに利用されている。学修意識の調査から判明した準備学修の少なさに対しては、教務委員会の要請で、シラバスの準備学修の必要時間を明記することになった。

主な資格の取得状況や就職状況の調査結果は、翌年度の資格取得や就職の支援活動を改善するのに利用されている。社会福祉士国家試験対策委員会は、この間、受験支援室の充実、グループ学習の推奨、模擬試験の実施、対策講座の見直しなど、合格者数を増やすために種々の学修指導の改善を行った。健康運動実践指導者についても、受験対策講座を開設し、合格者の増加に努めている。

就職・進学委員会は、就職状況の調査結果や学生・企業へのアンケート結果などを参考に、キャリアガイダンス等の改善を行っている。

（自己評価）

教授会や学科会議や各種委員会は、種々の調査に基づく学修成果の点検・評価を通して、

教育課程の改善や教育課程内外での指導の改善に取り組んでいる。よって、学修成果の点検・評価結果のフィードバックは行われている。

### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価については、点検・評価の項目や調査方法について見直す。点検・評価の結果は、教育内容・方法や学修指導の改善に適宜フィードバックするように努める。

### 〔基準 3 の自己評価〕

本学では使命・目的を踏まえて教育目的が定められており、この教育目的を踏まえて大学・各学科で 3 ポリシーが定められ、公表されている。そして、ディプロマ・ポリシーを踏まえて単位認定基準や卒業認定基準が定められ、それぞれ厳正に適用されている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーが各学科で定められており、それに沿って教育課程が体系的に編成されている。教養教育も幅広く実施されており、教授方法の工夫・開発も行われ効果的に実施されている。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価の方法は確立しており、その方法に沿って実施されている。学修成果の点検・評価の結果は、教育内容・方法及び学修指導の改善に向けてフィードバックされている。

よって、基準 3 は満たしている。

## 基準 4. 教員・職員

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの

##### 確立・発揮

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの

##### 確立・発揮

##### （事実の説明）

本学の「組織・管理・事務分掌規程」第 11 条 1 項で「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督し、大学を代表する」と明記されている。そして同条 2 項で「大学の管理、所属職員の管理及び大学事務の管理に関すること」など、5 項目にわたり学長の職務が定められている。こうした規定により、学長は大学運営にあたって最高の意思決定を行うことができる。

また、同規程第 12 条では「副学長は学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる」とあり、副学長は学長を助けて校務を分掌するとされている。現在副学長は 2 名置かれているが、副学長は学長が出席する重要な会議には必ず出席し、学長の意向と指示を受けながら主要な校務を分担している。

学長を補佐するものとして、学長が議長を務めるいくつかの審議組織がある。「大学経営会議運営規程」に基づいて、理事長、学園本部長、学長、副学長、事務局長、事務局次長を構成員とする大学経営会議がある。これは、法人サイドと大学サイドが大学運営についてフランクに意見を交換する場となっている。「内部質保証推進規程」に基づいて、学園本部長、学長、副学長、学部長、学科長、事務局長を構成員とし、本学の内部質保証について審議する内部質保証推進委員会が置かれている。また、「部局長協議会規程」に基づき、学長・副学長のほかに管理職教員と事務局の管理職が参加して、大学の規程の改正や教育課程の変更など、教学に関わる重要案件について審議する部局長協議会がある。もちろん学則及び「教授会規程」に基づいて、学長・副学長及び専任教員を構成員とし事務局の管理職を陪席員として、最終的な審議組織となる教授会が置かれている。

学長は、こうした審議組織を招集し、議長となって教職員の意見を聴き、最終的な意思決定を行うとともに、リーダーシップを発揮して大学の各部局に指示を出し、業務を遂行している。

##### （自己評価）

学長は、副学長とともに、大学経営会議で法人サイドの意思を把握しつつ、内部質保証推進委員会、部局長協議会、教授会などにおいて学内の意見を聴き、意思疎通を図っている。そして学長は、大学としての最終的な意思決定を行い、業務遂行のリーダーシップを発揮して、円滑な大学運営を行っている。よって、大学の意思決定と教学マネジメントに

おける学長の適切なリーダーシップは確立・発揮されている。

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

(事実の説明)

本学の「組織・管理・事務分掌規程」第3条で、本学の教育目標が「実学教育を基礎とした人間形成」であること、そして本学が「建学の精神に則り、円満な人格、豊かな教養を備え、勤労と責任を重んじる国家社会の有為な形成者の育成」を教育目的とすること、これらが確認されている。そして、第4条では、こうした目的を達成するために、大学に学長のほか教育職員や事務職員などを置くとしている。実際、教職員は各部局に編成され配置されている。そして各部局については、第10条で「大学の校務運営を適正行うため、次の管理職」を置くとしている。

すなわち、学長、副学長、学部長、学科長のほか、教務部長、学生部長、国際部長、FD部長、入試部長の5部長、そして図書・情報センター長、福祉教育センター長、こどもコミュニティセンター長、地域連携センター長の4センター長、さらに事務局長、事務局次長、4課長、これらが管理職として置かれている。そして、各管理職の所轄する業務内容については、「組織・管理・事務分掌規程」の第11条から第22条及び第33条から第41条に、細かく規定されている。

各管理職は、学部会議や学科会議、教務委員会や学生委員会及び図書・紀要委員会やこどもコミュニティセンター運営委員会といった各種委員会を審議組織としてもっている。そして、各管理職は事務職を含む委員会の意見を聴きながら意思決定を行い、業務にあたっている。

本学では、学長の統督の下、教職員は各部局に編成・配置され、各部局の管理職は規定に従って業務を分掌し、審議組織の意見を聴きつつ業務を遂行している。そしてこうした教学マネジメント体制の中で、学長・副学長をはじめとする各管理職は、その権限に見合った責任を分担しているのである。

副学長については、すでに述べたが、その組織上の位置や役割は「組織・管理・事務分掌規程」第11条において、「副学長は学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる」と明記されている。副学長は現在2名置かれているが、規定に沿って常に学長と意見交換を行うほか、学長の命を受けて学部長、センター長、部長を兼任している。ほかに、外部資金導入委員会、研究倫理審査委員会、IR委員会、教員養成協議会といった学長が設置して、「教授会規程」に基づかない委員会の委員長も担当している。

教授会については、学則第6条「教授会」2項で、構成員として学長、副学長、教授、准教授、講師及び助教をあげている。必要な場合は「事務局長その他の職員」を構成員に加えることができるが、慣習もあって、事務局長、事務局次長、各課長が陪席者として教授会に出席している（本学では全学教授会だけで学部教授会はない）。また、教授会の役割については、3項で「教授会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べる」とあり、その審議事項については、「学生の入学、卒業及び課程の修了」「学位の授与」「教育研究に関する重要事項で・・・学長の定めるもの」と規定されている。

こうした規定は「教授会規程」第6条に再録されており、最後の「教育研究に関する重要事項」についても、同2項で、「教育課程に関する事項」「学則その他重要な規程に関す

る事項」など全部で7項目が挙げられている。「教授会規程」はもちろん本学規程集に収められており、いつでも見ることができる。

教授会は、学長を議長にして毎月1開催されており、規定に沿って出された議案について、構成員は審議を行い、適宜意見を述べている。

(自己評価)

本学の使命・目的を達成するために、学長の下に副学長をはじめとする教職員が置かれている。教員は2学部4学科に分かれて配置され、事務職員は4課と4センターに分かれて配置されている。各部局には管理職が置かれている。学長は使命・目的を達成するために、審議組織の意見を聴きつつ、大学としての意思決定をしている。そして、その意思決定を受けて、各管理職は審議組織の意見を聴きつつ、各部局の教職員と協働し円滑に業務を遂行している。よって、権限の適切な分散と責任に明確化に配慮した教学マネジメントが構築され、適切に機能している。

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(事実の説明)

職員組織に関する規程として、「学校法人九里学園寄附行為施行細則」「浦和大学組織・管理・事務分掌規程」の第3条教育目標・教育方針で「大学は実学教育を基礎とした人間形成を教育目標とし、『実学に勤め徳を養う』を校訓とする」「大学は建学の精神に則り、円満な人格、豊かな教養を備え、勤労と責任を重んじる国家社会の有為な形成者の育成を目的とする」と定めている。また、「浦和大学就業規則」の第2条職務の遂行で「本学に勤務する職員は、建学の精神に則り、この規則に従い、本学設立の目的を達するよう努めなければならない」と定めている。

このことを前提にして、事務組織が本学の教育研究の目的を達成するために編成された組織であることは、職員には十分に理解されている。そして、本学の教育研究の目的を達成し必要な改革・改善を具現化するために、人事交流・適材適所・実務能力の重視を基本方針にして職員の採用、昇任、異動を行い、事務組織を編成している。

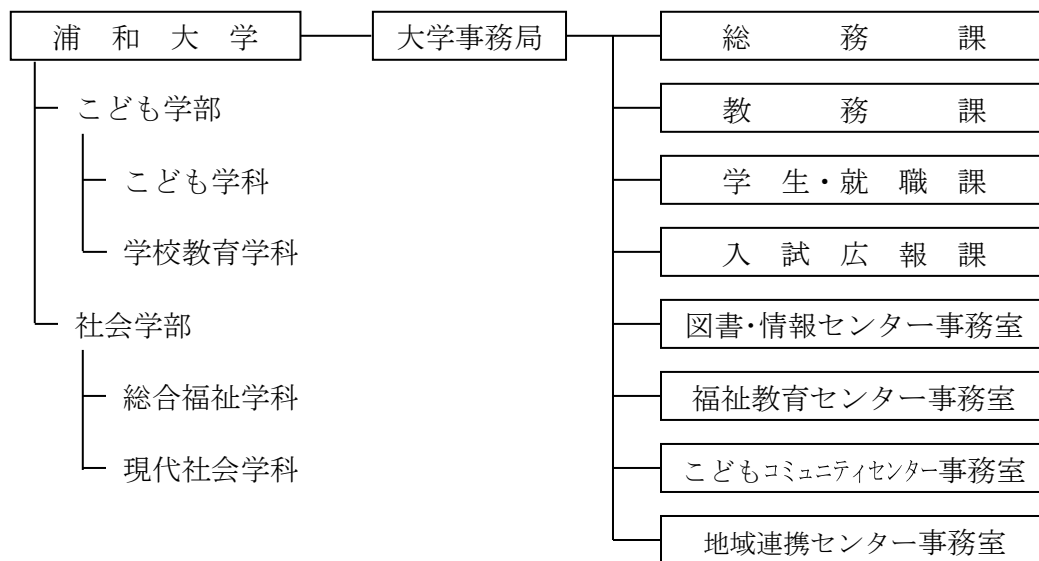
事務局全体の運営については、毎月開催される「事務局管理職及びセンターグループ長懇談会」において報告・検討された内容が全職員に周知され円滑な運営がなされている。

各職位がその職務の遂行にあたり権限範囲を超える事項は、上級職位に決定及び承認の決裁を求める行為を「学校法人九里学園稟議規程」に基づき円滑な運営を行っている。

大学経営会議、教授会、教学連絡調整会議、部局長協議会、各種委員会など教学上重要な会議については、会議の通知、資料の準備、議事録の作成に至るまで基本的に事務局の関係部署が行っている。また、関係職員は各種委員会（教授会は除く）の正規のメンバーとして参加し、教員と連携を密にして教学マネジメントを機能させている。

本学の事務組織は、下の図4-1-1のとおり構成されている。

図 4-1-1 浦和大学事務組織図



学生を支援する組織として「教務課」「学生・就職課」「福祉教育センター事務室」「こどもコミュニティセンター事務室」「図書・情報センター事務室」を置き、更に大学全体の管理運営に関わる組織として「総務課」、学生募集・大学広報・入学試験実施に関わる組織として「入試広報課」を置いている。また、地方公共団体、企業、各種団体、その他地域社会との連携を速やかにすすめるために、「地域連携センター事務室（各課・各センターとの兼任）」を置いた。

教育・研究・管理・社会連携等の本学の活動全般にわたっての調査・研究を行い、その成果をさらに活用を目的とする IR 推進室を置いた。このように、各部署には、業務内容や目的に応じて、それぞれの業務を円滑に行うための能力と適性を有する、必要な人員を配置している（下の表 4-1-1 参照）。

表 4-1-1 部署別職員数一覧（令和 4(2022)年 6 月 1 日現在）

| 部署            | 専任  | 臨時 | 派遣 | 合計             |
|---------------|-----|----|----|----------------|
| 事務局長          | 1   | —  | —  | 1 〈男 1〉        |
| 事務局次長         | 1   | —  | —  | 1 〈男 1〉        |
| 総務課           | 6   | 2  | —  | 8 〈男 2 女 6〉    |
| 教務課           | 6   | 1  | —  | 7 〈男 5 女 2〉    |
| 学生・就職課        | 6   | 2  | 1  | 9 〈男 3 女 6〉    |
| 入試広報課         | 5   | 3  | 1  | 9 〈男 5 女 2〉    |
| 図書・情報センター     | 1   | 2  | —  | 3 〈男 0 女 3〉    |
| 福祉教育センター      | 1   | —  | —  | 1 〈男 0 女 1〉    |
| こどもコミュニティセンター | 1   | 1  | 2  | 4 〈男 0 女 4〉    |
| 地域連携センター      | (8) | —  | —  | (8) 〈男 4 女 4〉  |
| 計             | 28  | 11 | 4  | 43 〈男 17 女 32〉 |

各部署とも、それぞれに教育研究の支援を行っており、適切に機能している。具体的には、総務課は、研究費の管理のほか、支障なく講義ができるよう施設設備等の維持・管理・

整備に努めている。教務課は、学生の履修上の種々のサポート、資格取得、携帯電話による休講・補講情報サービス等を中心に支援している。科学研究費補助金の申請などについても総務課と連携しながら支援をしている。学生・就職課は、キャリア支援の充実を図り、就職希望者に対する個人的なカウンセリングを行っている。学友会組織強化のために、教員と連携してリーダー研修会等を含め支援している。図書・情報センター事務室は、教員の意見・要望を聞きながら図書等の充実に努めているほか、研究紀要の編集作業を支援している。また、学生に対する支援として、図書館の開館時間の延長を行っている。

本学は実学を重視し福祉教育と保育・幼児・学校教育をしている学科があることから、学内・学外の実習科目が多くある。この実習教育を支援している部署として福祉教育センター事務室とこどもコミュニティセンター事務室が置かれている。福祉教育センター職員は、センター長を中心に総合福祉学科教員と連携しながら、学内・学外の実習教育の実施に関する多面的な学生サポートを行っている。同様にこどもコミュニティセンター職員は、センター長を中心にこども学部教員と社会学部現代社会学科の教員と連携して学内・学外の実習教育を支援している。特に「ぽっけ」の運営は、コロナ感染症対応に苦慮したが、教員の指導・指示のもとに計画的に取り組んでいる。

(自己評価)

事務組織としては、小規模ながら、相当数の部署を置いている。各部署の業務に精通した人事配置を行うことにより、大学の教育研究を支援する機能を果たし、かつ学園本部との連絡調整についても円滑に運営されてきていることから、業務を迅速に展開できる組織体制となっていると判断している。

職員組織の編成及び配置は、少数精鋭、適材適所を基本として行われ、学生支援を中心に教育研究の支援機能を重視して行われている。

事務局全体は、教育研究を支援するという基本的立場を確認しながら、日々の業務を遂行している。また、教員とのコミュニケーションを図りながら、学生の日常の諸活動を支え、充実した学習環境を提供するという体制を整備し、教学マネジメントを機能させていると判断している。

### (3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は、学長がリーダーシップを発揮するための仕組みと補佐体制は確立している。開設当初の1学部1学科体制から現在は2学部4学科体制となったが、小規模大学の長所を生かしながら、学長のリーダーシップの下、全教職員の協働による教学マネジメントが行われてきた。今後も、権限の適切な分散と責任の明確化、職員の配置と役割の明確化を適切に行い、教学マネジメント体制の強化や適正化をさらに図っていく。事務局においては、ワンストップ体制化を検討し、事務局の各課の相互協力関係を深め意識改革につながることであり、学生にとっても利便性の向上に繋がるので、令和4(2022)年度中の計画策定を目指す。

## 4-2. 教員の配置・職能開発等

### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発

## と効果的な実施

### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

（事実の説明）

大学設置基準第 13 条に係る別表第一のイ及び別表第二に規定される必要教員数は各学科及び本学全体のいずれにおいても基準数を充足している。

こども学科では、指定保育士養成施設及び教育職員免許法施行規則、学校教育学科、現代社会学科では教育職員免許法施行規則に基づく教員配置が求められており、その基準を満たす教員を配置している。

令和 3(2021)年 4 月 1 日現在大学全体で 41 人を配置しており、その年齢構成は、30～39 歳 2 人、40～49 歳 9 人、50～59 歳 8 人、60～69 歳 18 人、70 歳以上 4 人（うち 2 人特任教授）である。60 歳代が 43.9%を占めている。これは、70 歳を定年年齢としていた当時の教員が長年にわたり本学に勤務し重責を担ってきた結果である。定年年齢を 65 歳とした、2008 年 4 月以降の採用教員については、定年後、他を以て代えがたい教員が特任として教育研究に従事している。また、70 歳以上の教員については、新たな学科の設置の準備から参画し必要不可欠な教員であることを鑑み、1 人を専任教員として採用した。また 70 歳を超えた教員のうち 1 人は、本学運営において、他を以て代えがたい教員には専任として継続している。また、学位取得状況では、30 歳代、40 歳代の博士号の取得者は 4 人で、現在、博士課程に在学している者は 3 人である。

なお、学科の主要科目はおおむね教授または該当科目を専門とする准教授が担当している。

教員の採用・昇任については、「浦和大学教育職員選考規程」「浦和大学教育職員審査規程」及び「浦和大学教育職員審査内規」の 3 つの規程に基づいて行われる。採用のプロセスは、専任教員の採用が必要となった場合、学科長と学部長が協議して、学科の教員組織編制を考慮し、適切な職位や主要担当科目を記載した採用願を学長へ提出する。学長が採用を「是」とすると「選考規程」第 3 条の 2 に基づき「原則として公募」の手続きに入る。学長は正教授会を招集して募集条件を確認し、総務課を通じて JREC への公募掲載を行う。公募決定の際、予備審査員 2 名を学長が指名し、公募書類の提出期限後、予備審査員が、上記、審査規程及び審査内規に照らして書類審査と面接、必要に応じて模擬授業の実施を求めて審査を行い、採用候補者及び必要に応じて補欠候補者を学長に提出する。学長はその報告書と関係書類を正教授会に提出して「正教授会の意見を聴いて」（選考規程第 8 条）採用候補者を決定、理事会に報告ののち、理事長が採用を決定する。

非常勤講師の採用に際しても、基本的には専任教員と同じプロセスであるが、学長の判断で予備審査を省略できる。学長は関係書類を正教授会に提示して意見を聴き、採用候補者を決定、最終的に理事長が採用を決定する。

教員の昇任審査も採用と基本的に同じ手順となる。毎年、定められた期間に昇任を希望する教員が昇任申請書と昇任審査に必要な書類等を学長に提出する。昇任申請があると、

学長は正教授会において予備審査委員を指名し、予備審査委員は、上記「浦和大学教育職員選考規程」「浦和大学教育職員審査規程」に基づいて書類審査を行い、審査結果を学長に提出する。学部長は正教授会の審査までに「学部長の意見書」を作成して学長に提出し、学長は審査報告書を正教授会に提出する。正教授会では、「学部長の意見書」を学長が開陳する。正教授会では審議ののち投票を行い、昇任を「可」とする者が出席教授数の3分の2以上であれば、学長はその教員を昇任候補者として、理事会に報告、理事長が決定する。

(自己評価)

全ての学部・学科において必要な専任教員数と教授数を確保している。主要授業科目はおおむね教授または准教授が担当している。教員の採用や昇任は、規程に従い研究業績・教歴など多面的に審査をし、正教授会の意見を聞いて決定している。採用は原則公募で行われている。

#### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(事実の説明)

教育内容・方法等の改善・工夫に対しては、FD活動を全学組織である「FD委員会」が中心となって推進している。FD委員会は、建学の精神ならびに大学のディプロマ・ポリシーを達成することをめざして、教育の質の向上、教員の自己啓発を図るため、授業改善に取り組んでいる。

また、学則第2条の4に、「本学は教育研究活動の改善を図るため、組織的研修及び研究を行うものとする」としており、教員自らの教育研究活動への努力、自己啓発への取組が義務付けられていることから、専任教員に対しては、「教育研究年次計画書」と「教育研究年次報告書」の提出を求めており、教育研究に対する意識付けを図っている。

FD活動は、学生による「授業改善アンケート」の実施、FD委員会主催のFD研修会、新任教員がいる場合はFD部長または教務担当副学長による教員研修の3項目を軸に展開している。

まず、「授業改善アンケート」は、専任・兼任を問わず、受講者数が6人以上である全授業科目について実施している。学生による授業評価として、前期、後期各授業の最終2週間を評価の期間として実施している。

なお、令和2(2020)年度、3(2021)年度はコロナ禍の影響で、通常とは異なる授業方法がとられており、専任教員の一部授業だけでもアンケートを実施しようとしたが、実施について十分に周知できず、全授業について実施することができず、G-Formを用いた授業改善アンケートに慣れていなかったことから回収率も低水準にとどまり、公表を控えた。令和4(2022)年度以降、G-Formを利用して、授業時間中に実施予定としており、学生の無記名性が確保でき、回収率を高めることが期待される。

授業改善アンケートは授業内容、方法、熱意の教員側の項目と、学生の主体的取組という学生側の項目から構成され、5段階で回答することになっている。自由記載欄には学生の率直な記載が可能となっている。これらの結果は授業担当教員に返却されている。アンケートの評価点が著しく高い教員は表彰され、研究費の一部が加算されている。逆に、評価点が極めて低い教員に対しては、授業改善計画書の提出を求めている。

FD 研修会は、FD 委員会が企画して年に 2 回を目安に実施している。

令和 3(2021)年度には、コロナ禍の影響から授業方法の改善への対応が大きく求められた。また、FD 委員会において、1 年間終了後の研修会ではなく、前期終了後、後期開始前に実施することが妥当ではないかとの意見が出されたため、9 月のオリエンテーション期間に「学生との対話的双方向型の授業展開」と題して、令和 2(2020)年度の授業評価が著しく高かった 2 人の教員による、講演（一部模擬授業を含む）を実施したところ、パワーポイント資料の作成やオンラインでの授業実施に係る内容が好評であった。

令和 3(2021)年度は第 2 回の FD 研修会を障がい学生支援委員会と合同で行うこととし、授業や学生生活指導において課題となる学生への教育指導に関する講演が実施された。オンラインで遠隔地から精神科医が行った講演も、配慮を必要とする学生と他の学生の学修を両立させていく事例を提供するなどして、授業方法の改善につながる内容であった。

最後に新任教員への研修は、令和 2(2020)年度は、コロナ禍とはいえ、現代社会学科が新設されて新任教員が多かったことから、長年 FD 部長を務めた副学長・教務部長が行った。令和 3(2021)年度は十分な時間が取れず、実施できなかった。

（自己評価）

授業内容・方法の改善と工夫・開発を目的とする授業アンケートの実施とフィードバック、教員研修などが、FD 委員会を中心に規程に基づき検討・実施されている。

### （3）4-2 の改善・向上方策（将来計画）

教員の年齢構成が 60 歳以上に厚い構造となっているが、これは、新たに採用する際、一定の経歴、研究業績を有する教授を求めた結果である。既に令和 4(2022)年には、70 歳以上の教員 1 人、60 歳以上の教員のうち 2 人が定年等で退職している。今後、採用時の年齢及び職位のバランスに留意した教員採用計画が実行していく必要がある。また、講師、准教授のそれぞれが適切に昇任するインセンティブも高める工夫を考慮しなくてはならない。

今後も授業評価アンケートの実施方法の改善を通じて教員と学生が協働して授業改善を図れるよう工夫していく。なお FD 活動のうち、教員相互の授業参観の復活については FD 委員会で再度検討する予定である。

## 4-3. 職員の研修

### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

#### （1）4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

#### （2）4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

（事実の説明）

高等教育を取り巻く厳しい外部環境に対応するためには、職員個々の能力を質的に向上させることは不可欠である。このため、令和 2(2020)年度より、人事評価制度を実施し各

自が設定した目標評価を自己評価し、所属長による能力評価、行動評価の査定を面談を通じてフィードバックし資質向上を図っている。また、事務局各部署の長及びリーダーが参加する「事務局管理職及びセンターグループ長懇談会」を実施しており、平成 26(2014)年度からは「SD 推進委員会」を兼ねて毎月 1 回定期的に実施している。委員会では、SD の計画策定や OJT(On the Job Training)や各種研修会に参加した職員からの報告会を実施している。SD 推進委員会の計画に基づいて、全体 SD 研修として、各部署の代表による意見発表会、緑区消防署の協力による消防訓練を実施した。

5 月に本学参与（元文部科学省私学部長）の佐々木正峰氏より「中期計画の着実・効果的な実行にむけて」をテーマとした研修会を部局長協議会委員対象として実施した。

2 月に情報リテラシー研修会「安全な学内ネットワークを構築するために」をテーマとした研修会を実施した。また、2 月には、全教職員を対象とした参加した、障がい学生支援委員会主催による『けやき心の発達診療所』所長の角田智哉氏による「発達障害・精神障害をもつ学生に対する教育的配慮について」をテーマとしたオンライン講演会を実施した。

外部研修としては、外部団体が実施する各種研修会への参加を通じて行われることが多い。特に、文部科学省、日本私立大学協会及び私学経営研究会等が行う研修会、諸会合等には積極的に参加してもらい、他大学の状況・動向の把握、実務の改善方策の研修等の機会としている。

このほか、新規に職員を採用した場合は、内部研修会を行うとともに、日本私立大学協会主催による大学新任職員研修コースに参加し研修を行っている。

職員の資質向上・意識改革・行動改革が重要であることは認識している。それゆえ、学内の全体研修会などで得たことをヒントに、職員は常に業務の見直しと改善に努力し、業務効率の向上を図っている。また、SD 研修予算を確保し外部で開催される各種研修会等へ積極的参加を促し、出席した研修会の報告を SD 委員会で発表することにより、職員全体のスキルアップを図り、本学の改善・改革へつなげるよう努力している。このように OJT を通じた職員の育成、外部研修会等への参加、学内研修会の実施を通じて、教育研究を支える事務体制の一層の強化を図っているところである。

令和 3(2021)年度に参加した主な学外の研修会は次の表 4-3-1 の通りである。

表 4-3-1 令和 3(2021)年度事務職員参加研究会一覧表

| 研修会名                         | 時期  | 期間  | 所属    | 参加者  | 研修内容                                | 主催者            |
|------------------------------|-----|-----|-------|------|-------------------------------------|----------------|
| ぐんま UI ターン就職ガイダンス            | 6 月 | 1 日 | 学生・就職 | 越後潤子 | 群馬県の UI ターン状況、企業紹介                  | 群馬県若者就職支援センター  |
| コロナ禍で変わる学生支援                 | 6 月 | 1 日 | 学生・就職 | 越後潤子 | キャリアタス UC を活用した就職支援                 | 株式会社ディスコ       |
| 学生生活指導部課長相当者研修会              | 7 月 | 1 日 | 学生・就職 | 高橋博美 | 学生生活支援に関する課題について講義受講。全国大学の担当者との意見交換 | 日本私立大学協会       |
| 令和 3 年度インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～ | 9 月 | 1 日 | 学生・就職 | 高橋博美 | 大学改革としてのインターンシップの推進に係る人財の育成を目的      | 独立行政法人日本学生支援機構 |

浦和大学

|                                                 |              |     |               |              |                                                           |                               |
|-------------------------------------------------|--------------|-----|---------------|--------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 第 59 回全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会研究集会                   | 9 月          | 2 日 | 学生・就職         | 高野直美         | 互いに支え合いながら連携する支援のあり方を求めて～ウィズ・コロナ時代に～                      | 公益社団法人全国大学保健管理協会関東甲信越地方部会群馬大会 |
| 協会版「教職課程自己点検評価基準」説明会                            | 10 月         | 1 日 | こどもコミュニティセンター | 阪口尚美         | 教職課程自己点検評価の基本事項解説・内容説明                                    | 一般社団法人全国私立大学教職課程協会特別委員会       |
| 第 59 回全国大学保健管理研究集会                              | 10 月         | 2 日 | 学生・就職         | 高野直美         | 家族するパラグラムシフト社会に対応する保健管理～大学から国際社会に向けて～                     | 公益社団法人全国大学保健管理協会国立大学法人広島大学    |
| 就職部課長相当研修会                                      | 11 月         | 1 日 | 学生・就職         | 高橋博美         | 就職支援に関する課題について講義受講。全国大学の担当者との意見交換                         | 日本私立大学協会                      |
| e ラーニングアワード 2021 フォーラム                          | 11 月         | 2 日 | 学生・就職         | 横地喜代志        | 遠隔総合授業で実現する「大きな教室」キャリア教育への活用。e スポーツは教育か。高校生が e スポーツを学ぶ意味。 | e-learning Initiative Japan   |
| 労働法セミナー                                         | 11 月<br>12 月 | 3 日 | 学生・就職         | 高橋博美<br>越後潤子 | 労働法の教え方                                                   | 株式会社東京リーガルマインド（厚生労働省委託事業）     |
| 2021 年度インターンシップの推進に係る専門人材研修会 実践編 5 期            | 11 月<br>12 月 | 2 日 | 学生・就職         | 高橋博美         | 大学改革としてのインターンシップの推進に係る人財の育成を目的                            | 一般社団法人産学協同人財育成コンソーシアム         |
| 障害学生、卒業後の選択肢と今できること～障害学生の就職支援に関わる方に押さえて欲しいポイント～ | 12 月         | 1 日 | 学生・就職         | 高橋博美         | 障害学生の就職支援について                                             | 株式会社エンカレッジ                    |
| 埼玉県児童福祉施設協議会養成校との意見交換会                          | 2 月          | 1 日 | 学生・就職         | 高橋博美         | 県内児童養護施設との意見交換会                                           | 埼玉県児童福祉施設協議会                  |
| 埼玉県職業仕事紹介セミナー                                   | 2 月          | 1 日 | 学生・就職         | 倉田茂          | 埼玉県の観光                                                    | 埼玉県人事委員会                      |
| 「教学マネジメント」実践事例セミナー                              | 3 月          | 1 日 | 学生・就職         | 高橋博美         | PROG の活用による専門知識やジェネリックスキルが仕事につながるか、事例発表報告                 | 株式会社リアセック                     |

（自己評価）

日常の OJT については十分に機能していると考え。各部署の長は、所属職員の業務に対して適切な指示や助言を与えて、人事評価し能力の向上に努めている。特に、経験の浅い職員に対しては OJT を通じた研修こそが重要であり、各部署の長は日常的に責任を持って適切な助言・指導を行っている。令和 3(2021)年度はコロナ感染症の関係で参加の機

会がほとんど無かったが、小規模な本学の場合は、外部団体主催の研修会を利用しての研修機会は職員の資質・能力の向上に重要かつ有効であるとの認識で、積極的に参加している。

### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学を取り巻く外部環境が厳しくなっているなか、教員と職員は、さらに一層強い協力関係を築き連携していく必要がある。専任職員の増員が困難な状況にあるため、事務体制としては、教育研究の支援は最優先事項であり、教員と常に連携・協力して、会議・授業等が支障なく円滑に運営できるようにしていく。そのためには、職員の資質向上・意識改革・行動改革は不可欠である。したがって、今後も学内全体研修会の開催や職員は常に業務の見直しと改善に努力し、業務効率の向上を図っていく。また、外部で開催される各種研修会等へ積極的参加を促し、本学の改善・改革へつなげるよう努力していく。さらに、OJT を通じた職員の育成、外部研修会等への参加、学内研修会の実施を通じて、教育研究を一層支える事務体制の強化し、地域に開かれた大学としての役割を充実すべく地域連携の体制を整えていく。外部資金獲得等の教育研究を支援する能力育成の強化についても推進するよう努力する。

事務局管理職及びセンターグループ長懇談会・SD 推進委員会は今後も継続して実施する。また、部署単位における日常的な打ち合わせ会を充実させることにより、各部署で抱える諸課題や職員の意見・要望等を汲み上げるとともに、職員の資質・能力の向上につなげていく。IR 委員会では、教育・研究・管理・社会連携等の本学の活動全般にわたっての調査・研究を行い、その成果をさらに活用を図る。また、外部資金獲得等の教育研究を支援する能力育成の強化を行う。

職員の資質・能力の向上につなげていくためにも、教職協働体制を推進すべく FD と SD の融合に本格的に取り組むことが必要である。

## 4-4. 研究支援

### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

#### (1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

#### (2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

（事実の説明）

#### ○研究環境

専任教員には個室の研究室が与えられている。研究室には、ロッカー・本棚・机・椅子・ファックス機能付き電話などが備えられている。研究費として、一人年間 30 万円程度が支給されており、隔年で海外研修やパソコン購入などを行うこともできる。

夏季・冬季・春季の休業期間には、大学で必要な校務のある日を除き、自宅等で研修日

を取ることができる。また、休業期間でない期間には、週 4 日の登校勤務が求められるが、それ以外は自宅等での研修が認められる。

研究紀要として『浦和論叢』が年 2 回刊行されている。原稿は、編集委員会によって論文・研究ノート・資料などに分けられて、掲載される。

学生は、自習室のパソコンを使ってレポートや卒業論文を仕上げることができる。自習室のパソコンの利用については、図書・情報センターの職員が指導している。

#### ○運営・管理

研究室の使用・管理は、基本教員に任されているが、夏季と春季には業者による室内の清掃やエアコンの点検が行われる。また、研究室の備品については、5 年に 1 度総務課による確認が行われている。

研究費は、領収書を総務課に提出することによって支給される。休業期間における長期の研修日も含め、研修日は総務課に届け出ることによって認められる。

研究紀要への掲載は、執筆要領に従った原稿の提出が求められ、原稿の内容についても査読を受けることになっている。

学生自習室の情報機器は、図書・情報センターの職員が、業者と連携しながら管理している。

(自己評価)

研究環境は整備されており、有効に活用されている。

### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

(事実の説明)

#### ○研究倫理審査

本学には「浦和大学研究倫理審査規程」があり、専任教員が人を対象とする研究を行う場合は、学長あてに研究計画と付随資料を提出することになっている。その内容は、研究倫理審査委員会が審査を行う。

同委員会は、研究対象者や研究協力者に対する配慮がなされているか、研究手法に無理がないか、研究データの保管から発表に至るまで個人情報の管理が徹底されているか、研究費の使用は適切か、といった点について審査し、答申を出す。学長はその答申を受けて、研究の許可を出している。

#### ○個人研究費

本学には「個人研究費規程」があり、適正な使用に対して、総務課が研究費を支給している。また、各専任教員は、年度終了後に、個人研究費の使用による研究活動と研究成果について報告をする。

(自己評価)

研究倫理に関する規定は整備されており、厳正に運用されている。

### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

(事実の説明)

#### ○特定研究費

本学では「個人研究費規程」のほかに「特定研究助成に関する規程」と「特定研究助成

審査基準」が整備されている。これらは、専任教員の国内での研究調査のほか、在外研究や共同研究に対しても、審査ののち助成金を支給する制度である。

#### ○公的研究費

科学研究費など公的研究費については、「浦和大学公的研究補助金（科学研究費補助金）経理事務取扱要領」「浦和大学における公的研究費の不正防止に関する規程」「浦和大学不正防止委員会規程」「浦和大学における公的研究費に関する内部監査規程」などが整備されている。公的研究費に不正使用がないよう厳正に対応している。

#### ○物的支援と人的支援

本学教員と共同研究する者には、研究室を提供している。

公的研究費の申請には教務課の職員が支援している。また、研究室の整備や公的研究費を含む研究費の管理は、総務課の職員が支援している。

（自己評価）

研究活動への資源配分に関する規程は整備されている。また、研究活動への物的支援と人的支援も行われている。

### （3）4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究環境の整備と活用に一層努める。公的研究費の取得を促進するほか、研究倫理の遵守についての研修や、研究支援の活動も充実させる。

#### 【基準 4 の自己評価】

本学の意思決定に関わる諸組織は、規程に従って整備され、相互に連携しながら機能している。学長は学内の意思を尊重しつつも、適切にリーダーシップを発揮し、副学長を始めとする学長補佐体制が適切に整えられている。

使命・目的を達成するための教学マネジメントの遂行に必要な教職員を 2 学部 4 学科、4 課 4 センターに適切に配置し、責任と役割を明確化している。大学設置基準に定められた必要教員数は大学全体・各学科において基準数を満たし、教員の採用・昇任については諸規程を定め、厳正かつ適切に運用している。

FD 活動は全学的組織である FD 委員会によって、各種 FD 研修会や、授業改善アンケートの実施などにより、教育方法・教育内容の改善と教育の質保証に取り組んでいる。SD 活動は、毎月開催される SD 推進委員会で、各種研修会や OJT の実施方法などの計画策定やその見直し、外部研修会に参加した職員の報告などが行われ、職員の資質・能力の向上に取り組んでいる。

研究支援においては、専任教員には個室の研究室が用意され、研究活動を行うに十分な研究環境を整備している。研究倫理に関しては「浦和大学研究倫理審査規程」が定められ、厳正に運用している。研究活動への資源の配分に関しても「個人研究費規程」「特定研究助成に関する規程」などが整備され、研究費や研究助成金を支給し研究活動を支援している。

よって基準 4 を満たしている。

## **基準 5. 経営・管理と財務**

### **5-1. 経営の規律と誠実性**

#### **5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

#### **5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

#### **5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮**

##### **(1) 5-1 の自己判定**

基準項目 5-1 を満たしている。

##### **(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

##### **（事実の説明）**

浦和大学の設置者である学校法人九里学園は、学校教育法及び私立学校法を遵守し、「学校法人九里学園寄附行為」同「寄附行為施行細則」及び同「管理規程」とこれらに基づいた諸規程を整備し、高等教育機関の設置者として社会の要請に応え得る経営を行っている。

##### **（自己評価）**

本学園は、寄附行為を初めとする諸規程を整備し、それらに基づいて誠実に経営をしている。よって、経営の規律と誠実性の維持はなされている。

#### **5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

##### **（事実の説明）**

寄附行為に規定された本学園の最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関として評議員会を設置し、使命・目的の実現を目指す運営体制を整えている。

理事会では使命・目的の実現に向け、毎年当該年度の事業計画及び予算案については予め評議員会へ諮問し、意見を聴取した上で決議している。

##### **（自己評価）**

本学園は学園及び大学の使命・目的を達成するために、寄附行為の定めに従い理事会・評議員会を開催して必要な審議・決議を行い、各年度の事業計画等の実現に努めている。よって、使命・目的の実現への継続的努力は行われている。

#### **5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮**

##### **（事実の説明）**

環境への配慮については、大学で「環境方針及び年次計画」を策定している。

人権への配慮では、「学校法人九里学園ハラスメント防止規程」同「個人情報の保護に関する規程」、また「浦和大学個人情報保護細則」などを整備している。

安全面では「浦和大学防災等危機管理規程」同「学外行事における安全対策及び緊急時の対応に関する内規」を制定している。このほか「学校法人九里学園公益通報者の保護等に関する規程」も制定している。

##### **（自己評価）**

環境・人権・安全に配慮した規程等は整備されている。よって、環境保全、人権、安全への配慮は行われている。

### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

これからも本学園は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に従い、学園及び大学で様々な規程を整備し、それらを遵守しながら学校の管理・運営を行っていく。人権等への配慮や情報公開についても積極的に実施していく。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### (1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

#### (2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### （事実の説明）

本学園の最高意思決定機関である理事会は、「学校法人九里学園寄附行為」同「管理規程」に則って運営されており、年間 4 回の定例会（5 月、9 月、12 月、3 月）のほか、機動的な運営ができるよう必要に応じて臨時会を開催している。

令和 3(2021)年度は、臨時会を含め 5 回（5 月、9 月、10 月（臨時）、12 月、3 月）開催された。

理事の定員は 7 人以上 9 人以内（第 1 号理事「学長及び校長から 1 人もしくは 2 人」、第 2 号理事「評議員のうちから 3 人」、第 3 号理事「学識経験者又は功労者の中から 3 人もしくは 4 人」）である。令和 4(2022)年 4 月の時点で、内部理事 4 人、外部理事 4 人の計 8 人であり、学内理事に偏らず、社会経験が豊かで見識が高い外部理事も入れて、バランスよく構成されている。

監事は 2 人おり、常時 1 人ないし 2 人が理事会に出席し、法人の業務等の監査を行っている。

#### （自己評価）

寄附行為等に基づき理事を適切に選任して、理事会を適宜開催し運営している。よって、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性はある。

### (3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

月 1 回の大学経営会議に常務理事が出席するなど、大学と常務理事で活発な意見交換を行っている。今後も戦略的意思決定が出来る体制の維持を続けていく。

## 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### (1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化**

（事実の説明）

法人と大学の意思疎通の場としては、上述のように、「大学経営会議」がある。構成員は理事長、常務理事、学園本部長、学長、副学長、事務局長、事務局次長、学園本部総務人事課長、学園本部企画運営課長で(令和 3(2021)年度は 8 名)、会議は原則毎月 1 回大学で開催されている。大学の当面する諸問題について幅広く、率直に意見を交換して、法人及び大学の意思決定に役立っている。また、本学「学生確保・大学改革委員会規程」に基づく「学生確保・大学改革委員会」もある。構成員は学園本部長、学長、副学長、事務局長、事務局次長の計 5 名で、中期計画や大学改革について意見を交換しており、これも法人及び大学の意思決定に役立っている。

学校法人九里学園の「人事委員会規程」に基づき、「人事委員会」も開催されている。これは、教職員の人事管理を円滑に行うとともに、人事の公正を図ることを目的に開かれるものである。大学側から学長、事務局長の 2 名が出席している。人事委員会は、教職員人事に関する法人と大学の円滑な意思決定に重要な役割を果たしている。

（自己評価）

法人と大学の間には大学経営会議、学生確保・大学改革委員会、人事委員会といった協議組織があり、ここでの意見交換が大学運営に効果的な役割を果たしている。よって、法人及び大学の各管理運営機関のコミュニケーションの円滑化が図られ学園の意志決定に大きな力となっている。

**5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性**

（事実の説明）

監事は「学校法人九里学園寄附行為」に基づき、2 人もしくは 3 人選任される（現在は 2 名）。監事は理事会及び評議員会に毎回出席している。監事は法人の業務及び財産の状況を監査し、問題があれば個別監査を行い、理事会及び評議員会に報告を行う体制にある。

評議員会も同「寄附行為」に基づき、15 人以上 19 人以内の評議員をもって組織されている（現在は 17 名）。予算、事業計画、重要な資産の処分等の重要な事項について、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聴取している。評議員の出席状況は良好である。

上述した大学経営会議なども、法人と大学の意思疎通のための協議機関であると同時に意思決定の相互チェックを行う機能も持っている。学長と教授会の関係はもちろん相互チェック機能を持っている。

（自己評価）

監事は寄附行為によって選任され、法人・役員の業務及び財産の状況について監査している。幹事は毎回理事会・評議員会に出席し、意見を述べている。評議員も寄附行為によって選任され、評議員会は高い出席率をもって寄附行為に基づき運営されている。大学経営会議や教授会も相互チェック機能をもって理事会や学長の意思決定に寄与している。よって、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性は認められる。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

コミュニケーションの円滑化については、会議等の機能を更に活性化させ、IT 技術の活用も含め、効率化と密度の向上を図っていく。相互チェックが伴った運営は、今後も継続していく。

#### 5-4. 財務基盤と収支

##### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

##### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

###### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

###### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

###### （事実の説明）

浦和大学・浦和大学短期大学部「第 2 期中期計画(2021～2025)」の財務計画（事業活動収支）に基づき、令和 7(2025)年度には経常収支差額の黒字化を目標としている。具体的方策としては、学生数の安定的確保と退学率 1%を目指すこと、及び教職員数を令和 3(2021)年度の総数を維持しつつ、退職者分のみでの補充とすることで人件費を抑えること、さらに、教育研究経費及び管理経費の無駄を無くし支出総額を減らしていくことを目指している。

加えて 18 歳人口が一段と落ち込む時期が間近に控えている状況で、中期計画は「大学経営会議」、「部局長協議会」及び「教授会」で検討、承認されており、中でも財務運営の確立は最重点事項として位置づけており、併設高等学校や県内所在高等学校との連携強化等を推進することとしている。

###### （自己評価）

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立は行われている。

##### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

###### （事実の説明）

令和 3(2021)年度末学園には借入金はなく、主要な貸借対照表関係比率について見ると、純資産構成比率は 89.9%、積立率は 119.9%、運用資産余裕比率 3.2 年と高い水準を保っており、安定した財務基盤が維持されている。

また、収支バランスについて、令和 3(2021)年度は法人、大学共に事業活動収支差額がマイナスとなった。法人の事業活動収支差額は、平成 27(2015)年度までプラスを続けており、近年の大学学生数の大幅な減少が法人全体の収支バランスを悪化させている要因になっている。

###### （自己評価）

財務基盤は安定しているが、法人全体の収支バランスに改善を要する。また、大学の外部資金導入のための、一層の努力が必要である。

###### (3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

最大の課題は学生生徒等納付金収入の確保、つまり学生数の確保である。大学の中期計画はこの学生確保にむけた施策に力を入れて策定されている。今後、状況に応じて中期計画の見直しを行い、PDCA サイクルを確立させ、もって安定的な収支バランスと財務基盤の確保につなげていく。

## 5-5. 会計

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

#### (2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

#### （事実の説明）

会計処理は平成 25(2013)年に行われた学校法人会計基準の一部改正に伴い改正された「学校法人九里学園経理規程」同「経理規程施行細則」同「経理事務処理要領」及び「学校法人会計基準」を遵守し、適正に実施している。

会計処理において、判断の難しい場合や疑問が生じた場合は随時公認会計士や税理士の指導を受け、適正に処理している。

また予算編成については、毎年 3 月に年初予算が決議され、5 月に第一次補正予算が決議されているほか、必要に応じて補正予算が組まれている。予算の決定及び変更は本学園「経理規程」に則り事前に評議員会の意見を聴取し、理事会で決議されている。

#### （自己評価）

改正された規程に基づき会計は適正に処理されている。補正予算も適正に編成され、決定・執行されている。よって、会計処理の適正な実施は行われている。

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### （事実の説明）

本学園では「私立学校振興助成法」に基づく独立監査人による会計監査は、「中和有限責任監査法人」と「三田村典昭公認会計士事務所」による共同監査で行われている。令和 3(2021)年度決算については、4 人の公認会計士により 16 日間行われた。

「私立学校法」「学校法人九里学園寄附行為」及び同「管理規程」に基づき実施される監事による監査については、理事会、評議員会に毎回最低 1 人の監事が出席し、理事、評議員の業務監査を行っている。また、令和 3(2021)年度決算の監事による会計監査に際して、独立監査人により会計監査実施前（12 月 10 日）に令和 3 年度監査計画概要報告書の説明が、会計監査実施後（5 月 28 日）に令和 3 年度監査結果概要報告書により会計監査の結果説明が、監事に対して行われた。監事の 1 人は、学校法人会計に精通した公認会計士であり、日常より独立監査人との意見交換が行われるなど監事と独立監査人との連携も図られている。

内部監査については、「九里学園管理規程」及び同「内部監査規程」に基づき令和 3(2021)

年 11 月 18 日に実施された。

(自己評価)

本学園では三様の監査体制が構築され、それぞれ厳正に実施されている。よって、会計監査の体制整備と厳正な実施は行われている。

### (3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

事務職員の会計知識の向上を図るとともに、公認会計士・税理士及び監事との連携を図るなど、会計を適正に処理していくことに努めており、今後も一層の研鑽に励む。

### 〔基準 5 の自己評価〕

経営の規律と誠実性に関しては、教育基本法、学校教育法、私立学校法等の関係法規を遵守している。寄附行為をはじめとする各種規程も適切に整備し、高等教育機関としての社会的役割を自覚し忠実に実施している。理事会、監事、評議員会についても、私立学校法を遵守し、関連の諸規程に基づき適切に運営され、機能している。

大学の意思決定に関わる諸組織は、規程に従って整備され、相互に連携しながら機能している。学長は学内の意思を尊重しつつも、適切にリーダーシップを発揮し、円滑な大学運営を行っている。

法人と大学は毎月 1 回協議をしており、意思疎通に問題はない。学長は管理職教職員と定期的に協議するとともに、教授会の議長として教職員の意見を聴いている。管理職と一般教職員の意思疎通も良好であり、円滑な意思疎通をもって大学は運営されている。

法人及び大学の事務体制は整備されている。各部署には適切な人員が配置され、職員は規程に基づき業務を分掌している。管理職は教職員と定期的に意思疎通を図っており、また、一般職員も教員と連携して教学に関わるとともに、能力開発に取り組んでいる。

財務運営に関しては、財務基盤が安定的に維持されており、中期的に安定した大学運営に寄与している。外部資金導入の努力も行われている。会計処理は、公認会計士の指導のもと学校法人会計基準や関係諸規程に則り、適切に実施されている。予算編成や会計監査も適正に実施されている。

よって、基準 5 を満たしている。

## **基準 6. 内部質保証**

### **6-1. 内部質保証の組織体制**

#### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

##### **(1) 6-1 の自己判定**

基準項目 6-1 を満たしている。

##### **(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

##### **（事実の説明）**

本学では「内部質保証推進規程」を制定し、その第 1 条で、次のように内部質保証の方針を示している。

「浦和大学が、建学の精神、教育理念、教育目標等の実現を図るため、教育研究活動等を始めとする諸活動（以下「教育研究活動等」という。）の状況について組織的かつ継続的に自己点検・評価を行い、その結果に基づいて恒常的に改善・向上に向けた取組を行う」。そしてこれにより、「本学の教育研究活動等の質を保証するとともに、教育研究活動等が適切な水準にあることを自らの責任で説明し、証明する」。

すなわち、本学は、教育目的を達成するための教育活動等について、組織的・継続的に自己点検・評価を行い改善の取組み実施することで、教育活動等の質ないし水準を自ら保証しているのである。

こうした方針に基づき、同規程の第 2 条によって「内部質保証推進委員会」が設置されている。構成員は、学長、副学長、学部長、学科長、学園本部長、事務局長、事務局次長であり、委員長は学長である。

そして、この内部質保証推進委員会が、「内部質保証に関する方針及び手続の策定」「中期計画の策定」「自己点検・評価の方針及び評価項目等の策定」等を行うことで、大学全体の内部質保証システムを有効に機能させる。それと同時に、同委員会が「本学における内部質保証について責任を負（う）」（同規程第 5 条）とされている。

##### **（自己評価）**

内部質保証に関する全学的な方針は「内部質保証推進規程」の中で明示されている。また、同規程に基づき、学長を委員長とする「内部質保証推進委員会」が内部質保証のための恒常的な組織として整備されており、内部質保証についての責任体制も明確である。よって、内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立は行われている。

##### **(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）**

本学の内部質保証のための方針や組織は、規程に基づき適切に整備され、責任体制も明確になっている。組織的かつ継続的な自己点検・評価に基づいた恒常的な改善・向上を実現するための運営体制は、大学の質保証にきわめて重要であり、今後も充実を図っていく。

### **6-2. 内部質保証のための自己点検・評価**

#### **6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

#### **6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析**

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**  
（事実の説明）

本学では学則第 1 条で大学の教育目的を述べた後、第 2 条第 1 項で「前条の目的を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と記して、自己点検・評価の実施を自らに義務付けている。また同条第 2 項の「点検及び評価を行うに当たっての項目の設定、実施体制等については、別に定める」と、内部質保証推進規程第 2 条第 2 項の「自己点検・評価は、別に定める『浦和大学自己点検・評価委員会』において実施する」を受けて、「浦和大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自己点検・評価の実施と公表の方法を定めている。

内部質保証推進規程第 5 条第 1 項(3)に基づき、自己点検・評価の方針及び評価項目等の策定は内部質保証推進委員会が担い、自己点検・評価委員会規程第 3 条には、点検・評価項目として、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標、教育の内容、研究、教育の実施体制、社会的活動、学生支援、教育の達成度と教育の効果、管理運営、財務など 11 項目が挙げられている。

また、委員会の構成員はいずれも点検・評価の項目に関わる各種委員会ないし部署を担当している管理的立場の者であるゆえ、各構成員がそれぞれ業務を行う中で、担当の委員会ないし部署に関係する項目について、日常的に点検・評価していることになる。他方一般の教職員はどこかの委員会ないし部署に所属しているので、いずれかの委員会メンバーから指示を受けたり、報告を上げたりという関係を持っている。こうした指示・協力関係を通して、本学の全教職員は多かれ少なかれ自己点検・評価に関係することになる。

自己点検・評価の結果は内部質保証推進委員会に報告され、「内部質保証推進規程」第 6 条に基づき、学長のリーダーシップの元、関係する部局等において改善・向上計画を策定、実施する。

自己点検・評価委員会の構成員は、前述の通り、管理的立場にある教職員である。このため、各構成員は担当の委員会ないし部署の業務を行いながら、いわば現場の実態とそれを反映した信頼のおける資料に基づいて、透明性の高い自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価は「年度単位で実施」と委員会規程第 9 条第 2 項に定められ、その結果は『自己点検・評価報告書』としてまとめられ、ホームページに掲載している。ただし令和元(2019)年度及び令和 2(2020)年度分については、新型コロナの影響により『報告書』の形にまとめることができなかった。日本高等教育評価機構による認証評価結果（平成 29(2017)年度受審）についてもホームページに掲載し、学内外に広く公表している。

（自己評価）

本学では学則及び内部質保証推進規程に基づいて、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有が適切に行われている。

## 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(事実の説明)

本学では「浦和大学 Institutional Research(IR)委員会規程」に基づいて、常設の各種委員会の1つとして「IR委員会」が設置されている。委員及び委員長は学長が教職員の中から指名するので、学長直轄の委員会である。また、学長裁定により、IR委員会と連携してIR活動を推進する「IR推進室」が置かれている。室長は副学長であるが、現在IR委員長と兼務しているので、本学のIR活動は学長の下、直接には副学長が統括している。

IR委員会は、独自活動として、学生の学修時間と学修行動について継続的に調査・分析し、結果をホームページ上で公表している。また、学生委員会と共同で卒業時アンケートを実施し、卒業生に4年間の学生生活を振り返って、率直に本学の学びについて意見を表明してもらっている。アンケートの結果は、各学科に伝え、分析してもらうとともに、ホームページ上でも公表している。

入試に関する情報は入試・広報課、教育活動に関する情報は教務課、クラブ・サークル活動や就職に関する情報は学生・就職課、実習に関する情報はこどもコミュニティセンターや福祉教育センターというように、現在各部署で関連情報を調査・収集している。そして、関係する各種委員会と連携して情報を分析し、その結果を教授会等で報告するほか、必要に応じて公表している。

(自己評価)

大学の諸活動に必要な情報は、IR委員会やIR推進室が一元的に調査し、収集・分析するまでには至っていない。しかし、関係する事務部署で必要な情報を調査し、収集している。そして、関係の各種委員会と連携して分析し、その結果を改善活動や公表につなげている。よって、実質的には、IR活動を通じた調査やデータの収集・分析は十分行われている。

### (3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

自己点検・評価は「年度単位で実施」と「自己点検・評価委員会規程」に定められているが、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で『自己点検・評価報告書』にまとめることができなかった。今後、『自己点検・評価報告書』の作成の周期を明確に定め、確実な自己点検・評価と公開を行っていく。また、自己点検・評価のさらなる誠実性と有効性を確保するため、各部署が行なっているアンケートや調査結果を整理し、より効率的なデータ収集を行い、IR委員会やIR推進室による一元的な情報の収集・分析を行うことは今後の課題である。

## 6-3. 内部質保証の機能性

### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

#### (1) 6-3の自己判定

基準項目6-3を満たしている。

#### (2) 6-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(事実の説明)

すでに述べたように、内部質保証については「内部質保証推進規程」において、その仕組みが規定されている。

すなわち、最初に学長を委員長とする「内部質保証推進委員会」をいわば司令塔として設置し、そこで「内部質保証に関する方針及び手続の策定」を行う。具体的にいうと、教育目的を達成するために、まず三つのポリシーを策定する。次いで、これまでの自己点検・評価や認証評価の結果を踏まえつつ、三つのポリシー沿って教育活動等の種々の面について中期計画を策定し、その実行を促す。同時に、中期計画の進捗状況などを自己点検・評価するための諸項目を策定する。

次に、「内部質保証推進委員会」の設置する作業部会である「自己点検・評価委員会」が、その諸項目に基づき、教育活動等の全体状況について自己点検・評価を行う。そしてその結果を「内部質保証推進委員会」に報告する。同委員会は、報告を受けて改善・向上が必要な事項について、改善・向上策及びその実施策を策定するのである。

続いて、改善・向上の実施策をうけて、学長はリーダーシップを発揮して、関係する各部署（各学部・学科、各センター、各委員会、各事務組織等）の長に対し、必要な改善・向上の措置を指示する。関係する各部署は、学長から指示のあった事項について改善・向上計画を策定し、実施に移していく。そしてその結果を「内部質保証推進委員会」に報告する。

さらに、「内部質保証推進委員会」は、各部署の報告及び自己点検・評価委員会の報告を受けて、改善・向上が必要な事項について、改めて改善・向上策及びその実施策を策定する。そして学長は、各部署に中期計画の履行とともに改善・向上の策を指示し、各部署は計画の実施と改善・向上を図っていくのである。

こうして、本学における教育活動等の水準について改善・向上が進み、内部質保証が推進されることになる。

(自己評価)

三つのポリシーを起点とする内部質保証の仕組みを構築し、それを作動させて教育活動等の改善・向上につなげている。また、自己点検・評価だけでなく認証評価の結果も踏まえつつ、中期計画を作成し、それに基づいた内部質保証の仕組みを機能させて、大学運営の改善・向上につなげている。よって、内部質保証のための学部・学科等と大学全体の PDCA サイクルは確立し、機能している。

#### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は自己点検・評価委員会により内部質保証の推進を図ってきたが、令和 4(2022)年に内部質保証推進委員会を新たに設置し、大学全体で PDCA サイクルがより強固に機能する仕組みが構築された。今後、教育研究活動の水準が恒常的継続的に高まるよう、この仕組みを確実に機能させていく。

### 【基準 6 の自己評価】

本学の内部質保証に関する全学的な方針は「内部質保証推進規程」の中で定められ、学長を委員長とする「内部質保証推進委員会」が内部質保証のための恒常的な組織として整備されている。また、内部質保証についての責任体制も同規程により明確である。

内部質保証のための自己点検・評価については、内部質保証推進規程に基づき、自己点検・評価委員会による自己点検・評価を年度単位で実施し、その結果をホームページで公表している。IR 委員会や IR 推進室が一元的に情報を調査し、収集・分析するまでには至っていないが、各部署で調査・収集された情報は、関係の各種委員会と連携して分析し、その結果を改善活動や公表につなげている。

内部質保証の機能性については、内部質保証推進規程に基づき、三つのポリシーを起点とする内部質保証の仕組みが構築されている。自己点検・評価及び認証評価の結果を踏まえた中期計画を策定し、内部質保証の仕組みを機能させて、大学運営の改善・向上につなげている。

よって基準 6 を満たしている。

#### Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 実学教育の支援と社会・地域連携

##### A-1. 福祉教育センターによる実学教育の支援

##### A-1-① 実習教育に対する支援の適切性

##### A-1-② 資格取得に関する学修支援の適切性

##### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

##### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### A-1-① 実習教育に対する支援の適切性

（事実の説明）

本学では、平成 9(1997)年の浦和短期大学福祉科設置の時より「福祉教育センター」を設け、実践的に福祉を学び、福祉関連資格の取得を目指す学生に様々な学修支援を行っている。

現在、福祉教育センターでは、「社会福祉実習運営協議会」の教員と連携して、総合福祉学科に入学した学生が、実習科目を円滑に履修できるように、履修ガイダンスから実習報告書の作成、関連資格の取得に至るまで、丁寧に指導している。

令和 3(2021)年度の具体的な実習支援の内容は次の通りである。

##### ①実習教育関連の資料整備

実習関連の図書・雑誌、視聴覚教材、福祉専門新聞を整備し、閲覧や必要に応じた貸出しを行っている。また、福祉に関する漫画や雑誌をオープン書架に並べ、学生の福祉への関心を高めている。さらに、学生が配属施設についての予備知識を得て、安心して実習に臨めるように、実習施設として契約を締結している諸施設に関するパンフレットを整備して、学生が自由に閲覧できるようにしている。

##### ②実習に関する相談窓口

専属の職員が、学生からの相談に随時対応している。主な相談内容は、実習への不安・実習施設の種別選択・卒業後の進路と実習との関係・実習に行くために必要な準備・実習事務手続きの方法・実習中の悩み、などである。

##### ③障がい学生の実習支援

実習の前年度より障がいの程度や実習内容の希望について、「障がい学生支援委員会」の教員と共に聞き取りを行い、候補施設に当該学生、指導教員らと共に同行し、実習受入の調整を行った。また、実習期間中は、施設側の理解を得て、「障がい学生支援委員会」と連携して実習支援を行った。

##### ④効率的な実習事務処理

実習先への配属については、住所地に近い施設や実習生自らの関心分野に近い施設といった実習生のニーズに対応するため、幅広い実習施設・事業所・機関を開拓し確保している。また、実習中は、学生、教員、施設の 3 者をつなぐ連絡窓口として対応している。

##### ⑤実習におけるトラブル、施設からの苦情対応

実習における実習生のトラブル、実習に対する施設からの苦情等は、すべてインシデント報告に記載し、実習事故報告書として纏めており、福祉教育センター内で情報を共有している。また、苦情については、各実習担当教員への迅速で正確な連絡、トラブルの解決促進、社会福祉実習運営協議会への報告を行い、本学と実習施設・機関との信頼関係の維持に努めている。

#### ⑥実習教育の質を向上させるための取り組み—社会福祉実習施設懇談会の開催

本学では、実習受け入れ施設・機関の実習担当者を招いて社会福祉実習方針の相互理解を深め、施設・機関側からの要望を聞く機会として、社会福祉実習施設懇談会を開催することになっている。一昨年・昨年とコロナ禍で開催できなかったが、福祉教育センターは中止を含め連絡事務等を担当した。

#### ⑦ボランティア活動を通じた学習支援

学生が社会福祉現場に馴染み、利用者とかかわる機会を授業以外にも持つことができるように、ボランティア活動を紹介している。施設からのボランティア募集のチラシや、社会福祉協議会などからのボランティア講座のお知らせなどを掲示して、学生に情報を発信し、実際にボランティア活動に至るまでの調整を行っている。

(自己評価)

本学では、実学教育を重視する観点から、当初から福祉教育センターを置いている。同センターは、総合福祉学科の学生が支障なく学外実習を行えるよう種々の面から支援している。実習教育に対する支援は適切である。

### A-1-② 資格取得に関する学修支援の適切性

(事実の説明)

#### ○社会福祉士国家試験に関する学修支援

「社会福祉士国家試験対策委員会」と連携して、次のように、社会福祉士国家試験に関する学修支援を行っている。

##### ①1年次～4年次を通じての国家試験の受験支援体制

本学では、社会福祉士を目指す学生に対し、4年間を通じた国家試験の受験支援体制を敷いている。1年次の資格取得説明会に始まり、2年次以降の学生を対象とする模擬試験の実施、主に3,4年生を対象とする受験対策講座、合格体験発表会など、各年次での学修支援を実施している。福祉教育センターでは、これらの運営事務をすべて担当している。

##### ②障がい学生の受験支援

障がい学生の受験について、(財)社会福祉振興・試験センター試験室に学生の障がい程度の情報提供及び配慮受験の申請を行った。また、学内外で実施した模擬試験についても本試験にできるだけ近づけた形での受験環境となるよう調整を行った。

##### ③受験学修の環境の整備

###### ア) 受験支援室の設置

平成19(2007)年度より、社会福祉国家試験受験支援室をオープンしている。室内は、個人または小グループでの学修を目的としており、喫茶設備等を用意している。なお、利用時間は平日9～17時、土曜日9～12時で、福祉教育センターが室内利用時の管理及び学修についての相談等に対応している。

#### イ) 卒業生への支援

卒業前に、今後の国家試験に関する情報提供の希望を受け付けており、希望者には、働きながら受験準備を行える通信教育や模擬試験の紹介、国家試験の動向等についての情報を文書で知らせている。また、本学での対策講座への参加希望者については、在学生と同条件の申込みにて受講を許可している。

#### ○初任者研修に関する学修支援

本学では、学修支援制度を設けて、外部教育機関による初任者研修を実施している。具体的には、学生が外部教育機関の実施する初任者研修講座を受講し、修了した後、受講料の一部を助成するものである。また、資格取得までの学修支援として、学内の科目と連動して初任者研修の受講を勧めており、授業内で初任者研修講座に関するフォローを行っている。

福祉教育センターでは、初任者研修に関連する事務を行い、外部教育機関と担当教員、学生との連絡調整を行っている。

#### (自己評価)

本学では、学生に資格取得を推奨しているが、総合福祉学科の学生には、とくに社会福祉士や初任者研修といった福祉系の資格取得を支援している。福祉教育センターによる資格取得に関する学修支援は適切である。

#### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

コロナ禍で学外施設の連携と学外実習の実施が困難を極めたが、コロナ禍以前のように学生が支障なく実習に出かけられる体制を、早期に回復させる。社会福祉士や初任者研修の資格取得者を増やすために、学修支援を充実させる。

### A-2. こどもコミュニティセンターによる実学教育の支援と社会・地域連携

#### A-2-① 実習・演習支援の適切性

#### A-2-② 社会・地域連携の適切性

##### (1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

##### (2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### A-2-① 実習・演習支援の適切性

##### (事実の説明)

こどもコミュニティセンターは平成 19(2007)年のこども学部こども学科設立に合わせて、地域社会と連携した教育を実践することを目的として設置され、学内外の実習・演習を支援するための事務・業務が行われてきた。平成 29(2017)年 4 月にはこども学部に学校教育学科が設置され、それまでの保育士・幼稚園教諭免許状取得のための実習・演習支援に加えて、小学校教諭免許状取得のための支援、さらに令和 2(2020)年 4 月に現代社会学科に教職課程が設置されたことに伴い、中学校教諭（社会科）免許状取得、高校教諭（公民）免許状取得のための支援が加えられた。

保育実習・教育実習だけでなく、本学独自に行っている「フィールド体験」（こども学部）、「教育インターンシップ」（学校教育学科）、「学校体験活動」（現代社会学科）や、本学では単位認定している「介護等体験」の実施に伴う事務・業務も担当している。

小学校の教員採用試験合格を目指すための教職サポートセミナーにも力を入れて展開している。

学内実習については、本学こども学部の屋台骨ともいえる「こども理解と観察」の授業における様々な支援をはじめ、後述する「親子のひろば『ぽっけ』」の開室に必要な準備やイベントのための準備等々、学内外における演習・実習の支援を行っている。

また、「こどもの健康と安全」「こどもの食と栄養」「こどもの食と調理」「初等家庭科指導法」「介護等体験」等で用いる実習室の環境整備、備品管理、こどもコミュニティセンター事務室内の図書や教材、教具の整備なども担当しており、その業務の範囲は多岐にわたっている。

職員体制は、現在、センター長（教授）のもとで、正規職員 1 人、派遣職員 2 人が事務を担当し、教職サポートセミナーの開始に伴い「特別招聘講師」として校長経験者 3 人が加わり、それぞれの職責を果たしている。

職員はいずれも学生の氏名はもちろん、実習をめぐる個別的な状況も把握しており、教員とは異なる角度からの助言や励ましを通じ、学生の学業への側面的支援を行う貴重な存在となっている。実習が近づくと連絡事項も増えるが、そうした学生への電話連絡に際して、実習への不安を受け止め、教員には話しづらい内容を傾聴して励ます役割は非常に重要で、教育指導とは異なる角度からの支援は、学生にとって不可欠であるといえることができる。

また、必要に応じて教員との連携を図ることによって、教育効果が高められるよう情報共有を行っており、教員が行う指導上も、職員の存在が有効に役立てられており、建学の精神である実学と徳とが結びつけられた教育実践の要になっている。

（自己評価）

こども学部両学科及び本学教職課程全般の教育目的を達成するために、実習・演習科目は極めて重要である。こどもコミュニティセンターは実習・演習教育を事務的のみならず教育的な面からも様々に、適切に支援している。

## A-2-② 社会・地域連携の適切性

（事実の説明）

「こどもコミュニティセンター」の名称は、こどもを中心においたコミュニティを形成していくことを本学こども学部の教育理念としたことに由来する。それは、こども学部スタートの際に、第 1 回学部会議で決定した「こどもと育つ」という明瞭な表現を、学部のタグラインとして定め、ロゴマークを策定したことにも通底している。

こども学部設立に際して、地域に根差し地域社会と連携した教育を実践するために家族支援の先進国とされるカナダの実践に学び、学内に「親子のひろば『ぽっけ』」を開設した。以来、こどもと家族を支援する浦和大学の実践的教育が根付かせてきた。

「ぽっけ」の運営は、「こどもコミュニティセンター運営委員会」で検討され、学部で共有されている。必要事項は教授会にも報告して大学全体でも次第に理解が深まり、「こども

の声」が聞こえるキャンパスの明るさに、教職員もすっかり慣れている。

『ぼっけ』の開室は、週に1日から始まり、すぐに地域社会の要求の高いことがわかり、週3日に増やした。スタッフには「専門スタッフ」として開室時に勤務する保育士を2人、こども学部の専任教員の「教員スタッフ」1人、こどもコミュニティセンターの職員の「職員スタッフ」1人の計4人の体制で、これに授業の空き時間などを利用して参加する「学生スタッフ」が時間帯を予約して参加する体制を整えている。

親子の参加状況は少ない時は5組程度、多い時は40組以上、一時的に100人を超える日もあった。親子にとっても、教職員、学生にとっても出会いの場であり、学びの場であり、意義深い活動を展開でき、学部教育を支える強力な力を発揮している存在である。

親向けの「ぼっけ」講座、カナダの家族支援を中心に学ぶ「家族支援ファシリテーター養成講座」など幅広い取り組みも行ってきた。

令和2(2020)年度以来のコロナ禍のため、こうした活動を全面的に見合わせざるを得ない状況であったことは誠に残念であるが、こどもコミュニティ運営委員会での検討を通じ、令和3(2021)年度には再開のための試験的活動を開始した。令和4(2022)年度にはさらにその活動の幅を広げる意向である。

令和3(2021)年度の主な活動は、『ぼっけ』のクリスマス、「ぼっけおんらいんくります」である。

前者は感染状況が低く抑えられていた令和3(2021)年11月末に、数組の親子を招いて、学生グループによる寸劇と音楽、手作りプレゼントを差し上げる企画で、学生が積極的に取り組んだ。

後者は、「ぼっけ」の中をクリスマスに飾り付けて、例年行ってきた点灯式を学生と教員で行い、その様子や学生の歌、トーンチャイム、のコンテンツを編集して3分ほどの動画に仕上げ、配信したものである。加えて『ぼっけ』えほんばこ」を企画し、教員による絵本の読み聞かせ（出版社の許諾済）のコンテンツ配信も行った。

このように極めて限られた活動を行う間にも、開室の有無や見通しに関する問い合わせが地域の方々から入っており、令和4(2022)年度は本格的な再開に向けた準備をさらに進めることとしている。

（自己評価）

地域に根ざし、地域社会と連携した教育を実践するために開設された親子のひろば「ぼっけ」は学生の体験的学習の場であると同時に、子育て中の親子に新しい発見の機会を提供することができる社会・地域連携の場でもある。またそれに関連した講座も子育て中の親にとって貴重な学習の場になっている。これらの運営はこどもコミュニティセンターにより適切に実施されている。

### （3）A-2の改善・向上方策（将来計画）

こども学部の教育目的にとって、学内外の実習・演習は重要である。また、「ぼっけ」は教育課程内の学びに加え、授業以外の学生の学びを深めることに役立っている。コロナ禍の影響下での学修サポートを引き続き丁寧に行うと同時に、学修内容の回復が早期に実現できるよう協力・支援を実施していく。

こども学部の2学科と現代社会学科、それぞれ異なる、合わせて三つの教職課程の総合

的な学修支援は重要性を増している。学部・学科の教育目的の達成と、地域との連携による実践的な教育の充実に向けて、今後も積極的な支援を行う。

#### **【基準 A の自己評価】**

「実学教育による人間形成」を使命・目的とする本学にとって、実践的な教育は極めて重要である。また、実習先の施設や地域の人々から本学の教育に対する理解と信頼を得ることも大切である。福祉教育センターは、総合福祉学科の教育目的達成のために、学外実習や資格取得において大きな役割を果たしている。同じくこどもコミュニティセンターも、こども学部両学科と現代社会学科の教育目的の達成のために、実習・演習科目の支援や「ぼっけ」と関連講座の開設・運営面で重要な役割を果たしている。

よって、実学教育の支援と社会連携は行われており、基準 A を満たしている。